

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【事業年度】	第9期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 茂
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(3798)9338 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 潤三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03(3798)9338 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 潤三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	2,738,003	2,233,250	2,440,452	2,791,872	2,729,570
経常利益 (百万円)	16,285	97,370	233,097	164,505	161,615
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	28,155	85,910	138,890	67,935	82,060
包括利益 (百万円)	27,107	96,530	144,616	85,626	99,046
純資産額 (百万円)	362,839	449,120	583,971	663,380	726,771
総資産額 (百万円)	1,639,765	1,709,017	1,938,408	2,120,763	2,211,942
1株当たり純資産額 (円)	2,853.14	3,882.72	5,446.39	6,042.41	6,856.20
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	334.84	1,025.86	1,658.64	811.15	938.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	861.16	1,389.40	726.65	-
自己資本比率 (%)	14.6	19.0	23.5	24.9	27.1
自己資本利益率 (%)	-	30.4	35.6	13.8	14.5
株価収益率 (倍)	-	2.57	1.59	5.28	8.18
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111,733	167,445	108,361	8,122	177,944
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,230	84,584	67,511	81,178	32,768
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,675	80,570	42,040	81,137	104,178
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,295	44,518	48,066	61,825	105,480
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,846 (3,309)	7,086 (3,304)	6,693 (3,698)	6,659 (3,589)	6,530 (3,686)

(注) 1 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 第5期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第8期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を臨時雇用者に集計する等の見直しを行っており、第7期以降の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	30,420	20,909	27,900	57,609	83,992
経常利益 (百万円)	18,844	10,175	16,900	44,052	67,163
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,914	33,281	15,906	40,131	63,881
資本金 (百万円)	40,000	40,000	40,000	46,435	46,435
発行済株式総数 (株)	84,770,508	84,770,508	84,770,508	88,353,761	88,353,761
純資産額 (百万円)	79,749	106,566	116,019	153,620	199,787
総資産額 (百万円)	707,466	691,362	735,318	815,505	806,658
1株当たり純資産額 (円)	948.89	1,273.34	1,385.11	1,758.37	2,281.01
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (-)	80.00 (-)	100.00 (-)	150.00 (75.00)	300.00 (150.00)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)	22.76	397.41	189.96	479.17	730.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	333.60	159.12	429.25	-
自己資本比率 (%)	11.3	15.4	15.8	18.8	24.8
自己資本利益率 (%)	-	35.7	14.3	29.8	36.2
株価収益率 (倍)	-	6.64	13.85	8.94	10.51
配当性向 (%)	-	20.1	52.6	31.3	41.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	162 (2)	229 (6)	199 (29)	221 (38)	221 (41)
株主総利回り (比較指標：TOPIX-配当 有) (%)	72.0 (90.5)	125.8 (128.6)	129.9 (131.2)	211.1 (138.8)	377.0 (196.2)
最高株価 (円)	2,664	2,767	3,030	4,330	7,693
最低株価 (円)	1,262	1,393	2,080	2,597	3,815

(注) 1 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 第5期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 第8期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を臨時雇用者に集計する等の見直しを行っており、第7期以降の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。

2【沿革】

2015年10月	コスモ石油(株)が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場(コスモ石油(株)株式は2015年9月に上場廃止)。
2016年2月	当社及び(株)日本政策投資銀行の共同出資により、四日市霞パワー(株)(現・連結子会社)を設立。
2016年3月	丸善石油化学(株)の株式を追加取得し、当社の連結子会社とする。
2019年4月	エコ・パワー(株)(現・連結子会社のコスモエコパワー(株))の株式を追加取得し、当社の完全子会社とする。
2021年1月	コスモエネルギー開発(株)の全額出資によりCosmo E&P Albahriya Limited(現・連結子会社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	コスモ石油(株)、日揮ホールディングス(株)及び(株)レポインターナショナルの共同出資により、合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY(現・連結子会社)を設立。

また、2015年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となったコスモ石油(株)の沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2015年10月までのコスモ石油(株)(株式移転完全子会社)の沿革)

1939年9月	新潟県下の精油業者8社が合同の上、新会社の商号を大協石油(株)(現・コスモ石油(株))とし資本金125万円で設立。 本社を東京に設置。
1943年7月	当社四日市製油所が完成。
1949年5月	東京・大阪の各証券取引所に株式を上場(当社)。
1949年8月	一般石油製品元売業を登録、認可を受ける(当社)。
1958年11月	丸善石油(株)の全額出資により丸善ガス開発(株)(現・連結子会社のコスモエンジニアリング(株))を設立。
1967年12月	当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)と現アブダビ首長国政府との間で利権協定を締結。
1968年1月	当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)の共同出資によりアブダビ石油(株)(現・連結子会社)を設立。
1968年2月	アブダビ石油(株)が、当社、丸善石油(株)及び日本鉱業(株)と現アブダビ首長国政府との間で締結した利権協定及び事業協定を譲受。
1980年7月	アジア石油(株)との資本提携により同社株式48.7%を取得(当社)。
1982年2月	丸善石油(株)の全額出資で丸善松山石油(株)(現・連結子会社のコスモ松山石油(株))を設立。
1984年2月	当社の全額出資により(旧)コスモ石油(株)を設立し、同社に四日市製油所を譲渡。
1984年4月	丸善石油(株)との業務提携により同社の精製子会社と(旧)コスモ石油(株)を合併。
1986年2月	丸善石油(株)の全額出資によりコスモ石油潤滑油製造(株)(現・連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ(株))を設立。
1986年4月	当社、丸善石油(株)及び(旧)コスモ石油(株)が合併し、商号をコスモ石油(株)に変更。 丸善松山石油(株)の商号をコスモ松山石油(株)に変更。
1986年6月	当社の全額出資によりコスモ石油ガス(株)を設立。
1987年4月	コスモ石油潤滑油製造(株)が、(旧)(株)コスモベトロテック及びコスモ石油加工(株)と合併し、商号を(株)コスモベトロテックに変更。
1988年10月	丸善エンジニアリング(株)が(株)アデックと合併し、商号をコスモエンジニアリング(株)に変更。
1989年10月	当社とアジア石油(株)が合併。
1998年7月	当社の潤滑油事業を(株)コスモベトロテックへ営業譲渡。 (株)コスモベトロテックの商号をコスモ石油ルブリカンツ(株)に変更。
2000年7月	東京コスモ石油サービス(株)が北関東石油(株)、(株)エクサス、興亜商事(株)、大阪コスモ石販(株)、広島石油(株)、(株)コスモネオコーポレーション、四国コスモ石販(株)、九州コスモ石油販売(株)、(株)名古屋シー・エス・エヌ、(株)浜松コスモ及び北九州コスモ石油サービス(株)と合併し商号をコスモ石油サービス(株)に変更。
2003年7月	コスモ石油サービス(株)が、コスモアスファルト(株)及び(株)八百善商店と合併し商号をコスモ石油販売(株)(現・連結子会社)に変更。
2004年7月	コスモ石油販売(株)が、東洋国際石油(株)及び(株)東海コスモコーポレーションと合併。
2005年4月	当社及び丸善石油化学(株)の共同出資によりCMAアロマ(株)(現・連結子会社)を設立。
2007年6月	コスモ石油販売(株)が会社分割を実施し、コスモプロパティサービス(株)(現・連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株))に資産・負債を譲渡。
2010年3月	エコ・パワー(株)(現・連結子会社のコスモエコパワー(株))の株式取得。

2011年 2月	アブダビ石油(株)が、1967年12月に締結した利権更新及び新鉱区追加取得に係る利権協定を締結。
2013年 1月	双日エネルギー(株)の株式を取得し、2月に商号を総合エネルギー(株)(現・連結子会社のコスモエネルギーソリューションズ(株))に変更。
2014年 2月	会社分割を実施し、当社の石油開発事業をコスモエネルギー開発(株)(現・連結子会社)に移転。
2014年11月	会社分割を実施し、当社のアブダビ首長国での石油開発に係る事業をコスモアブダビエネルギー開発(株)(2024年2月にコスモエネルギー開発(株)に吸収合併)に移転。
2015年 4月	会社分割を実施し、当社が有するLPガス元売事業に関する権利義務をコスモ石油ガス(株)に移転。またコスモ石油ガス(株)は、社名をジクシス(株)(現・持分法適用会社)に変更。
2015年 8月	簡易株式交換により、総合エネルギー(株)を完全子会社とする。
2015年10月	当社の燃料油販売事業及びカーリース事業等をコスモ石油マーケティング(株)(現・連結子会社)に継承。 また当社のサービスステーションに係る資産管理事業を、コスモ石油プロパティサービス(株)に承継。

3【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。当社グループは、子会社47社及び関連会社35社により構成され（2024年3月31日現在）、原油の自主開発から輸入・精製・貯蔵・販売を主な事業の内容としております。その他、一部の関係会社により石油化学製品製造・販売、風力発電、不動産の売買・管理、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業も営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な事業内容のセグメントとの関連及び主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な会社	会社数 (社)
石油開発 事業	原油の開発・生産	コスモエネルギー開発㈱、Cosmo E&P Albahriya Limited、 アブダビ石油㈱、合同石油開発㈱、他3社	7
石油 事業	原油・石油製品の輸出入	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL OF U.S.A. INC.	2
	石油精製	コスモ石油㈱、他3社	4
	潤滑油製造	コスモ石油ルブリカンツ㈱	1
	石油製品の販売	コスモ石油マーケティング㈱、コスモ石油販売㈱、 コスモ石油㈱、コスモエネルギーソリューションズ㈱、他19社	23
	原油・石油製品の貯蔵	コスモ松山石油㈱、沖縄石油基地㈱、東西オイルターミナル㈱、 他3社	6
	荷役・運送	コスモ海運㈱、坂出コスモ興産㈱、コスモリファイナリーサポート 堺㈱、他14社	17
石油化学 事業	石油化学製品製造・販売	コスモ松山石油㈱、C Mアロマ㈱、丸善石油化学㈱、 HD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.、他11社	15
再生可能 エネルギー 事業	風力発電事業	コスモエコパワー㈱、伊方エコ・パーク㈱、 ㈱秋田ウインドパワー研究所、他3社	6
その他	不動産売買・管理	コスモ石油㈱、コスモビジネスアソシエイツ㈱、他1社	3
	工事・保険他	コスモエンジニアリング㈱、㈱コスモトレードアンドサービス、 他6社	8
	経理、財務、購買、総務、 人事関連業務の受託	コスモビジネスアソシエイツ㈱	1

石油開発事業

連結子会社のコスモエネルギー開発㈱、連結子会社のアブダビ石油㈱及び持分法適用関連会社の合同石油開発㈱等は、原油の自主開発及び生産を行っております。

連結子会社のCosmo E&P Albahriya Limitedはアブダビ首長国 Offshore Block 4 鉱区における原油の探鉱活動を行っております。

石油事業

連結子会社のコスモ石油㈱は産油国、商社、提携先各社及び原油の自主開発を行っている連結子会社のアブダビ石油㈱等から原油を購入し、シンガポールにおいてトレーディング業務を行っている連結子会社のCOSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.等を通じて原油及び石油製品を購入しております。

購入した原油をコスモ石油㈱の製油所で石油製品に精製した上で、連結子会社のコスモ石油マーケティング㈱を通じて系列特約店より一般消費者に販売するとともに、一部大口需要家へはコスモ石油㈱及びコスモ石油マーケティング㈱が直接販売しております。販売に伴う国内輸送は、コスモ石油マーケティング㈱及び連結子会社のコスモ海運㈱等が行っております。

なお、石油製品のうち、ナフサ等の石油化学原料に関しては、連結子会社のコスモ松山石油㈱、連結子会社のC M アロマ㈱、連結子会社の丸善石油化学㈱及び持分法適用関連会社のHD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.等の石油化学関連企業に販売しております。潤滑油に関しては、コスモ石油㈱が潤滑油の原料油を連結子会社のコスモ石油ルブリカンツ㈱に販売し、当該社が加工し需要家に販売しております。また持分法適用関連会社のジクシス㈱は液化石油ガス(LPG)を販売しております。

この原油開発から輸入、精製、販売といった一連の石油事業を補完するため、石油製品の貯蔵を持分法適用関連会社の東西オイルターミナル㈱及び沖縄石油基地㈱等が行っております。

石油化学事業

連結子会社のコスモ松山石油㈱、連結子会社のC M アロマ㈱、連結子会社の丸善石油化学㈱及び持分法適用関連会社のHD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.等は、石油化学製品製造及び販売を行っております。

再生可能エネルギー事業

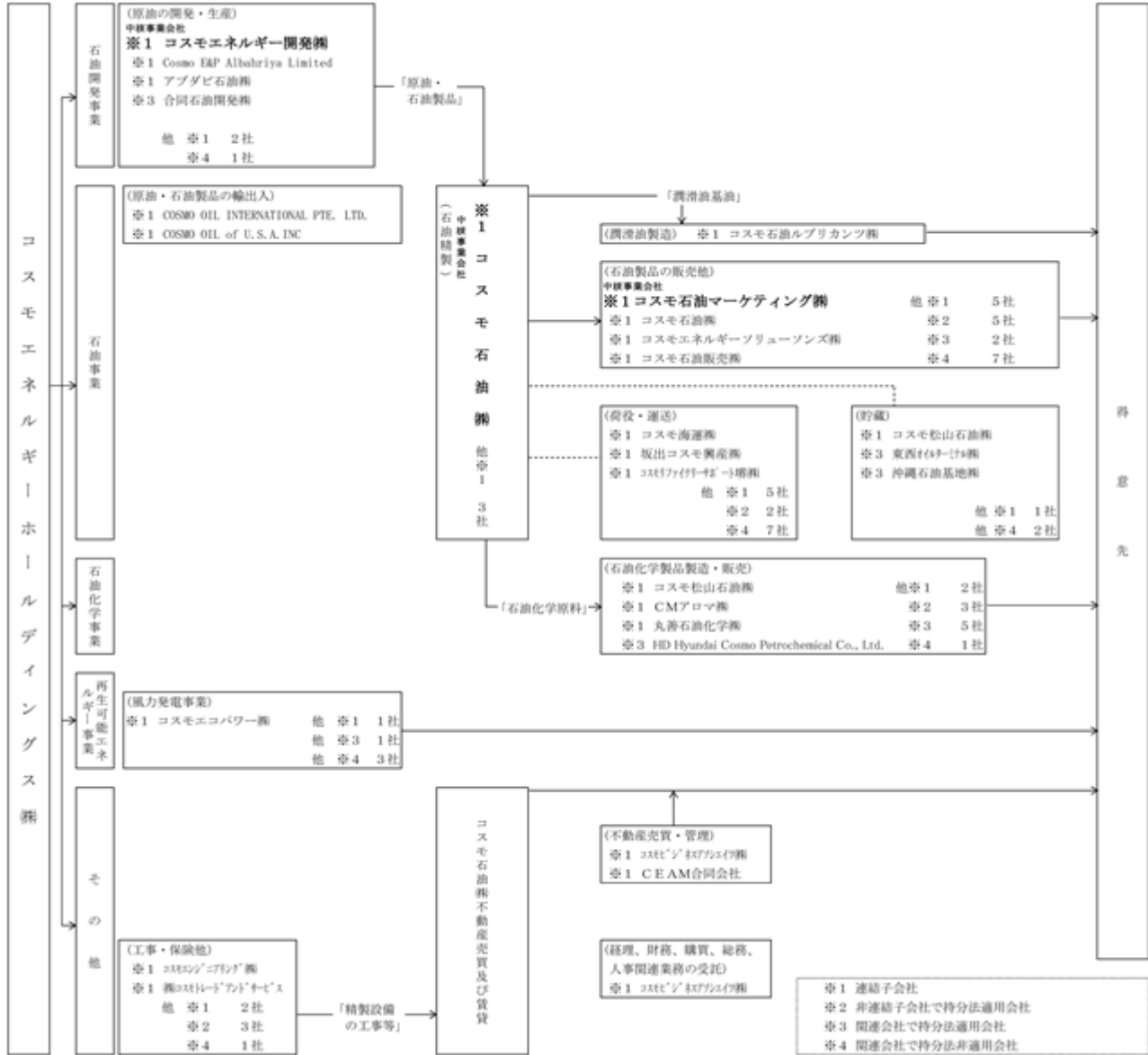
連結子会社のコスモエコパワー㈱等は風力発電事業を行っております。

その他

連結子会社のコスモ石油㈱及び連結子会社のコスモビジネスアソシエイツ㈱等は、不動産売買、管理を行っております。また、コスモビジネスアソシエイツ㈱は、当社グループの経理、財務、購買、総務、人事関連業務を受託しております。

連結子会社のコスモエンジニアリング㈱は、当社グループの製油所設備の建設、維持補修工事を行っております。また、連結子会社の㈱コスモトレードアンドサービスは、系列給油所向けカーケア用品の販売、保険代理店業等の事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アブダビ石油㈱ (注) 2	東京都港区	12,763	原油の開発・生産・販売	64.4 (64.4)	
伊方エコ・パーク㈱	東京都品川区	200	風力発電事業	90.0 (90.0)	
カタル石油開発㈱	東京都港区	3,148	原油の開発・生産に係るオペレーター	100.0 (100.0)	資金の貸付
京葉エチレン㈱ (注) 2	東京都中央区	6,000	エチレン・プロピレン等石油化学基礎製品の製造・加工及び売買	55.0 (55.0)	
コスモ岩谷水素エンジニアリング合同会社	東京都品川区	40	建設・工事の請負	60.0 (60.0)	
コスモエコパワー㈱ (注) 2	東京都品川区	7,164	風力発電事業	100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任等あり
コスモエネルギー開発㈱	東京都港区	100	石油開発事業の統括	100.0	経営管理 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモエネルギーソリューションズ㈱	東京都中央区	100	石油製品・環境商材・資材の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモエンジニアリング㈱	東京都品川区	390	建設・工事の請負	100.0	資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモ海運㈱	東京都中央区	330	石油製品の運送	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油㈱ (注) 2、4	東京都港区	100	総合石油事業	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油販売㈱ (注) 4	東京都中央区	80	石油製品の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ石油プロパティサービス㈱	東京都港区	80	給油所設備等の管理及び賃貸	100.0 (100.0)	資金の貸付 債務保証
コスモ石油マーケティング㈱ (注) 4	東京都港区	1,000	石油製品販売、カーリース等	100.0	経営管理 資金の貸付 債務保証 債務被保証 役員の兼任等あり
コスモ石油ルブリカンツ㈱	東京都港区	1,620	潤滑油・グリース類の研究・製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモテクノ四日市㈱	三重県四日市市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
㈱コスモトレードアンドサービス	東京都港区	200	各種保険代理店業、カーケア用品販売	100.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
コスモビジネスアソシエーツ(株)	東京都港区	90	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の受託、不動産の管理・仲介・賃貸	100.0	経理、財務、購買、総務、人事関連業務の委託 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモペトロサービス(株)	千葉県市原市	10	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモ松山石油(株)	愛媛県松山市	100	石油化学製品の製造・販売、石油製品の保管・受払	100.0 (100.0)	資金の貸付
コスモリファイナリーサポート堺(株)	大阪府堺市西区	28	製油所構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
坂出コスモ興産(株)	香川県坂出市	30	物流基地構内作業	100.0 (100.0)	資金の貸付
CMアロマ(株)	東京都港区	100	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
北斗興業(株)	北海道北斗市	20	物流基地構内作業、石油製品等の運輸・販売、建設・工事の請負	100.0 (100.0)	資金の貸付
丸善石油化学(株) (注)2、4	東京都中央区	10,000	石油化学製品の製造・販売	52.7 (10.9)	資金の貸付 役員の兼任等あり
丸善油化商事(株)	東京都中央区	200	石油化学製品・資材・生活関連商品の販売	100.0 (100.0)	
四日市霞パワー(株) (注)2	東京都港区	5,250	発電設備の賃貸	61.0	資金の貸付 役員の兼任等あり
CEAM合同会社	東京都港区	1	不動産の取得・保有及び処分	99.0	匿名組合契約 役員の兼任等あり
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	神奈川県横浜市西区	100	バイオジェット燃料、バイオナフサ、バイオディーゼルの製造及び販売	49.8 (49.8)	
Cosmo E&P Albahriya Limited (注)2	ケイマン諸島	千US\$ 73,960	原油の探鉱・調査	51.0 (51.0)	
Cosmo E&P USA Inc.	アメリカ	千US\$ 5,000	リチウム資源開発の調査	100.0 (100.0)	
COSMO OIL EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 110	海外事業展開のサポート及び海外事業投資	100.0	役員の兼任等あり
COSMO OIL INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール	千S\$ 19,500	原油・石油製品の売買	100.0 (100.0)	債務保証 資金の貸付
COSMO OIL OF U.S.A., INC.	アメリカ	千US\$ 3,550	石油製品の売買	100.0 (100.0)	資金の貸付
(持分法適用関連会社) 秋田ウインドパワー研究所(株)	東京都品川区	94	風力発電事業	47.6 (47.6)	
宇部丸善ポリエチレン(株)	東京都港区	490	低密度ポリエチレンの製造及び販売	50.0 (50.0)	
沖縄石油基地(株)	沖縄県うるま市	495	原油の貯蔵・荷役	35.0 (35.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
----	----	--------------	----------	-----------------------------	------

キグナス石油(株)	東京都千代田区	2,000	石油製品・石油化学製品の売買	20.0	役員の兼任等あり
京葉ポリエチレン(株)	東京都中央区	480	高密度ポリエチレンの販売	50.0 (50.0)	
五井化成(株)	千葉県市原市	50	有機化学製品の製造及び販売	50.0 (50.0)	
合同石油開発(株)	東京都千代田区	2,010	原油の開発・生産・販売	50.0 (50.0)	
ジクシス(株)	東京都港区	11,000	L Pガスの製造、貯蔵、輸送、売買及び輸出入等	40.0	役員の兼任等あり
千葉アルコン製造(株)	千葉県市原市	4,000	水素化石油樹脂の製造及び販売	49.0 (35.0)	債務保証
千葉ブタジエン工業(株)	東京都中央区	490	ブタジエン並びにその副製品の製造及び売買	50.0 (50.0)	
東西オイルターミナル(株)	東京都港区	480	石油製品の貯蔵・荷役	50.0 (50.0)	
HD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	韓国	億KRW 7,722	石油化学製品の製造・販売	50.0 (50.0)	
(その他の関係会社) 岩谷産業(株) (注) 3	大阪市中央区	35,096	L Pガスを中心とした総合エネルギー事業、水素などの産業ガス事業等	被所有 20.0	当社株式の保有

(注) 1 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)には間接所有の割合を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 岩谷産業(株)は有価証券報告書を提出しております。

4 コスモ石油(株)、コスモ石油マーケティング(株)、丸善石油化学(株)及びコスモ石油販売(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位：百万円)	コスモ石油(株)	コスモ石油マーケティング(株)	丸善石油化学(株)	コスモ石油販売(株)
(1) 売上高	2,487,071	1,676,613	330,792	344,448
(2) 経常利益	59,714	31,910	1,365	2,394
(3) 当期純利益	44,405	24,356	2,225	1,754
(4) 純資産額	267,640	34,883	123,971	3,928
(5) 総資産額	1,229,591	305,515	240,094	67,674

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
石油事業	4,072	(2,966)
石油化学事業	1,142	(164)
石油開発事業	298	(133)
再生可能エネルギー事業	232	(53)
その他	565	(329)
全社(共通)	221	(41)
合計	6,530	(3,686)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 12月決算の連結子会社については2023年12月31日現在の従業員数を記載しております。
4 全社(共通)は当社の就業人員であります。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
221(41)	43歳1ヶ月	16年3ヶ月	11,189,266

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油㈱における勤続年数を通算しております。
5 当社の従業員はすべて全社(共通)に属しております。

(3)労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、2024年3月31日現在3,057名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、4	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
コスモ石油株 (注)6、7	7.0	62.0	76.0	76.2	70.6
丸善石油化学株	4.2	91.3	72.0	70.4	76.0
コスモ石油販売株	0.9	20.0	64.5	77.4	93.0
コスモエンジニアリング株	7.9	-	80.0	78.8	61.5

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 4 管理職に占める女性労働者の割合は2024年3月31日時点、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は2023年4月1日から2024年3月31日における実績となります。
- 5 提出会社及び連結子会社で、上記の内容の一部または全部について「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表を行っていない会社は、記載を省略しております。
- 6 提出会社のコスモエネルギーホールディングス株やコスモ石油マーケティング株等の実績は、労働者の出向元であるコスモ石油株に含む等、労働者は出向先ではなく雇用元の会社にて集計しております。なお、会社間における重複はありません。
- 7 コスモ石油株において、2026年4月1日時点の女性管理職比率目標10%に対し、2024年4月1日時点の実績が7.1%となりました。今後も継続して、積極的な採用、育成、登用、職域拡大を推進していきます。なお、当実績はコスモ石油株が雇用元の基幹職労働者を対象とし、社外への出向者を含んでおります。
- 8 当社グループの取組及び各項目の目標値については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本」を参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

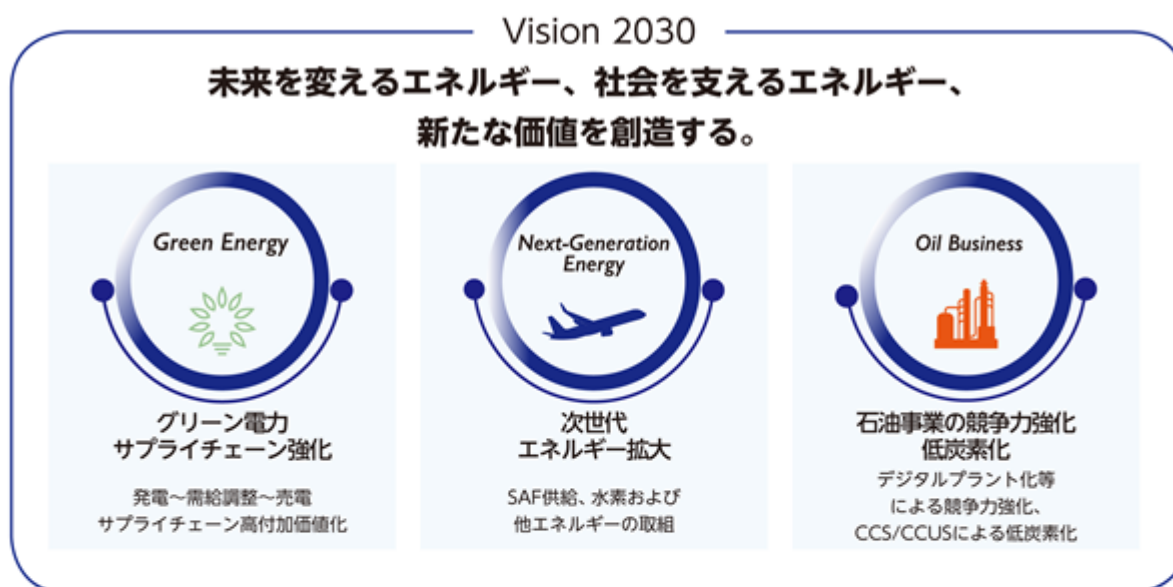
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針及び経営戦略

(Vision 2030)

エネルギー変革期において期待されるのは中長期のビジョンであることから、Vision 2030として「未来を変えるエネルギー、社会を支えるエネルギー、新たな価値を創造する。」というスローガンを掲げ、以下の3つの施策に取り組み、ありたい姿の実現を目指してまいります。

<Vision 2030及びありたい姿>



収益性	経常利益	2,000~2,500 億円	資本効率性	ROE	12 %以上
	当期純利益	900~1,200 億円		ROIC	8 %以上
投資	New領域 2023~2030年 8ヵ年累計計画	4,000 億円 New領域含む 戦略投資6,000億円	気候変動対策	CO ₂ 削減	▲30 %以上 (2013年比▲200万t)

(第7次連結中期経営計画の基本方針)

当社グループは、第6次連結中期経営計画において収益改善施策の着実な実行により稼ぐ力を向上させ、財務体質を大幅に改善させました。

第7次連結中期経営計画は、第6次連結中期経営計画のコンセプトをしっかりと引き継ぎながら、新たなステージへ変革し、企業価値向上をテーマとしてまいります。そのような位置づけを明確にすべく、スローガンを『Oil & New ~Next Stage~』として、「収益力の確保」「成長に向けたNew領域の拡充」「三位一体の資本政策実現」「経営基盤の変革」の4点を基本方針に、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。企業価値向上に向けて、非財務資本の活用による事業戦略の実現と、これによる収益力の向上、資本政策の充実、成長事業の拡大を図り、企業価値の最大化につなげてまいります。

<基本方針>

Oil & New ~Next Stage~

収益力の確保

製油所の高稼働、高効率操業の実現
マーケティングサイエンスによる
燃料油販売の高度化
石油開発の生産量最大化

成長に向けたNew領域の拡充

グリーン電力サプライチェーン収益基盤確立
日本初の国産SAF量産化
EV化を見据えたモビリティ事業の拡充
機能化学品の収益拡大

三位一体の資本政策実現

積極的な株主還元の実施
複合的観点に基づく財務健全性の確保
安定した資本効率の実現

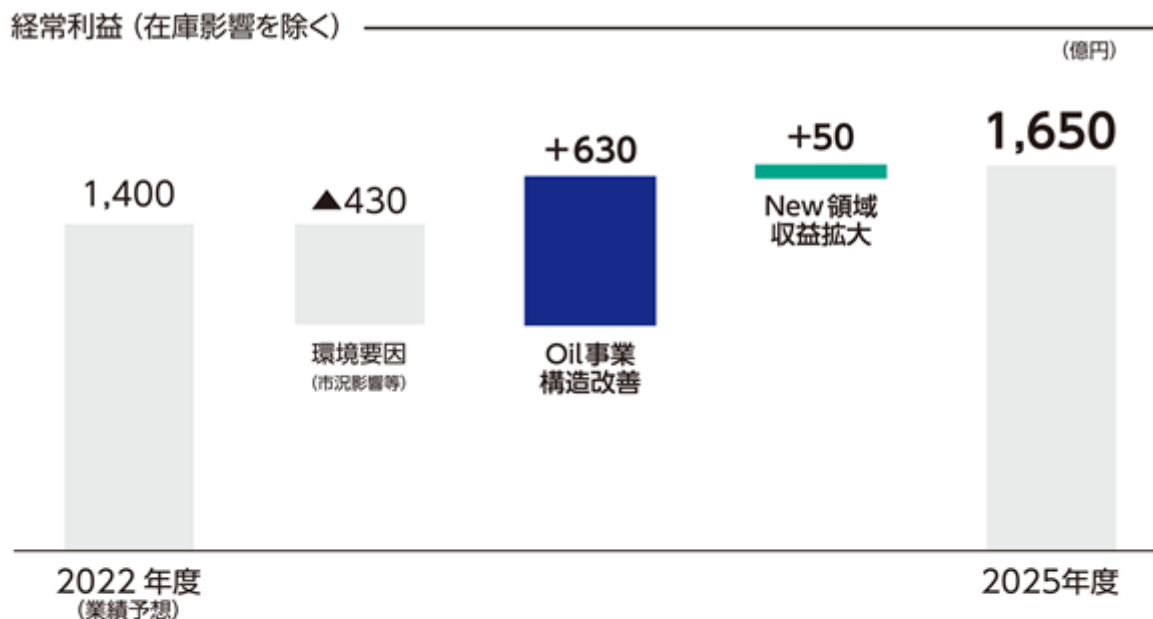
経営基盤の変革

HRX：人が生き人を活かす人材戦略の実践
DX：Digital Capabilityと
Change Managementによる
ビジネスモデル変革
GX：カーボンネットゼロに向けた
ロードマップ実現

(第7次連結中期経営計画 収益計画(2025年度))

Oil事業における構造改善に加え、New事業の収益拡大により1,400億円(2022年度業績予想値、第7次連結中期経営計画公表時点)から250億円の増益を見込んでおり、在庫影響を除く経常利益は2025年度において1,650億円を目指しています。

<収益計画>



Oil事業／構造改善 +630億円

- 稼働最大化(整備日数短縮・計画外停止低減)
- 処理メリット・合理化の追求
- マーケティングサイエンスによる燃料油販売の高度化
- ヘイル油田増産
- バレル当たりコストの低減
- 関係会社収益改善

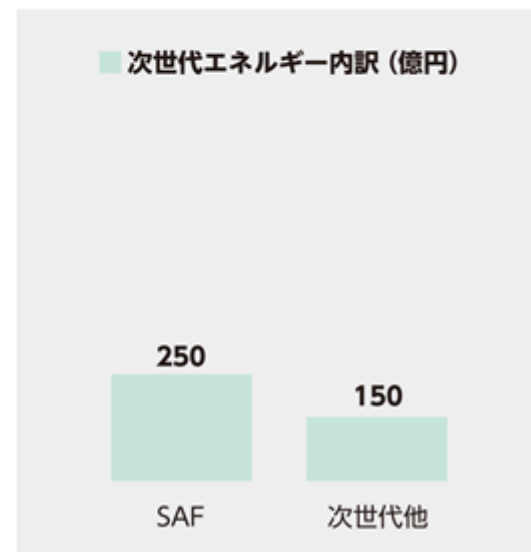
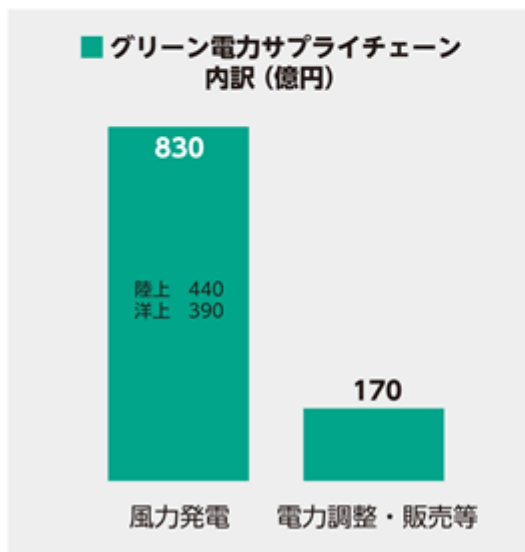
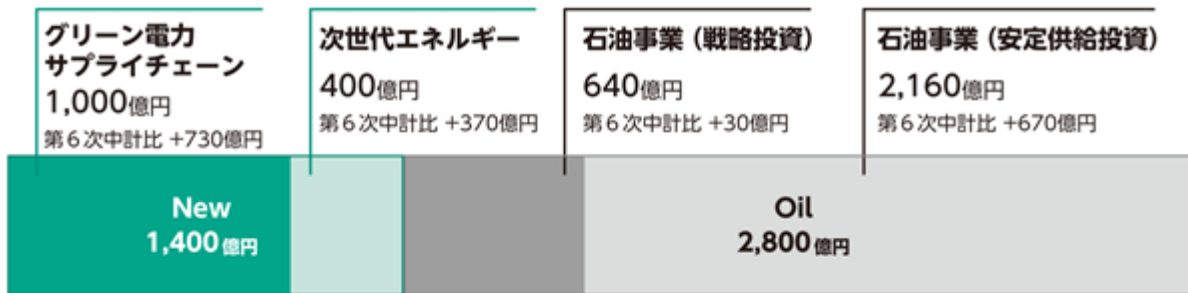
New領域／収益拡大 +50億円

- SAF製造開始
- グリーン電力サプライチェーンの収益拡大
- 機能化学品の収益拡大(半導体レジスト用樹脂等)

(第7次連結中期経営計画 投資計画(2023年度~2025年度))

グリーン電力サプライチェーンを中心に、New事業への投資を拡大し、第7次連結中期経営計画期間中の総投資額は4,200億円を見込んでいます。New事業への投資は全体の33%に相当し、風力発電事業への投資が大半となります。加えて、石油精製販売においては、現状の高い競争力を維持するための安全操業投資を中心に、必要不可欠な投資を実施してまいります。

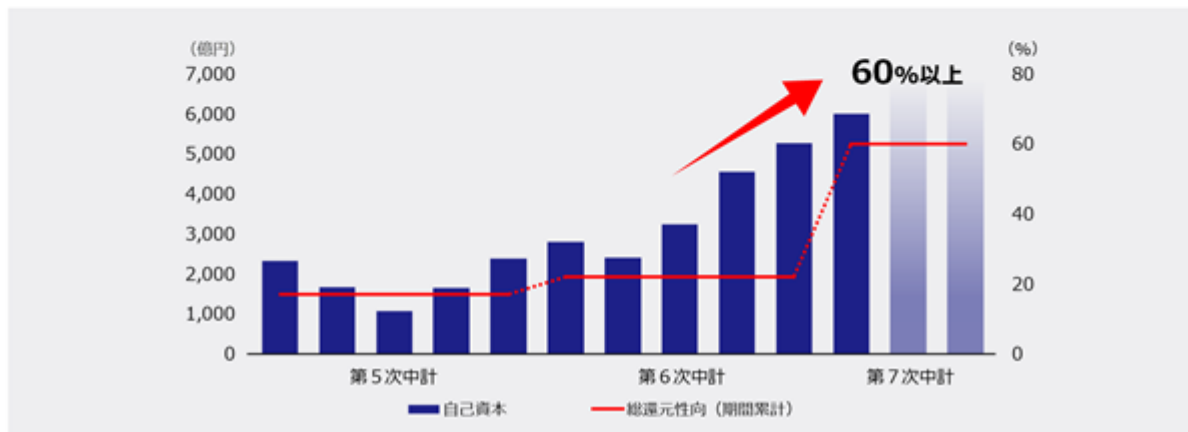
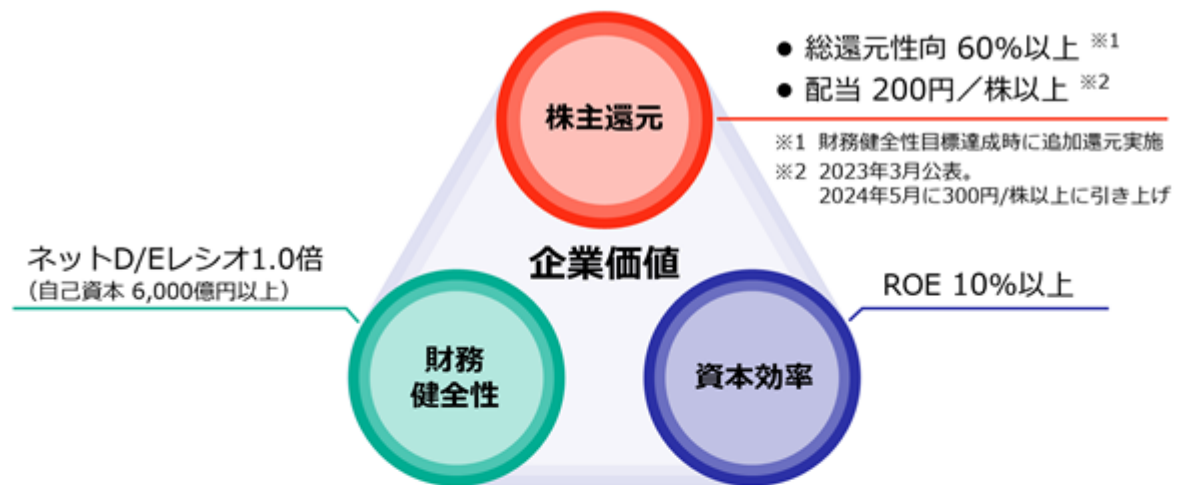
<投資計画>



(第7次連結中期経営計画 資本政策)

株主還元、財務健全性、資本効率を三位一体で実行していくことで、企業価値の最大化を目指してまいります。また、株主の皆様への利益還元につきましては、資本政策を三位一体で実現していくなかで、最大限拡大していきます。

<資本政策>



(第7次連結中期経営計画 経営基盤の変革)

H R X (Human Resources Transformation)、D X (Digital Transformation)、G X (Green Transformation) を中心とした経営基盤の変革に取り組んでまいります。K P Iとしてエンゲージメント指数の改善、人材育成投資の強化、データ活用コア人材の育成、G H G排出量削減を掲げています。

<経営基盤の変革>

	方針	具体的な取り組み	KPI
HRX	人が生き 人を活かす 人材戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● 意欲向上させる処遇制度へ見直し(賃上げ) ● 自律的キャリア形成強化(ジョブチャレンジ制度拡充) ● 人材強化・社員能力への投資強化(人材育成投資倍増) ● 女性・キャリア採用強化(女性管理職比率倍増・キャリア採用比率50%) 	エンゲージメント 指数 60 ポイント以上 ^{※1} 人材育成投資 18 万円/人 ^{※2}
DX	Digital Capability と Change Management による ビジネスモデル変革	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業・業務のデジタル活用による競争力強化 ● データ活用コア人材の育成・DXフォーラム開催 ● データ基盤の高度化・データガバナンス強化 ● データ分析～新たなビジネスへ昇華 ● ペーパーレス体制完備 ● IT/DXを活用した業務効率化 	データ活用 コア人材^{※3} 900 名
GX	カーボンネットゼロ に向けた ロードマップ実現	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンネットゼロへのロードマップ実現 	2030年 GHG排出削減 ▲30 %以上 (2013年比)

※1 2022年度のエンゲージメント指数57ポイント

※2 2022年度実績10万円/人

※3 データ利活用を先導する人材であるデータサイエンティスト・データエンジニア・データストラテジストの総称

(第7次連結中期経営計画 経営目標(2025年度))

第7次連結中期経営計画は企業価値向上を目指す新たなステージと位置づけています。収益力の向上、資本政策の充実、成長事業の拡大をしっかりと実現し、ステークホルダーの皆様にご評価いただけますよう、努めてまいります。

<経営目標(2025年度)>



(※) 2024年5月に300円/株以上に変更

《当事業年度における各事業セグメントの重点施策》

(石油事業)

石油事業においては、2013年度の坂出製油所閉鎖に加え、2019年度より開始したキグナス石油(株)への燃料油供給により、当社グループは生産数量が販売数量を下回るショートポジションを確立し、製油所の高稼働を維持しております。

更なる稼働率向上のため、APM(注1)導入範囲の拡大やデジタルツイン(注2)構築に向けたVRデータ整備等DX強化を推進しました。

(注1) Asset Performance Managementの略。グローバルスタンダードの保全・設備信頼性業務プロセスをシステムに記憶させ、保全のビッグデータを効率的かつ効果的に管理し、網羅性・予見性・管理性を高めることができる。

(注2) 現実の製油所がデジタルの仮想空間で再現され、必要とする製油所設備の情報(運転データ、補修履歴、機器スペック等)をすぐに参照できる状態を作り出すこと。

カーライフ事業につきましては、デジタル化への対応として、2019年に開発した「カーライフスクエア」アプリが、2024年3月末時点で726万ダウンロードとなり、多くのお客様からのご支持を頂いております。「カーライフスクエア」ではお客様とのつながり強化を目的として、アプリ上で見積りから決済まで完了できるコミット車検のほか、燃料油・カーケア商品のお得なクーポンの提供やお勧めの給油タイミングのお知らせ等、様々なサービスを提供しております。アプリやコスモ・ザ・カード会員のデータを用いて、お客様の属性に合わせた情報配信を自動で行う等「新規顧客の獲得」及び「既存顧客の定着」の施策を実施しており、今後は異業種パートナーの持つデータも組み合わせ、販売促進に取り組んでまいります。

(石油化学事業)

石油化学事業は、国内最大規模のエチレン生産能力を持つ丸善石油化学(株)において基礎化学品分野では高稼働/高効率操業の実現、環境に左右されにくい機能化学品分野では半導体レジスト用樹脂等の生産拡大を目指しております。

韓国のHD Hyundai Oilbank Co., Ltd.とコスモ石油(株)との合併会社であるHD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.につきましては、外部環境の変化に十分留意しながら、中長期的にアジア地域を中心として見込まれるポリエステル需要の増大に対応するべく高稼働を目指し、パラキシレン製造において競争力強化に努めてまいります。

(石油開発事業)

石油開発事業では、2017年度よりヘイル油田において生産を開始しておりますが、当初想定よりも油層の圧力低下が見られるため、生産を意図的に抑制しております。今後、油層圧回復の施策を実行し、生産量の回復・最大化を目指してまいります。このほかの既存油田(ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田)につきましても、安定した生産を継続しました。

また、2021年度に取得した海上探鉱区(Offshore Block 4)においては探鉱作業を行い、本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査しております。脱化石燃料の流れの中でも、必要とされるエネルギーを継続して供給することは当社グループの責任であると考えており、今後石油需要の減退が進行していく過程でも、その責任を果たすべく本鉱区を取得しております。本鉱区は、豊富な石油・天然ガスの資源量が賦存するだけでなく、単位数量あたり操業費がその他の地域と比べて低いとされるアラビア湾の浅海に位置し、かつ商業生産に至った場合には隣接するアブダビ石油(株)が保有する油田施設を共同で活用できるため、開発・操業コストの大幅な低減が期待されます。今後も、引き続き本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査すべく、探鉱作業を実施してまいります。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業では風力発電事業を中心にグリーン電力サプライチェーンの構築に取り組んでおります。コスモエコパワー(株)は、風力発電業界におけるパイオニアの企業であり、国内シェアは第3位となります。

陸上風力に関しては、順調な稼働を継続しており、またノンファーム型接続の開始等により新規サイトの開発も着実に進めています。2023年4月には上勇知ウィンドファーム(北海道)及び大分ウィンドファーム(大分県)の運転を開始しました。陸上風力では運転中の風力サイトとFIT(固定価格買取制度)取得済みのサイトを合わせた751MWに加え、現在開発中の複数のプロジェクトにより、2030年度には約900MWの規模を目指しております。

洋上風力に関しては、世界的な脱炭素の流れを受けて大規模なグリーン電源に対する期待は高まっており、当社としては、しっかりと収益性を確保した上で、プロジェクトを進めてまいります。2030年には陸上、洋上を合わせて1,500MW超の設備容量を目指します。

(2)経営環境

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復しております。一方で世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっております。個人消費は持ち直しに足踏みがみられますが、設備投資は持ち直しの動きがみられ、消費者物価は緩やかに上昇しております。こうしたなかで、石油製品の国内需要は、緩やかに需要減退の傾向がみられます。

原油価格(ドバイ原油)は、期初1バレル84ドル台から、米国や欧州における利上げの決定や中国景気の停滞等が重しとなるなか、OPECプラスによる協調減産の維持やサウジアラビアとロシアによる自主的な原油供給削減策等により一時上昇しました。その後、OPECプラスによる協調減産の強化が見送られ自主減産の規模も限定的であるとの観測等により下落しました。年明け以降、中東やウクライナの地政学リスクの高まりが原油価格の押し上げ要因となり上昇基調で推移し、当連結会計年度末は86ドル台となりました。

為替相場は、期初1ドル133円台から、米国の金融引締め長期化への警戒感が根強く一時151円台まで円安が進行しましたが、日銀の金融政策決定会合を受けて金融政策の早期正常化観測が高まり円高で推移する場面もありました。その後、日銀の金融政策決定会合でマイナス金利の解除が決定されたものの、当面は緩和的な金融政策の継続が示唆されたことから円安の動きとなり、当連結会計年度末は151円台となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期的には世界的に脱炭素社会への流れが加速し、エネルギー分野においても再生可能エネルギーが主力電源化に向けて拡大、S A Fの供給、その他にも水素、アンモニア等、脱炭素技術の開発が進むものと考えておりますが、石油は引き続き、重要なエネルギー資源であり、石油製品がエネルギー需要の大きな比率を占めると考えております。このようななか、石油事業を中心に収益力を強化しつつ、長期的な方向性を見据え、次の成長に向けて事業ポートフォリオを拡充してまいります。第7次連結中期経営計画においては、「収益力の確保」「成長に向けたNew領域の拡充」「三位一体の資本政策実現」「経営基盤の変革」を基本方針とし、企業価値の向上に取り組んでまいります。

第7次連結中期経営計画を実行する上で、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりとなります。

《各事業セグメントにおける課題》

(石油事業(石油精製事業))

石油精製事業においては、製油所デジタルプラント化に向けた取り組み、運転/保全力の向上による更なる稼働率改善等を図ってまいります。また、定期整備の短縮に加えて、トラブルによる計画外停止を削減するためのソフトウェアであるAPMを導入し、予見性、網羅性、管理性を向上させることで、製油所高稼働の維持を推進してまいります。

(石油事業(石油販売・カーライフ事業))

石油販売・カーライフ事業においては、当社グループの持つ豊富な顧客データと、異業種パートナーとのデータ連携を組み合わせることで、マーケティングサイエンスによる燃料油販売の高度化を進めてまいります。

(石油化学事業)

石油化学事業においては、高稼働/高効率操業の実現、外部環境に左右されにくい化成品及び機能化学品の生産拡大を目指してまいります。

丸善石油化学(株)千葉工場においては、A認定(注)の取得に加えて、石油精製と石油化学の連携の深化と競争力の強化、市況環境に応じたパラキシレン生産量の最大化を目指してまいります。

また、機能化学品については、メチルエチルケトン(MEK)等の化成品、需要が増加している半導体レジスト用樹脂の生産拡大を進めてまいります。

(注)従来のスーパー認定制度に、テクノロジー活用やサイバーセキュリティの要件などが追加された認定制度
(正式名称:認定高度保安実施者制度)

(石油開発事業)

石油開発事業においては、ヘイル油田や既存油田の生産量最大化、操業コストの最適化により収益構造を強化してまいります。また、2021年度に取得した海上探鉱鉱区(Offshore Block 4)においては探鉱作業を行い、本鉱区における石油及び天然ガスの商業生産の可能性を調査しております。

加えて、アブダビ国営石油会社と協働し、CCS・CCUSの実証検討等の低炭素化に向けた取組を推進してまいります。

(再生可能エネルギー事業)

世界的な脱炭素化の潮流のなか、今後大きな成長が期待される風力発電事業を中心に、引き続き積極的に規模拡大を進めてまいります。陸上風力においては、2023年4月に上勇知ウィンドファーム(北海道)及び大分ウィンドファーム(大分県)の運転を開始しております。その他にも、新むつ小川原(青森県)、新岩屋(青森県)、遠州(静岡県)、あぶくま南(福島県)等の開発を着実に推進することで、2030年において陸上風力の設備容量約900MWの達成を目指しております。

さらに、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、事業環境整備・投資機会拡大が見込まれる洋上風力においては、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指しております。2022年12月に秋田港能代港プロジェクトの商業運転を開始しており、その他にも複数地域において洋上風力プロジェクトの開発を進めております。洋上風力においては競合他社の増加やコストの上昇等、事業環境の厳しさが増していますが、当社グループでは建設、O&M、売電先を含めた全てのサプライチェーンを精査し、徹底的なコスト競争力の強化を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というグループ理念と、このグループ理念の原点に改めて向き合い整理した当社グループのサステナビリティの基本的な考え方に基づき、8つの最重要マテリアリティを特定しました。第7次連結中期経営計画における重点施策の一つとして、このマテリアリティに取り組むことで、持続的な企業成長と企業価値向上を図るサステナブル経営を推進しております。

2023年度の具体的な取組としては、特定した最重要マテリアリティのKPIの設定とモニタリング、2050年カーボンネットゼロへのロードマップの見直し等を、サステナビリティ戦略会議において討議し、実施してきました。また、ビジネスと人権に関する取組として、2021年に策定した人権方針に基づき、2023年8月から11月にかけて人権デューデリジェンスを実施しました。今後も、経営層、従業員のリテラシー向上を図りながら、当社グループとして取り組むべきESG施策の充実を進めていきます。

顧客、株主、地域住民、従業員等すべてのステークホルダーを含む社会の持続的発展に、サステナブル経営によって貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ課題全般について

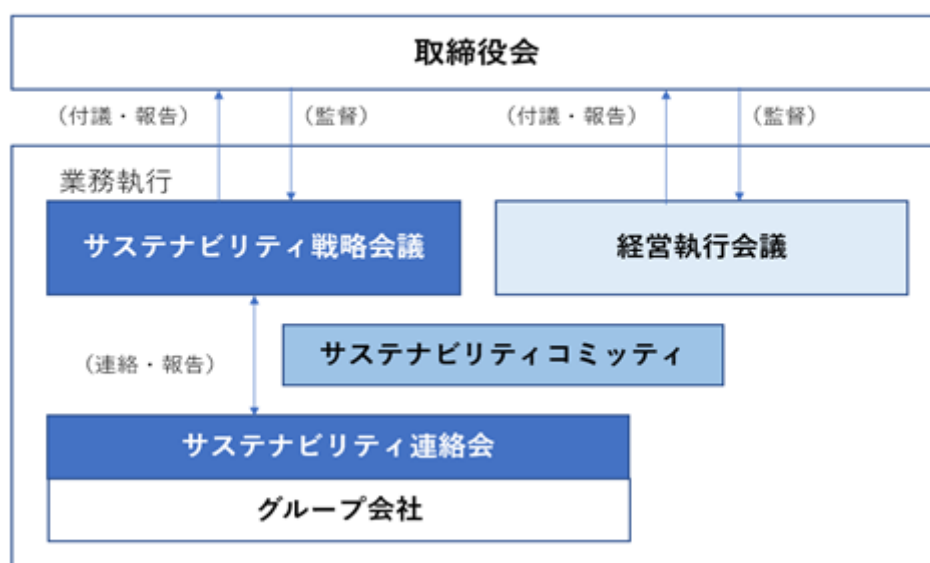
ガバナンス

当社グループでは、コスモエネルギーグループ理念及び企業行動指針を実践し職務を適正かつ効率的に執行するため、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社及びグループ各社の取締役及び社員の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント及び内部監査の体制、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備・運用しています。また、内部統制を統括する組織として社長執行役員を議長とするサステナビリティ戦略会議を設置しています。

サステナビリティ戦略会議は、当社の執行役員及び経営企画部長をはじめ、中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱）の社長及びサステナビリティ担当役員、常勤監査等委員で構成されます。当戦略会議において、第7次連結中期経営計画におけるマテリアリティの活動の実績・評価を行い、重要なものを取締役会に報告しています。また、サステナビリティ戦略会議の実務機関として、サステナビリティ推進部長を事務局長とするサステナビリティコミッティを必要に応じて開催しています。2023年度はサステナビリティ戦略会議を計7回開催し、15件の議題を討議しました。そのうち7件の議題について取締役会へ審議、付議・報告しました。サステナビリティ戦略会議にて討議された事項は、必要に応じてサステナビリティ連絡会を通じ、グループ各社へ共有しています。加えて、取締役及び執行役員が、サステナブル経営を推進していくにあたり、2022年度よりESG目標への取組に対する評価も役員報酬に反映しています。

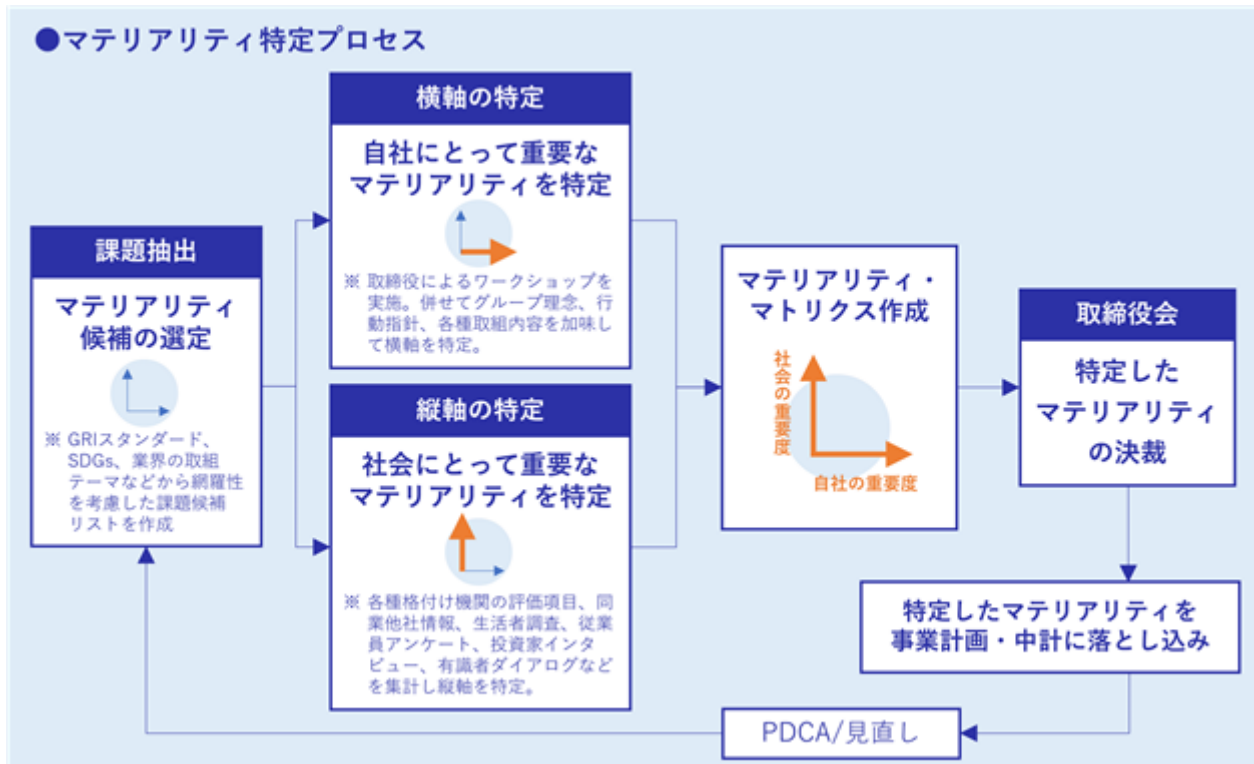
また、中核事業会社及び準中核事業会社（丸善石油化学㈱）に、それぞれの機能に応じた委員会を設置し、当社のサステナビリティ戦略会議と連携をとることによりグループ全体の統制を図っています。

サステナビリティ推進のガバナンス体制図



戦略（マテリアリティの特定）

2023年4月の第7次連結中期経営計画のスタートに合わせ、当社グループは目指すべき2050年の社会の実現に向け、社会と当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値及び業績に影響を与える重要なESG課題（マテリアリティ）を見直し、以下の8課題を特定しました。



最重要マテリアリティは、持続的な価値創造のためのマテリアリティである「気候変動対策」「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」「収益事業の構造改革」と、事業継続の基盤となるマテリアリティである「安全操業・安定供給」「グループリスクマネジメントの強化」「コンプライアンスと理念・価値観の共有」「人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上」「デジタル変革（DX）」に分類されます。

持続的な価値創造のためのマテリアリティは、連結中期経営計画を社会課題の観点からも推進し、それらを事業継続の基盤となるマテリアリティが支えます。当社グループでは、マテリアリティのあるべき姿の実現に向けたさまざまな取組を実施しています。

マテリアリティ					
持続的な価値創造	気候変動対策	クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供		収益事業の構造改革	
事業継続の基盤	安全操業・安定供給	グループリスクマネジメントの強化	コンプライアンスと理念・価値観の共有	人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上	デジタル変革（DX）

リスク管理

当社グループは、リスクマネジメントをマテリアリティの一つと位置づけ、事業活動を通じて発生するリスクを把握の上、適切な管理体制を整備し、計画・実践・評価・是正措置のサイクルを構築しています。リスク管理の詳細については「3 事業等のリスク」を参照ください。

指標及び目標

特定した各マテリアリティにおいて、あるべき姿とK P Iを定めて進捗管理を行っております。

マテリアリティ	あるべき姿	主なK P I	2023年度実績
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ G H G 排出量（注）が適切に管理されている状態 ・ 2050年カーボンネットゼロ達成に向けて進捗している状態 	G H G 排出量削減： 2030年度 30%以上 （2013年度比）	15%削減
		C O 排出削減量 （Scope 1、2） （2013年度比）	951千t-C O 削減
		C O 削減貢献量	483千t-C O 貢献
クリーンなエネルギー・ 製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客のニーズに合致したクリーンな燃料を開発し、提供できている状態 ・ 国内再生可能エネルギー発電のリーディングカンパニーとなっている状態 ・ バリューチェーン全体でクリーンな製品を開発し、提供できている状態 ・ 低炭素・脱炭素化に対応した技術・サービスを開発し、提供できている状態 	クリーン燃料の供給 バイオ E T B E 240千KL	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイオ E T B E の供給：297千KL ・ 廃食用油原料の S A F 供給：2025年度約3万KL/年に向け設備建設中
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 風力発電設備容量 ・ その他再生可能エネルギー発電設備容量 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風力発電設備容量（当期末時点）：295MW ・ その他再生可能エネルギー事業を検討中
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代原料の供給量 ・ 化石燃料以外の売上 ・ 新規事業の研究開発費・投資額 	次世代原料及び新規事業に関する研究開発に取り組み中
収益事業の構造改革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業で上げた収益を新たな事業に投資することで、脱炭素社会において事業収益を上げている状態 ・ クリーン技術を中心とした新規事業により企業価値の向上が図られている状態 	新規事業（New）への投資額	2023年度は S A F 供給事業を中心に投資を実施

マテリアリティ	あるべき姿	主なK P I	2023年度実績
人材の活躍推進・健康増進・働きがいの向上	<ul style="list-style-type: none"> 年齢・性別・国籍・職種・所属・職歴にかかわらず、あらゆる従業員が能力を最大限に発揮できる状態 多様な意見を取り入れた活発な議論がなされ、意思決定がなされている状態 過重労働やハラスメントが防止できており、従業員が安心して健康に働ける状態 従業員が自らの心身の健康管理に進んで取り組み、健康管理・増進に努めている状態 従業員が事業戦略の実現に向け、自律的に強み、専門性を向上させ、活かしている状態 従業員が活力高く挑戦し、働きがい・やりがいを持って持続的に成長している状態 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率：2025年度 10%以上 新卒学卒女性採用比率：50%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率：7.1%（2024年4月1日現在） 新卒学卒女性採用比率：53%（2024年4月入社者含）
		<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの受検率（ココロの健康） 特定保健指導実施率（カラダの健康） 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック受検率：98.7% 特定保健指導実施率の向上に向けた健康への取組を實踐中
		従業員の育成・研修に対する投資額	研修費用：年間13万円/人
		従業員意識調査「仕事のやりがい・誇り」のスコア：60ポイント以上	従業員意識調査スコア：60ポイント
コンプライアンスと理念・価値観の共有	<ul style="list-style-type: none"> 法令・社規規範が遵守できている状態 役員・従業員等がグループ理念、方針、社内規程を認識・遵守できている状態 企業行動指針・方針が浸透していて、個々が適切な判断ができる状態 	コンプライアンス違反件数	重大コンプライアンス違反件数：ゼロ件
		従業員意識調査スコア <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス教育：83%以上 通報窓口の認知度：94%以上 企業行動指針の理解：72%以上 	従業員意識調査スコア <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス教育：82% 通報窓口の認知度：94% 企業行動指針の理解：74%
グループリスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> オペレーショナルリスクに加え、自社にとっての戦略リスク（機会も含む）が識別できており、適切なリスクヘッジ、リスクテイクができている状態 グループ全体の重大リスクが把握・管理できている状態 	<ul style="list-style-type: none"> コスモエネルギーグループ重点取組リスクのモニタリング 各社重点取組リスクのモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> コスモエネルギーグループ重点取組リスク及び各社重点取組リスクの選定、リスク低減計画・実施評価を實行 E R M（全社的リスクマネジメント）の体制と手法構築に関する方針について決定

マテリアリティ	あるべき姿	主なK P I	2023年度実績
デジタル変革(DX)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス変革を実現すべく、デジタル技術を活用して仕事の進め方を変え、変革に挑戦し続ける企業文化が醸成されている状態 ・顧客や従業員に対して、データ利活用を軸とし、社内外の課題を解決するためのソリューションを提供することで、社内外のCX(顧客体験価値)向上が図られている状態 	データ活用コア人材の育成：2025年度 900名以上	<ul style="list-style-type: none"> ・データ活用コア人材の育成：389名 ・人材創出の目標に向け、座学研修、業務活用及び事例横展開や各部署とのコミュニケーション実施等の取組によりDXへの意識改革を推進中
安全操業・安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の傷害が防止できている状態 ・プラント事故及び製品(品質)事故が防止できている状態 ・操業地域や周辺住民の安全を脅かさない操業ができている状態 ・災害時や非常時等も含めて、エネルギーが安定的に供給できている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・労災件数 ・事故件数 ・環境影響のある事故件数 ・災害時・非常時の供給及び販売体制：24時間以内の再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大労働災害件数：ゼロ件 ・重大事故件数：2件 ・BCP発動：実績なし

(注) GHG排出量はScope 1、2排出量から、再生可能エネルギー及びバイオ燃料による削減貢献分を控除した数値となります。

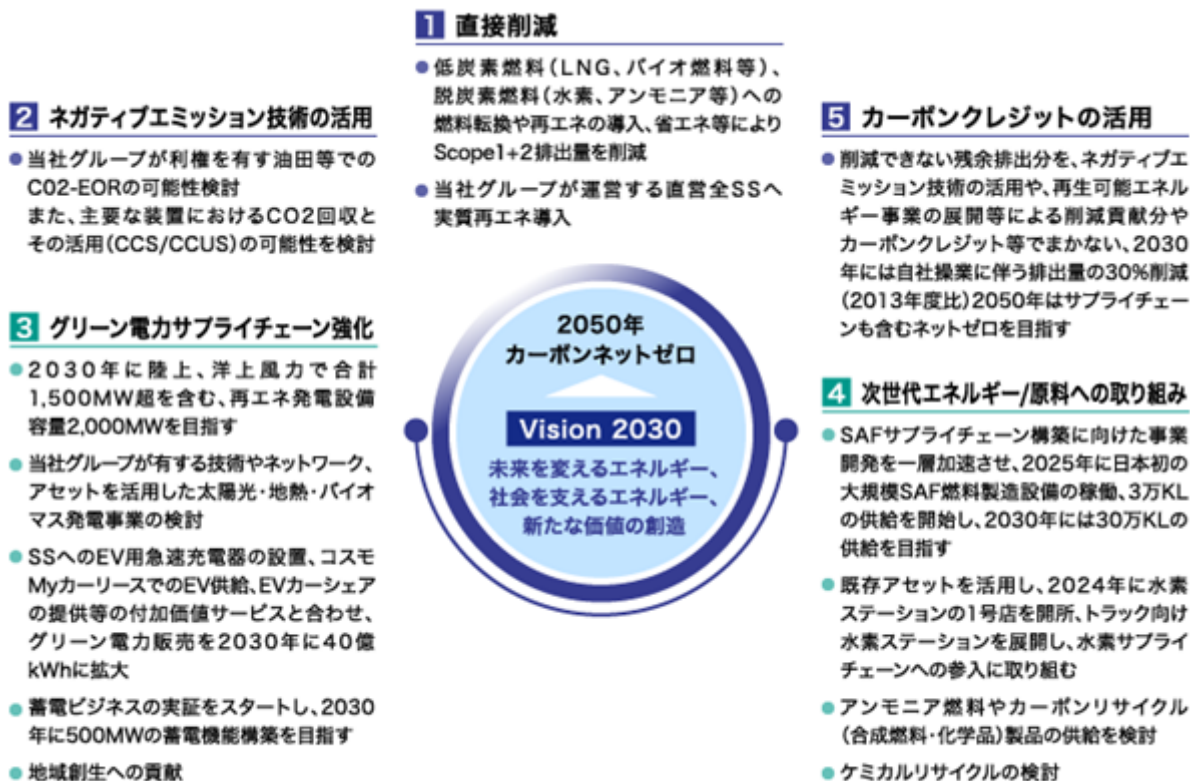
(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動の視点をより一層取り入れた経営計画を策定し実行していくことが、地球や社会、そして私たちの持続的な発展に不可欠であるとの認識から、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、2021年5月に「2050年カーボンネットゼロ」宣言を行い、その実現に向けた取組と工程をとりまとめたロードマップを2022年5月に公表いたしました。

このロードマップの策定は、最重要マテリアリティの一つとして特定した「気候変動対策」に対応するものであり、TCFDにおけるシナリオ分析や外部環境・内部環境の分析等を実施し、ロードマップに反映させております。2023年5月には、サプライチェーン全体を含めたロードマップの改定を行い、5つの重点取組テーマを掲げ、取組を推進しています。

第7次連結中期経営計画においては、『Oil & New~Next Stage~』に基づき、グリーン電力サプライチェーン強化、次世代エネルギー事業の拡大、石油事業の低炭素化を推進することで、持続可能なカーボンニュートラル社会の実現を目指しています。

カーボンネットゼロに向けた重点取組テーマ



ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ戦略のガバナンスに組み込まれています。当社は、サステナビリティ戦略会議において、気候変動関連の課題を含む重要な業務や方針に関する事項の審議を行っています。

気候変動に関する議題として、2050年カーボンネットゼロに向けたロードマップの改定等気候変動問題に関する対応方針、計画策定、指標等の審議及び決定を行いました。また、グループ全体の事業活動から生じる環境負荷を最小化させる環境保全活動（リスク低減施策）を実施しています。

サステナビリティ戦略会議において審議及び決定された内容は、構成員が担当する部署へ周知するとともに、事務局がサステナビリティ連絡会にて、グループ会社に連絡・報告しています。

2050年カーボンネットゼロに向けたロードマップについては、サステナビリティ戦略会議での討議を経て、2023年5月に取締役会において改訂決議を行っています。GHG排出削減に関する指標の設定と進捗管理についても同様に、サステナビリティ戦略会議において報告・討議した後、取締役会において決議・報告を行っています。

戦略

(短期・中期・長期の気候変動関連のリスクと機会及びビジネスへの影響)

当社グループは、2050年カーボンネットゼロ社会の実現に向け、社会と当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値に影響を与える重要なESG課題(マテリアリティ)を特定しています。持続的な価値創造のためのマテリアリティとして、「気候変動対策」「クリーンなエネルギー・製品・サービスの提供」「収益事業の構造改革」を特定し、事業継続のための基盤となるマテリアリティの一つとして、「グループリスクマネジメントの強化」を特定しています。これらのマテリアリティに関する取組の進捗を計る指標として、再生可能エネルギー事業の拡大やGHG排出削減量を設定し、気候変動関連のリスクと機会の視点を取り入れながら、気候変動対策の取組を積極的に推進しています。

事業活動において想定しうる気候変動リスクと機会について、外部環境による事業環境の変化を想定し、TCFD提言に示されている気候変動リスク項目に基づき重要度を検討しています。

当社グループが想定するリスクと機会の主な項目と影響は以下のとおりです。

項目	分類	事業環境変化	想定する自社への影響	発生時期	リスク発生時の影響度
移行リスク	政策/規制	カーボンプライシングの導入	製造コストの増加	中～長期	大
		各国の炭素規制の強化	排出権購入・省エネ設備投資等のコスト増加	中～長期	大
	技術	低炭素・クリーン技術の進展	EVや代替燃料の普及による石油製品需要の減少	短～中期	中
		業界/市場	エネルギーミックス、電源構成の低炭素化	再エネ価格上昇によるコスト増加	短～中期
			脱化石燃料の進展によるエネルギー需要の変化	石油製品需要減による収入減	短～中期
	評判	顧客の行動変化	脱炭素社会への対応遅れによる企業価値の低下	中～長期	大
	投資家の評価	石油事業に対するダイベストメントが加速	中～長期	中	
物理的リスク	慢性	海面・津波の上昇	災害防止対策への投資コスト増加	長期	小
	急性	異常気象(風水害)	台風等による操業の停止、故障によるコスト増加	短～長期	中
機会	資源の効率性	資源循環社会への移行	環境負荷の需要の増加 ケミカルリサイクル事業の拡大	中～長期	-
		エネルギー源	脱化石燃料の進展によるエネルギー需要の変化	再エネ(風力発電事業)の需要の増加 低炭素エネルギー需要の増加	短～長期
	製品/サービス		顧客の行動変化	EV関連サービス事業の拡大	短～長期
		カーシェア等の新たなサービス事業の拡大		短～長期	-
	市場	低炭素・クリーン技術の進展	CCUS技術の進展によるCO2排出削減事業の拡大 SAF必要量の拡大に伴う生産能力の拡大	中～長期	-
	レジリエンス	投資家の評価	再エネ事業等への投資	短～長期	-
異常気象(風水害)			災害時の安定供給による取引先からの評判	短～長期	-

対象範囲 石油精製/販売、石油化学、石油開発、電力(再生可能エネルギー等)

発生時期(短・中・長期)の考え方 短期:1年以内、中期:1～5年以内、長期:5年～20年

発生時の影響度 小:10億円未満、中:10億円以上～100億円未満、大:100億円以上

(シナリオ分析、戦略のレジリエンス)

当社グループのシナリオ分析では、石油事業、石油化学事業、石油開発事業を対象事業とし、2030年～2050年の事業影響を想定しています。

シナリオとして、4(成り行き)、1.5(より低炭素移行)の2つの温度帯におけるシナリオについて、一般的に利用されている国際エネルギー機関(IEA)のパラメーターを利用し、1.5シナリオでは、NZE、APSシナリオ、4シナリオでは、STEPSシナリオを選択し、IEAシナリオに不足する物理リスクの自然災害等の想定は、IPCCのRCP8.5、RCP6.0、RCP2.6や国内外の政府機関等のシナリオを参考として想定いたしました。

4シナリオでは、石油事業はグローバルで需要増加が見込まれる一方で、気候変動に起因する異常気象の頻発や激甚化により、風水害による装置や機器の故障を要因とする損失や、保険料の増加をはじめとするコストの増加が発生する恐れがあることが予想されます。

1.5シナリオでは、脱炭素化が大きく推進され、カーボンプライシングや排出量取引価格が高額化することから石油需要の減少も加速することが予想され、事業における排出削減やポートフォリオ見直しの必要性が高まること認識されました。再生可能エネルギー事業において優位性を保つことができれば、売上を増加させる機会を獲得できることも認識され、エネルギー企業の事業ポートフォリオの変換が進み、太陽光、風力、水力、その他の再生可能エネルギー市場の更なる開拓が必要とされています。

このような分析に基づき、第7次連結中期経営計画のグリーン電力サプライチェーン強化、次世代エネルギーの拡大、石油事業の低炭素化の推進施策に反映させ、取組を進めています。

(気候変動シナリオによる財務影響評価)

シナリオ分析に基づき、4 及び1.5 シナリオにおける財務影響評価を行いました。以下の前提条件による試算の結果は次のとおりです。

4 シナリオについては、4 の世界観に基づき、自然災害による物理リスク、需要減による移行リスクについて試算し、1.5シナリオについては、1.5 の世界観に基づき、需要減及び炭素税による移行リスクについて試算を行いました。

シナリオ	リスク区分	事象	インパクト算出対象	2030年	2040年	2050年
4°Cシナリオ	物理リスク	自然災害	異常気象によるコスト増加	-5億円	-10億円	-15億円
	移行リスク	需要減	需要減による利益減少	-40億円	-110億円	-190億円
1.5°Cシナリオ	移行リスク	需要減	需要減による利益減少	-90億円	-250億円	-370億円
		炭素価格	炭素価格導入によるコスト増加	-830億円	-760億円	-520億円

自然災害：(直近5年程度で最大の豪雨災害被害額×集中豪雨の年間発生率)+(石油・石油化学の保険料×集中豪雨の年間発生率)

需要減：2030年の想定経常利益×需要変動率(IEA STEPS、APSの比率を参照)

炭素価格：2030～2050年のScope1・2想定排出量×炭素価格(IEA NZEを参照)

(主要なリスクへの対応策及び機会の取り込み)

今回のシナリオ分析では、主力事業である石油事業・石油化学事業・石油開発事業を対象範囲とし、2030年、2040年、2050年の断面で財務影響評価を実施しました。

気候変動リスクに対する機会側面として、当社は、Vision 2030において「グリーン電力サプライチェーンの強化」「次世代エネルギー拡大」を掲げています。今後、これらの事業を中心としたNew領域への投資を拡大させる計画としており、機会面のインパクト拡大に取り組む予定です。また、最新のシナリオを参考にした分析や機会の収益見通しを反映させる等の検討を行い、より長期断面での分析やその他事業への横展開、毎年更新されるIEA等のシナリオを参考にした分析の精度向上を実施し、定期的にサステナビリティ戦略会議で報告する等、TCFD提言に沿った開示と経営戦略を一体化した体制強化に継続的に取り組みます。

リスク管理

当社グループのリスクマネジメントについては「3 事業等のリスク」をご参照ください。

気候変動に関するリスクについては、グループ全社にまたがる重要な経営課題として、サステナビリティ戦略会議において継続的に議論を行う体制を整え、リスクの把握と対応状況の評価等を実施しています。

指標と目標

当社グループでは、気候変動関連リスクに関し、「GHG排出量の削減」を重点課題としています。長期のGHG削減目標としては、「2050年カーボンネットゼロ」の実現に向け、「2030年には自社操業に伴う排出量(Scope1+2)を、削減貢献量を含め30%削減(2013年度比)し、2050年には、社会全体のカーボンニュートラル実現に貢献すべく、Scope3を含めたカーボンネットゼロを目指す」という方針を掲げています。

2023年度の当社グループの事業活動におけるGHG排出量について、Scope1は6,886千t-CO₂、Scope2は226千t-CO₂、Scope3は76,047千t-CO₂(カテゴリー1～15を対象に算定)でした。

2023年度の実績等、2023年度の取組、評価等の詳細については、2024年9月に更新予定の当社ウェブサイトの「サステナビリティサイト」をご参照ください。

<https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/actions/sustainability.html>

(3)人的資本

当社グループは、Vision 2030を実現する人材集団を形成し、企業価値を高めることを目指しており、「人材の育成・開発」「組織風土」「健康」をメインテーマとして施策に取り組んでおります。2023年度より開始した第7次連結中期経営計画では「経営基盤の変革」を基本方針に掲げており、その1つの柱がHRX「人が生き、人を活かす人材戦略の実践」です。これまで以上に経営戦略と人材戦略を一体として捉え経営戦略を実現できる強い組織を作り上げるため、人材の価値の最大化を目指し各種施策や投資を行っています。

年齢、性別、国籍、職種、所属及び職歴等に関わらず、あらゆる役員及び従業員が公正に処遇され、能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指しています。

戦略

(人材戦略のありたい姿と基本方針)

当社グループは、人材を経営資本と捉え、その価値を最大限に引き出すことが重要であると認識しています。従業員が健康でエンゲージメント高く生き活きと働ける環境を整えウェルビーイングを実現すること、また従業員の自律的な成長を促し個の能力と組織の力を向上させることで、経営戦略の早期達成を目指します。

グループ企業行動指針においても、人材の活用及び能力の向上に取り組むことを示していますが、その指針の下、基本方針として「人材活用方針」「健康経営方針」を以下のとおり定めています。

a 人材活用方針

多様な人材の活躍推進	多様な価値観を尊重し、年齢、性別、国籍、職種、所属及び職歴等に関わらず、あらゆる従業員が公正に処遇され、能力を最大限に発揮できる環境づくりを行います。
ジョブ型志向による能力発揮の促進	それぞれの従業員に求められる役割、職責及び目標を明確にし、能力を最大限に発揮した従業員に報います。
自律的成長の促進	当社グループ全体の収益及び成長に「こだわり」を持ち、自ら課題を設定して課題の解決に取り組むことができる従業員を育成していきます。
個の強化の促進	それぞれの従業員に求められる育成課題に対し、業務目標や行動計画を明確にして自律的キャリアの形成や行動変容を促し、その成長を評価していきます。

b 健康経営方針

取組体制	当社グループは、役員及び従業員並びにコスモ石油健康保険組合と一体となって、役員及び従業員の心身の健康維持・増進に取り組めます。
自律的な健康管理・増進の促進	当社グループは、役員及び従業員が自らの心身の健康管理に進んで取り組み、健康の維持、増進及び傷病の予防に努めることを促進していきます。
健康リスクの予防及び早期対応等の取組	当社グループは、グループ各社の各事業場における業務内容や勤務体系等に合わせ健康リスクを把握し、疾病及びメンタルヘルス不調の予防、早期対応及び重症化予防並びにそれらの再発防止に取り組めます。
職場環境づくり	当社グループは、役員及び従業員の健康を大切にする職場風土を醸成し、健康で働きがいのある環境づくりに取り組めます。
コミュニケーションと教育	当社グループ及びコスモ石油健康保険組合は、本方針をすべての役員及び従業員に周知するとともに、継続的な教育及び啓発活動によって、役員及び従業員が自らの健康を管理し、維持、増進及び傷病の予防に努める健康意識（ヘルスリテラシー）向上に取り組めます。

(第7次連結中期経営計画期間中の重要テーマ)

第7次連結中期経営計画期間において当社グループは、下記4つを重要テーマと捉え、人事施策を実行しています。

a 人材育成強化

育成体系の整備、ジョブ型の人材マネジメントの推進、経営人材の育成及びラインを通じた育成を強化するとともに、整備したグループ人事基盤をベースに、従業員の自律的キャリア形成意識を促進しています。2023年度は、従来の自己申告制度を改定したキャリア申告(注1)を開始し、ジョブチャレンジ制度(注2)においては従業員個々人の能力伸長に重点を置いたものに改定する等、より自律的キャリアを意識した制度としています。

b ダイバーシティ&インクルージョン

勤務地限定制度、テレワーク制度の継続等の制度対応、柔軟な働き方の定着と併行し、従業員の意識改革に注力することで、画一的な価値観・マネジメントスタイルからの転換を図り、多様な価値観・知識・スキルを融合させるよう、取り組んでいます。2023年度は1on1の推進によりコミュニケーションが活性化され、エンゲージメント指数は2025年度目標を早期達成しました。

c 健康経営の推進

健康管理を経営課題として戦略的に捉え、収益・企業価値向上への投資として取り組んでいきます。経営陣のコミットメントやラインを通じたフォロー、健康保険組合と協同したコラボヘルス等を進めています。2023年度には産業医/医療職・健康保険組合・重点取組企業の人事部門からなる健康経営推進委員会の設置を決定、意識改革に向け様々なセミナーを実施しました。結果として「健康経営優良法人2024」に認定され、2019年から6年連続での認定を受けています。

d グループ人事基盤の構築

人事システムを刷新し、グループ内の人材情報を可視化することで、従業員のキャリア自律を促すとともに、経営戦略に応じた適所適材を実現します。2023年度は新しい人材育成ツールとしてCTP(コスモタレントパレット)をリリースし、育成に関する情報を一元管理できるようにしました。

(注1) 従業員が自らの短期~中長期のキャリアについてシステム上で申告し、上長と面談する制度

(注2) 従業員が希望の仕事や挑戦したい職種に自ら手を挙げて応募し、選考を経て異動を実現できる制度

指標と目標

Vision 2030に向け、第7次連結中期経営計画では人材戦略の実行度を確認する指標として目標値を設定し、人的資本に関する情報開示及びステークホルダーとの対話強化にも取り組んでいます。

非財務指標	2025年度目標	2023年度実績
従業員一人あたり教育投資 (注) 1	18万円	13万円
女性管理職比率 (注) 2	10% (2026年4月1日時点)	7.1% (2024年4月1日時点)
男女賃金格差 (注) 3	75%以上継続	76%
男性育休取得率 (注) 4	50%以上継続	62%
エンゲージメント指数 (注) 5	60ポイント	60ポイント

(注) 1 当社及び中核事業会社(コスモ石油(株)、コスモ石油マーケティング(株)、コスモエネルギー開発(株))を中心とした従業員を対象としています。

2 当社及び中核事業会社を中心とした基幹職従業員を対象とし、コスモ石油(株)から社外への出向者を含んでいます。

3 当社及び中核事業会社を中心とした従業員のうち正規雇用労働者における比率となります。

4 当社及び中核事業会社を中心とした従業員を対象としています。育児休職制度に加え、就業期間においても出産休暇や子の看護を目的とした休暇、テレワーク制度やコアタイムなしのフレックス制度等により、柔軟な働き方が可能となっています。育児休職を一つの選択肢としつつ、従業員が自律的に制度を選択しながら、育児との両立ができる環境を整えています。

5 従業員意識調査における「仕事のやりがい・誇り」に関する3項目のプラス回答者の割合を指し、当社及び中核事業会社に在籍する従業員のみを対象としています。

6 当社及び中核事業会社の従業員はコスモ石油(株)からの出向となり、人事関連制度が同一となることから、対象の範囲を上記のとおりとしております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、リスクマネジメントをマテリアリティの一つと位置づけ、事業活動を通じて発生するリスクを把握の上、適切な管理体制を整備し、計画・実践・評価・是正措置のサイクルを構築しています。当社グループのマテリアリティについては「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ課題全般について 指標及び目標」をご参照ください。

また、当社グループを取り巻く事業環境の変化や様々なリスクに対し、より適切に対応するため、中長期の視点を持つとともに、リスクを事業機会として捉え、企業価値を最大化しようとする全社のリスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）の構築に取り組んでいます。COSO(米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会)ERMフレームワークの考え方を参考に2023年9月12日開催のサステナビリティ戦略会議において、ERMの体制と手法構築に関する方針について決定しました。リスク抽出においては、経営によるトップダウン型のアプローチ手法を導入するとともに、リスク管理においてはリスクオーナー設定によるリスクカテゴリ毎のグループ横断的なリスク管理を推進しています。

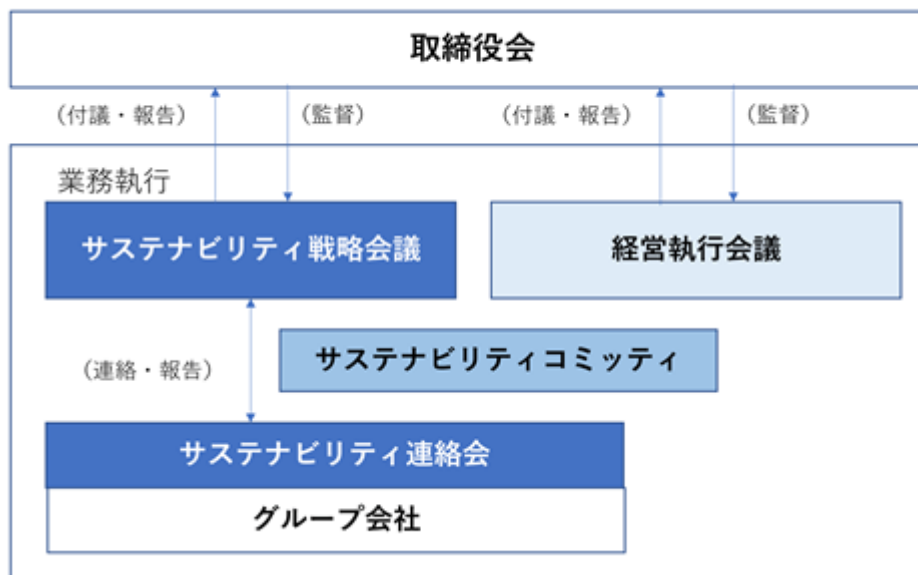
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)リスク管理体制

当社グループでは、各社の事業を発展的かつ安全に運営するため、サステナビリティ戦略会議にてグループ全体に関わるリスクへの対策を審議するとともに、各社におけるリスクへの取組状況を集約して、対策の進捗を討議しています。その結果を取締役会へ報告するとともに、サステナビリティ連絡会を通じて各社へ展開します。

また、サステナビリティ戦略会議の実務機能を担う機関として、サステナビリティ推進部長を事務局長とするサステナビリティコミッティを必要に応じて開催しています。

サステナビリティ推進のガバナンス体制図



(2)リスク管理の運営

経営視点による中長期的リスク（経営層へのヒアリング・アンケートによりトップダウンで抽出）及び各部門・グループ各社からボトムアップで抽出したリスクのうち、影響度や発生可能性が上位かつ、マテリアリティとの関連性や業界特性上の重要性が高いリスクを選定し、サステナビリティ戦略会議で経営層による議論のもと、トップリスクとして決定し、取締役会へ報告しています。

決定したトップリスクについては、グループ横断的に統制を図るため、実務責任者として当社グループ全体におけるグループリスクオーナーと、中核事業会社におけるリスクオーナーを設定します。

グループリスクオーナーであるグループ全体の統括責任者が、トップリスクへの対策とその計画策定、並びにKPIを設定し、モニタリング・レビューを行い、更なる改善活動に繋がります。中核事業会社のリスクオーナーはグループリスクオーナーとの連携のもと、各社においてリスクへの対策とその計画策定、並びにKPIを設定し、モニタリング・レビューを行い、更なる改善活動に繋がります。

また、トップリスクに含まれない、各部門・グループ各社から抽出したリスクについても、全社的リスクマネジメントの中で管理しております。

リスク管理の業務フロー図



(3) トップリスク

2024年度期初に決定したトップリスクは、以下に記載のとおりです。トップリスクについては「(2) リスク管理の運営」に記載のとおり決定し、管理します。

No.	トップリスク	カテゴリ	マテリアリティとの関連	想定されるシナリオ
1	脱炭素化の進展による石油需要の減少・事業資産への影響	戦略		自動車のEV化やグリーン電力発電が想定外のスピードで浸透すること等により、石油製品需要の急減や取引先の方針変更等が発生し、事業や事業資産に影響を及ぼす
2	環境規制・気候変動対策の強化に伴うポートフォリオ・戦略投資への影響	戦略		環境規制・気候変動対策強化の動向に合わせた対応が困難となり、戦略投資に影響が発生する、あるいは投資回収が長期化する等、経済損失を被る
3	カーボンニュートラル燃料への対応遅れ	戦略		カーボンニュートラル燃料に関して、上市されている当該燃料の調達が困難となる、あるいは新しい技術開発・導入が遅れる、または失敗することにより、対応が遅れる
4	原料・資材価格の変動 (注)	戦略		政情変化や経済変化等に伴う原油やLNG等の資源価格のボラティリティ上昇や、資機材、労務費等のコスト上昇、為替レートの変動により業績が悪化する
5	労働市場の変化による人材確保・育成の困難化	戦略		労働人口が減少する中で、既存・新規事業の両面で多様性かつ専門性を持った人材の確保・育成が困難になる
6	自然災害	戦略		地震や津波等の大規模自然災害により当社設備が壊滅的な被害を受け、早期復旧が困難となり巨額の損失を被る
7	品質不正	業務		品質管理が徹底されていないことにより、品質不正が発生することで、広域にわたる製品回収等により損失を被るほか、ステークホルダーからの信用を失う
8	サプライチェーンの中断	業務		当社グループのサプライチェーンは広範囲に及ぶため、取引先における人員不足や政治情勢の悪化等により、原油生産拠点での操業停止、船舶輸送、製油所の整備や給油所の運営等において、サプライチェーンの中断、損失が発生する
9	情報セキュリティリスク	業務		<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃により業務停止や情報漏洩、身代金請求等の被害が発生する 投資あるいは専門人材等の不足によりサイバー攻撃の対策を十分に行うことができず、被害が増大する 顧客情報管理の委託先に対する指導・監査を適切に行うことができず、個人情報流出し、顧客からの信頼を失う
10	生産設備における事故、不具合・故障	業務		製油所・油田・発電所での事故や不具合・故障により、操業継続及び自然環境・生物に影響が発生し、損失を被るほか、キャッシュ・フロー創出に影響する
11	内部統制不備による不正/不適切行為の発生	財務・コンプライアンス		内部統制システムが十分に機能せず、人員・ノウハウやIT技術導入不足等により重大な不備や不正が発生し、行政指導や刑事罰を受けるほか、ステークホルダーからの信用を失う

(注) 2024年5月9日に公表した2025年3月期通期連結業績予想の経常利益へ与える原油価格変動、為替変動の感応度を測定しております。2024年4月～2025年3月の前提条件は原油価格85ドル/バレル、為替145円/ドルとしており、前提より原油価格+1ドル/バレルあたりの影響額及び為替+1円/ドルあたりの影響額は以下のとおりであります。なお期間中において原油価格、為替に変動なく一定に推移した前提で試算しております。

■ 感応度 (通期)		原油価格 (トバイ)	為替
石油事業	在庫影響	+28億円	+17億円
	精製用燃料費他	▲6億円	▲4億円
	計	+22億円	+13億円
石油開発事業		+14億円	+10億円

なお、トップリスクに関連するリスク顕在化の可能性、影響の内容及び対策については次のとおりであります。

(トップリスクNo. 1 脱炭素化の進展による石油需要の減少・事業資産への影響)

当社グループの売上高のうち主要な部分を占めるガソリン・灯油・軽油は、一般消費者の需要動向の影響を強く受けます。燃料油の国内需要は、少子高齢化や人口減少、自動車ハイブリッド化等による燃費改善や燃料転換等の構造的要因から減少傾向が継続するものと想定しております。また、石油化学製品は海外での石油化学プラントの新増設により、需給が緩和される可能性があります。また、油価の下落、産油国の政策変更による供給先変更及び国内のみならず海外も含めた経済や政治の動向等で需要が変動した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、需要減少に備え国内販路の確保や収益油種を集中して生産できる体制の構築等に取り組んでおります。また、石油事業以外の新たな取組としては、グリーン電力販売の拡大、蓄電事業の実証の着実な推進、水素事業の推進に取り組んでおります。

(トップリスクNo. 2 環境規制・気候変動対策の強化に伴うポートフォリオ・戦略投資への影響)

再生可能エネルギー事業に関する制度の変更など、環境規制・気候変動対策の強化が発生し、早急な対策が必要となり、事業の経済性を十分に確保できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風力発電事業では、開発段階において各種許認可の取得に加え、風況観測及び環境アセスメントが必要となるため、建設工事中前から一定程度の先行的な投資が発生します。開発段階で事業化を断念しなければならない事象が発生し、投資額が回収できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

洋上風力発電事業では、当社グループが出資する特別目的会社(SPC)を通じて事業化検討を進めておりますが、入札の結果、失注となった場合等、事業化を断念しなければいけない事象が発生した場合は、出資額が回収できないと判断し減損処理を実施するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、洋上風力事業へは多数の企業が参画しており競争が激化していることから、出資に対する収益性が低下する可能性があります。

これら政策、開発、出資に関するリスクについてはそれぞれ施策を講じてリスク低減に取り組んでおります。

一般海域における洋上風力発電事業の開発は「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」(平成30年法律第89号)に則って行われ、具体的な手続、スケジュールは経済産業省及び国土交通省により進められています。当社グループが想定している時期に促進区域に指定されず、事業計画に遅れが出るもしくは中止となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態及び将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

上記に対し、当社グループでは事業候補地におけるフィージビリティスタディ等を実施し、リスク低減に取り組んでおります。

なお、当社グループにおける気候変動に関するリスク及び取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動への対応」をご参照ください。

(トップリスクNo. 3 カーボンニュートラル燃料への対応遅れ)

カーボンニュートラル燃料は、既存の石油製品サプライチェーンの活用かつ、液体燃料の低炭素化を促進する技術であることから脱炭素社会の実現への期待は大きくなっています。一方で、現状では生産効率やコスト等が課題であり、普及に向けて技術開発に取り組む必要があります。脱炭素社会が到来し、カーボンニュートラル燃料が主流となった環境において、当社グループの技術開発の失敗やカーボンニュートラル燃料を扱えない場合には製品の供給が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、脱炭素社会に向けた様々な技術開発・検討を行っており、リスク低減に取り組んでおります。

(トップリスクNo. 4 原料・資材価格の変動)

原油価格は、世界経済の動向や産油国の生産方針等の需給動向に加え、中東産油国の周辺地域を中心とした戦争勃発や政情の不安定化、テロ等の不測の事態を含む多様な要因により変動する恐れがあります。石油開発事業における原油価格に関するリスクに加え、当社グループは、原油在庫の価格を総平均法で評価しているため、原油価格の下落局面では、期初の在庫単価と期中に仕入れた下落した在庫単価が平均され売上原価を押し上げることになり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主要な石油製品コストは、国際市況である原油価格や為替レートを反映した形で決定されるのに対し、販売活動は主に国内で行っており、販売価格は国内市況を反映して決定されます。国際市況と国内市況とのギャップやタイムラグが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、原油価格の下落により、棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下し、棚卸資産の収益性が低下したと判断する場合があります。この場合、棚卸資産の収益性の低下を反映するために計上した評価損が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。具体的な取組については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」をご参照ください。

資材価格の変動に関して、洋上風力設備の建設工事着工は入札時からのリードタイムが数年あるため、その間に鋼材や労務費等の上昇が発生した場合、建設費用が増加する可能性があります。また、海外からの資機材搬入の遅延等さまざまな要因により、工事が遅延する可能性があります。建設費増加または工事遅延が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではパートナーとの提携等により、これらのリスクの低減に努めております。

(トップリスクNo. 5 労働市場の変化による人材確保・育成の困難化)

近年、労働人口が減少する中で有能な人材の確保をめぐる競争は激化しています。在籍している社員の流出防止や、経営戦略の推進に必要な人材の確保・育成ができない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

そのため、当社グループは、事業成長の源泉及び組織活力の維持を担う人材の継続的な確保と育成に努めています。既存・新規事業の両面で多様かつ専門性を持った人材の確保・育成に対応するため、処遇制度の見直し、自律的キャリア形成強化、人材育成への投資強化、女性・キャリア採用強化に取り組んでおります。具体的には、社内公募制度改定、管理職育成プログラム強化、自己啓発への補助拡大等を実施しています。当社グループの取組については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」をご参照ください。

(トップリスクNo. 6 自然災害)

自然災害の発生時には、当社グループの設備が被害を受け巨額の損失を被るほか、何らかの要因で操業が停止する可能性があります。

そのため、当社グループでは巨大地震等の自然災害を想定し、その影響を最小限に抑えるため、非常用電源設置、耐震改修、BCPマニュアル整備等を行っています。BCPの強化として、2023年度の首都直下及び南海トラフ地震を想定した各訓練では、演習対象を従来「発災から2時間」としていたものを「発災から24時間」にまで拡大し、対応方針策定などの意思決定に重点を置いて実施しました。訓練を通じて抽出されたBCPの体制や訓練運営上の課題に対して、対策を進めております。

(トップリスクNo. 7 品質不正)

当社グループは、日々製品・サービスの品質管理体制の強化に努めておりますが、出荷後に品質不正が判明することで、広域にわたり製品回収を行うことにより多額の損失を被るだけでなく、顧客からの信頼喪失やブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいて、過去に品質管理の不備が顕在化した事案を踏まえ、教育の徹底、試験法管理の見直し、監査の強化等の対策を継続実施し、リスク低減に取り組んでおります。

(トップリスクNo. 8 サプライチェーンの中断)

昨今のウクライナ紛争の長期化、中東地域や東アジア地域の政情変化、欧米及び中国の経済変化に伴う原油価格の急激な変動、テロ等の不測の事態により原油調達に影響を受ける可能性があります。また、原油生産拠点での操業停止のほか、必要物資の確保が困難になる等の要因により、製油所の整備ができず操業停止に至る場合や給油所の運営が中断された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループにおける必要物資確保のために施策を講じてリスクの低減に取り組んでおります。

なお、サプライチェーンにおける人権リスク等の把握が遅れ、リスク発現時にサプライチェーンの変更が求められるほか、中断を招く可能性があります。人権リスクに対しては、2021年に策定した人権方針に基づき、2023年8月から11月にかけて人権デューデリジェンスを実施しました。

(トップリスクNo. 9 情報セキュリティリスク)

サイバー攻撃によって、事業活動の混乱、機密情報の喪失、個人情報の漏洩等が発生する可能性があり、近年その可能性は高まっております。また、何らかの要因により個人情報を含む機密情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクが顕在化した場合には、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、顧客からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループではランサムウェアへの対応手順の整備、ウイルス対策や個人情報保護等の対策強化を実施しております。さらに、顧客情報を含む機密情報の管理、取り扱いにつきましては、社内体制、社内規程等を整備し、外部への委託先に対して監督管理及び監査を実施しております。

(トップリスクNo.10 生産設備における事故、不具合・故障)

設備の老朽化や人為的なミスを原因とする事故や労働災害によって、製油所、物流基地及び油槽所等の操業が停止する可能性があります。また、製油所、物流基地及び油槽所等以外でも給油所、タンカー及びローリーでの事故で事業運営に支障をきたす場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事故を未然に防止するために、OMS（注1）の仕組み強化、千葉製油所・四日市製油所のスーパー認定に引き続き堺製油所のA認定（注2）取得を目指すことで、安全安定操業の水準向上に取り組んでおります。加えて、APM（注3）の導入範囲拡大やデジタルツイン構築、各種データ連携、VRデータ整備などDX強化に取り組むことで、トラブルの低減及び更なる稼働率の向上を目指しております。

(注1) OMS (Operations Management System) : 「あるべき姿(世界トップレベルの安全安定操業)」と現状のギャップを洗い出し、「規則・マニュアル化」、「教育・訓練」、「定着・実践」、「継続的改善」を繰り返すことで、「あるべき姿」をめざす操業マネジメントシステム。

(注2) A認定: 従来のスーパー認定制度に、テクノロジー活用やサイバーセキュリティの要件などが追加された高圧ガス保安法における認定制度（正式名称：認定高度保安実施者制度）。

(注3) APM (Asset Performance Management System) : グローバルスタンダードの保全・設備信頼性業務プロセスをシステムに記憶させ、保全のビッグデータを効率的かつ効果的に管理し、網羅性・予見性・管理性を高めることができる。

(トップリスクNo.11 内部統制不備による不正/不適切行為の発生)

組織内外の環境の変化やコンプライアンス違反等が生じ、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能しない場合、ステークホルダーの信頼を失い当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、法令等の遵守のために財務報告に係る内部統制を含む、有効な内部統制システムの整備、運用及び強化を図っております。内部通報制度については、体制見直しや教育の強化を実施いたしました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第7次連結中期経営計画において、スローガンを『Oil & New ~ Next Stage ~』として、「収益力の確保」「成長に向けたNew領域の拡充」「三位一体の資本政策実現」「経営基盤の変革」の4点を基本方針に、非財務資本の活用による事業戦略の実現と、これによる収益力の向上、資本政策の充実、成長事業の拡大を図り、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。また、当連結会計年度において、ROE及びPER向上の取組を加速し、PBR1倍について早期に達成いたしました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の連結経営成績は、売上高は2兆7,296億円（前期比 623億円）、営業利益は1,492億円（前期比 146億円）、経常利益は1,616億円（前期比 29億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は821億円（前期比 +142億円）となりました。

各セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（石油事業）

石油事業につきましては、前期比で原油価格が下落したこと等により、売上高は2兆4,456億円（前期比 59億円）となりました。一方、国内市況が良好化したこと等により、セグメント利益は907億円（前期比 +250億円）となりました。なお、在庫評価の影響を除くセグメント利益は913億円（前期比 +472億円）となっております。

（石油化学事業）

石油化学事業につきましては、前期比で製品市況が悪化したこと等により、売上高は3,618億円（前期比 784億円）、セグメント損失は78億円（前期はセグメント利益38億円）となりました。

（石油開発事業）

石油開発事業につきましては、前期比で原油販売価格が下落したこと等により、売上高は1,278億円（前期比 102億円）、セグメント利益は683億円（前期比 162億円）となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業につきましては、前期比で風力発電における風況が良好化したこと等により、売上高は143億円（前期比 +21億円）、セグメント利益は28億円（前期比 +2億円）となりました。

当連結会計年度末の連結財政状態は、総資産は2兆2,119億円となり、前連結会計年度末に比べ911億円増加しております。負債合計は1兆4,852億円となり、前連結会計年度末に比べ278億円増加しております。純資産合計は7,268億円となり、前連結会計年度末に比べ634億円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,055億円となり、前連結会計年度末に比べ437億円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金の増加は1,779億円（前期は81億円の資金の増加）となり、これは主に、税金等調整前当期純利益を計上したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は328億円（前期は812億円の資金の減少）となり、これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金の減少は1,042億円（前期は811億円の資金の増加）となり、これは主に、コマーシャル・ペーパーの減少等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
石油事業	1,553,275	82.6
石油化学事業	451,792	86.6
石油開発事業	12,645	64.4
合計	2,017,713	83.3

- (注) 1 自家燃料は除いております。
 2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
その他	13,091	104.2	12,979	164.0

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
石油事業	2,341,027	100.5
石油化学事業	313,115	84.5
石油開発事業	39,141	74.4
再生可能エネルギー事業	14,156	116.8
その他	22,129	78.7
合計	2,729,570	97.8

- (注) 1 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。
 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
キグナス石油㈱	353,336	12.7	363,430	13.3

販売実績には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売実績を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成に関して、認識している重要な見積りを伴う項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」を参照ください。

経営成績の分析

a 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ623億円減少し、2兆7,296億円となりました。これは主に、石油化学事業において製品市況が悪化したこと等によるものです。

b 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ612億円減少し、2兆4,099億円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、0.2ポイント減少して、88.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ135億円増加し、1,704億円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、0.6ポイント増加して、6.2%となりました。

c 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ146億円減少し、1,492億円となりました。これは主に、石油開発セグメントにおいて原油販売価格が下落したこと等によるものです。

d 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ117億円改善し、124億円の利益となりました。これは主に、為替差益が88億円増加したこと等によるものです。

e 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ45億円改善し、67億円の損失となりました。これは主に、受取補償金が64億円増加したこと等によるものです。

f 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ142億円増加し、821億円となりました。これは主に、法人税等が前連結会計年度に比べ68億円減少し646億円となったこと及び非支配株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ57億円減少し83億円となったこと等によるものです。なお、1株当たりの当期純利益は、938.11円となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(石油事業)

国内市況が良化したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ250億円増加し、907億円となりました。

2024年度は、海外市況の悪化を見込むことにより当連結会計年度比で減益となる見通しとなっております。

(石油化学事業)

製品市況が悪化したこと等により、セグメント損失は78億円(前連結会計年度はセグメント利益38億円)となりました。

2024年度は、国内販売数量の増加を見込むことにより当連結会計年度比で増益となる見通しとなっております。

(石油開発事業)

原油販売価格が下落したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ162億円減少し、683億円となりました。

2024年度は、操業コストの増加により当連結会計年度比で減益となる見通しとなっております。

(再生可能エネルギー事業)

風力発電における風況が良化したこと等により、セグメント利益は前連結会計年度に比べ2億円増加し、28億円となりました。

2024年度は、設備容量拡大に伴うコストが増加することにより当連結会計年度比で減益となる見通しとなっております。

資本の財源及び資金の流動性に関する分析

a 資金需要

当社グループの資金需要は主に運転資金と設備投資に関するものです。

運転資金需要は製品製造のための原材料仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等によるものであり、設備投資需要は競争力強化を目的とした石油・石油化学製品の製造設備、サービスステーション設備や販売促進のためのシステム投資、原油の生産設備、風力発電設備等の取得や維持更新等によるものです。

b 財務政策

2023年4月より開始された第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率を三位一体で実行することで企業価値の最大化を目指しております。財務健全性においては、資産に内在するリスク、求められる資本効率、柔軟な資金調達といった観点を総合的に精査し、自己資本並びにネットD/Eレシオの目標値を設定しております。

当社は、財務の安全性と効率性を両立させる財務運営を目指しており、短期並びに長期社債による直接金融と金融機関からの借入等の間接金融を機動的に行うことで効率的な資金調達を行っております。また、原油備蓄資金の制度融資も活用しており、市中の金融機関のみならず政府系金融機関とも関係を維持し、調達先の多様化を行っております。また、持株会社である当社が一括して資金を調達し、グループ会社に融通するグループ金融体制を構築しており、資金の集中化並びに効率化を行っております。

当社は、円滑な資金調達を行うために日本格付研究所（JCR）並びに格付け投資情報センター（R&I）から格付を取得しております。当連結会計年度末において当社の格付は、JCR、R&IともにA-（安定的）となります。

（特定融資枠契約）

平時における十分な流動性の確保と災害発生等の緊急時に円滑な資金調達を行うために取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約の極度額は1,201億円です。

c 株主還元方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。

第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率のいずれも欠けることなく、三位一体で実行していくことを資本政策として掲げ、企業価値の最大化を図っており、株主還元方針としましては、総還元性向60%以上（3ヵ年累計、在庫影響を除く純利益に対する比率）、配当1株当たり300円以上としております。

また、財務健全性が目標値（自己資本6,000億円以上、ネットD/Eレシオ1.0倍）に到達した場合は原則として追加の還元を実施いたします。

当連結会計年度は、堅調な収益をベースに配当の引き上げを行い、前連結会計年度から150円増配の1株当たり300円の配当を行うとともに、下限配当についても同額の300円に引き上げました。加えて、取得総額230億円または取得株式総数350万株を上限とする自己株式の取得の実施を予定しており、これにより当連結会計年度は単年で総還元性向60%（在庫影響を除く純利益に対する比率）を実現しております。

引き続き企業価値向上を目指し、収益環境や株価等を見極めながら、柔軟に早期還元実現を検討してまいります。

d 財政状態

当社グループは、自己資本やネットD/Eレシオといった財務健全性の向上を重要な課題の一つとして認識しております。財務健全性に加え、株主還元、資本効率を三位一体で実行することで企業価値の最大化を目指してまいります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1兆1,227億円となり、前連結会計年度末に比べ867億円増加しております。これは主に、売掛金が755億円増加したこと等によるものです。固定資産は1兆891億円となり、前連結会計年度末に比べ44億円増加しております。これは主に、有形固定資産が39億円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は2兆2,119億円となり、前連結会計年度末に比べ911億円増加しております。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1兆76億円となり、前連結会計年度末に比べ50億円減少しております。これは主に、コマーシャル・ペーパーが673億円減少したこと等によるものです。固定負債は4,775億円となり、前連結会計年度末に比べ327億円増加しております。これは主に、社債が186億円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は1兆4,852億円となり、前連結会計年度末に比べ278億円増加しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は7,268億円となり、前連結会計年度末に比べ634億円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益821億円を計上したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は27.1%（前連結会計年度末は24.9%）となりました。

e キャッシュ・フロー

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。営業活動は税金等調整前当期純利益を計上したこと等により1,779億円のプラスとなりました。投資活動は有形固定資産の取得による支出等により328億円のマイナスとなりました。財務活動はコマーシャル・ペーパーの減少等により1,042億円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ437億円増加の1,055億円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率	14.6%	19.0%	23.5%	24.9%	27.1%
時価ベースの自己資本比率	7.8%	12.9%	11.4%	17.7%	30.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	6.1年	3.6年	5.4年	84.5年	3.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	11.8倍	23.1倍	16.7倍	1.3倍	38.3倍

(注) 1 各指標は、以下の計算式によっております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている借入金、コマーシャル・ペーパー、社債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期的な経営の方向性を2025年度が最終年度となる第7次連結中期経営計画にて目標値として定めております。当該連結中期経営計画初年度の評価として、当連結会計年度における客観的指標の実績を示すとともにその達成状況を分析すると以下のとおりとなります。

黒字：2023年度 実績

青字：2025年度 中計目標(23年3月公表)



(※1) 2023年3月公表。2024年5月時点では、300円/株以上 (※2) 資産売却(165億円)考慮前

株主還元・財務健全性・資本効率性等、多くの指標で2025年度の目標を達成しております。その他の指標につきましても順調に推移しておりますが、引き続き全指標において目標を達成すべく各種施策を実行してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)1999年10月12日、コスモ石油(株)と日石三菱(株)（現・ENEOS(株)）との間で、原油調達・精製・物流及び潤滑油の各分野に関して、業務提携に関する基本協定を締結しました。

(2)2011年2月3日、アブダビ首長国最高石油評議会と連結子会社のアブダビ石油(株)は操業している3油田の利権の更新と新鉱区の追加取得について、新たな利権協定を締結しました。アブダビ石油(株)は、同利権地域におけるアブダビ海域において石油の採掘・貯蔵・輸送及び販売を行っております。

(注)本協定は、前協定（1967年12月6日締結及び1979年4月28日締結）が期限満了となった2012年12月6日より発効しました。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結子会社のコスモ石油(株)、コスモ石油ルブリカンツ(株)、丸善石油化学(株)及びコスモエンジニアリング(株)で実施しております。コスモ石油(株)では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。コスモ石油ルブリカンツ(株)では、環境対応潤滑油商品化のために技術開発に取り組むとともに、消費者のニーズに応える潤滑剤及び放熱材料の商品開発等を行っております。丸善石油化学(株)では、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品等、既存事業の強化、拡大に向けた研究開発に取り組むと共に、カーボンニュートラルや新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。コスモエンジニアリング(株)では、プラント保全、次世代エネルギー、カーボンニュートラル対応及びデジタルトランスフォーメーション等の各種技術について、時代のニーズに応える研究活動を行っております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は5,703百万円であります。

以下に主要な研究概要をセグメント別に記載いたします。

(1)石油事業

コスモ石油(株)では、石油製品や石油精製プロセス・触媒等の石油精製分野の競争力強化に関する研究を実施するとともに石油化学分野、石油開発分野、コーポレート研究分野において研究開発を実施しております。

石油精製分野では、長年培った触媒の調製・運転管理技術を活かして、製油所の高効率稼働や精製コストの削減等に取り組んでおります。また、2021年度からNEEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業に採択された「国産廃食用油を原料とするバイオジェット燃料製造サプライチェーンモデルの構築」において、廃食用油を原料としたSAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）サプライチェーンモデルを実証・構築し、2025年度から国内初となる大規模SAF生産を目指しております。さらに将来に向けて、その他原料を用いたSAFの調査等も進めております。石油化学分野では、コスモ松山石油、丸善石油化学との連携により、石油化学工場における未利用留分の燃料利用や石油留分の高付加価値化（石油化学製品化）、それぞれが持つ技術や資産の融合による新製品開発等、シナジー創出や事業拡大に貢献する研究開発に取り組んでおります。石油開発分野では、2016年度より原油タンク底部に蓄積する原油スラッジの削減技術に関する共同研究を独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と実施しており、さらなる技術改良及び技術ニーズ調査を進めながら商業化の可能性を確認してまいります。コーポレート研究分野では、「2050年カーボンネットゼロ宣言」の実現に向けた研究開発に着手しており、2020年度よりNEEDO事業「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」に参画し、廃プラスチックを高い転換率で石油化学原料に転換するプロセス技術の開発に取り組んでおります。また、2023年2月よりNEEDO事業「再エネ由来電力を利用した液体合成燃料プロセスの研究開発」にJPET（一般財団法人石油エネルギー技術センター）からの再委託として参画し、液体合成燃料の燃料利用技術における規格適合化処理技術を検討しております。また、戸田工業(株)（以下「戸田工業」）とカーボンニュートラル実現に向けた環境対応技術の実用化のため、2023年1月に共同開発について基本合意書を締結し、戸田工業が保有するメタン直接改質法による低炭素水素製造技術やCO₂分離回収技術に関する環境対応技術の適用に向けて、コスモ石油中央研究所にて評価、検討を実施いたします。さらに、2023年4月より国立大学法人京都大学とカーボンネットゼロに向け新時代のポートフォリオを育てていくための新たな事業創出を目指し、次世代エネルギーの安定供給技術等に関する共同研究の可能性を検討することを目的に、包括連携提携書を締結して連携を行っております。2023年度は溶融塩電解技術に着目し、京都大学と溶融塩電解によるCO₂の炭素固定化技術に関して共同研究を進めるとともに、製造プロセス開発として溶融塩電気化学プロセスに取り組む、アイ・エムセップ(株)と連携し、技術の実用化に向けた検討を進めております。

コスモ石油ルブリカンツ(株)では、環境対応を最重要テーマとして、脱炭素・カーボンニュートラル、自動車や産業機械の電動化、デジタル化といった事業環境の変化に対応する最先端の商品開発に取り組んでおります。また、自社開発技術の更なる発展による要素技術開発・商品開発も並行して実施しております。

車両用潤滑油・工業用潤滑油・グリースの分野では、バイオマス原料を採用した省燃費タイプのエンジン油、最新車両に適合する変速機油、長寿命ガスエンジン油、電動車用油剤の開発や、各国の化学物質規制や複雑化するサプライチェーンに対応した商品開発、省エネルギー・省資源技術確立のための更なる研究開発に取り組んでおります。

また、デジタル化に対応する製品として、電子部品の放熱材料(製品名:「コスモサーマルグリース」、「コスモサーマルギャップフィルター」)、低トルク・省電力の「HDD動圧軸受油」等の高付加価値商品の開発を行い、さらには産学連携による新規商品開発にも取り組んでおります。

(2)石油化学事業

丸善石油化学(株)は、石油化学製品、溶剤や半導体レジスト周辺材料等の機能化学品、既存事業の強化、拡大及びカーボンニュートラル、新規事業化に資する製品・技術開発を目指して研究活動を行っております。エチレンやプロピレン等、ナフサの熱分解による石油化学製品の生産過程で併産されるアセチレン、C4、C5留分等の未利用留分を原料とし、ビニルエーテル類や、未利用留分の付加価値をさらに高めた製品の開発、量産化に向けたプロセス技術の開発を実行中です。一方、年を追うごとに微細化、高性能化が進む最先端のロジック、メモリー等の各種デバイスの生産に使用される半導体レジスト材料、周辺材料等の分野では、ますます高度化、多様化する顧客の要望に応えるために、生産技術、製品評価技術の向上、DX技術の活用等、新規の製品・技術を創出するための研究開発を推進しております。

また、カーボンニュートラル、新規事業に繋がる製品・技術開発におきましては、産学連携の強化による社会的価値の創出を目指して開発に取り組んでおります。

(3)その他

コスモエンジニアリング(株)は、プラント産業分野での経験やノウハウをベースとした技術力をさらに強化して、様々な顧客のニーズに的確に応えられるよう、以下の主要4点について研究活動を進めております。

脱炭素社会対応:CO₂回収を含めたブルー水素製造設備やアンモニア供給関連設備建設に向けた技術開発、またバイオ燃料等のCCUS技術開発を進めております。

デジタル技術活用:内製業務のデジタルトランスフォーメーションを進めております。

プラント設計/保全関連技術:工事管理システム、スマート設計ツール、3Dモデリングを活用したプラント設計/保全・プラント更新事業、ロボットを利用した検査、補修技術を開発しております。

物流・ロジスティクス関連:当社主力製品であるADPAC(注)の競争力・汎用性をより強化するため、IoTやビッグデータ活用による物流・ロジスティクスの最適化・効率化について技術開発を進めております。

(注)ADPAC:物流・在庫管理から設備監視・保全支援まで様々な内容をコンパクトにまとめたパッケージシステム。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、82,391百万円であります。当社グループの設備投資は今後の経営環境を見据えた投資を行うことを原則としております。

セグメントごとの設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
石油事業	41,440百万円
石油化学事業	9,229百万円
石油開発事業	18,926百万円
再生可能エネルギー事業	10,481百万円
その他	360百万円
調整額	1,952百万円
合計	82,391百万円

なお、上記の設備投資には、有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用が含まれております。

石油事業における主要なものは、連結子会社のコスモ石油(株)による製油所の生産設備に係る設備投資及び連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)によるサービスステーションの新設・改造等の販売設備に係る設備投資であります。

石油化学事業における主要なものは、連結子会社の丸善石油化学(株)による生産設備に係る設備投資であります。

石油開発事業における主要なものは、連結子会社のアブダビ石油(株)による生産設備に係る設備投資であります。

再生可能エネルギー事業における主要なものは、連結子会社のコスモエコパワー(株)による風力発電設備に係る設備投資であります。

当連結会計年度において当社グループが売却した主要な設備は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
コスモエコパワー(株)	上勇知ウインドファーム (北海道稚内市)	再生可能エネルギー事業	風力発電設備	11,253
コスモエコパワー(株)	大分ウインドファーム (大分県大分市、臼杵市)	再生可能エネルギー事業	風力発電設備	5,418

(注) 上記はセール・アンド・リースバック取引に係るものです。

2【主要な設備の状況】

(1)石油事業

提出会社 コスモエネルギーホールディングス(株)

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	製油所土地	-	-	123,200 (3,191,606)	-	-	123,200	221

(注) 1 上記土地は、CEAM合同会社がコスモ石油(株)より譲り受けた製油所土地(千葉製油所、四日市製油所、堺製油所)を信託財産とする信託受益権であり、CEAM合同会社との匿名組合契約書にもとづく匿名組合出資について、当該匿名組合の財産を当社の財務諸表に含め、総額にて表示していることによるものであります。

2 上記以外の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	-	254

国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
コスモ石油(株)	本社他 (東京都港区他)	管理設備他	11,362	3,248	40,448 (2,715,819)	84	3,535	58,680	285
	千葉製油所 (千葉県市原市)	精製設備	39,694	44,878	2,261 (41,620)	10	15,452	102,297	422
	四日市製油所 (三重県四日市市)	精製設備	17,730	41,235	11,905 (319,298)	4	11,333	82,210	361
	堺製油所 (大阪府堺市西区)	精製設備	20,016	57,060	260 (13,487)	4	9,599	86,941	334
コスモ石油プロパ ティサービス(株)	本社他 (東京都港区他)	販売設備他	13,085	5,975	45,322 (477,787) [758,887]	163	1,680	66,227	-

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であり、[面積、外書]は、賃借部分であります。

4 上記コスモ石油(株)本社他土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価(百万円)	面積(㎡)
沖縄石油基地(株)	1,658	692,582
東西オイルターミナル(株)	11,212	385,042
CSDソーラー(株)	2,540	213,066

5 上記コスモ石油(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	-	132

- 6 上記コスモ石油プロパティサービス㈱の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりであります。

貸与先	簿価（百万円）	面積（㎡）
特約店、販売店他（連結会社以外）	10,491	69,841

- 7 上記コスモ石油プロパティサービス㈱における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	土地面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
関東支店他	サービスステーション土地・建物（賃借）	758,887	4,906

在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(2)石油化学事業

国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモ松山石油㈱ (愛媛県松山市)	製造設備他	2,253	1,216	18,357 (697,593)	-	3,200	25,028	148
丸善石油化学㈱ (千葉県市原市他)	製造設備他	18,652	22,233	20,679 (795,406)	1,257	7,524	70,348	974

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額（建設仮勘定を含む）であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の（面積）は、自己所有部分であります。

4 記載すべき重要な賃貸借設備はありません。

(3)石油開発事業

国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アブダビ石油㈱ (UAE)	生産設備等	112,656	22,013	- (-)	3	37,404	172,077	246

(注) 1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産以外の有形固定資産の合計額（建設仮勘定を含む）、石油探掘権及び探鉱開発に係る投資額の合計額であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 記載すべき重要な賃貸借設備はありません。

(4)再生可能エネルギー事業

国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
コスモエコパワー(株) (和歌山県有田郡他)	風力発電設備	248	8,641	103 (240,948)	-	10,785	19,777	232

(注)1 上記その他は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産以外の有形固定資産の合計額(建設仮勘定を含む)であります。

2 上記の各金額は、連結会社との内部取引等の金額を控除しております。

3 上記土地の(面積)は、自己所有部分であります。

4 上記コスモエコパワー(株)における主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)
発電所 (三重県度会郡他)	風力発電 (リース)	2,641

(5)その他

記載すべき重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、1,195億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月末 計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
石油事業	589	製油所設備の更新、販売設備の更新	自己資金及び借入金
石油化学事業	223	生産設備の更新	同上
石油開発事業	129	生産設備の更新	同上
再生可能エネルギー事業	148	風力発電設備の新設及び更新	同上
その他	6	各種設備の更新	同上
調整額	100	ITインフラの維持及び更新	同上
合計	1,195		

(注)「調整額」は、主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

(2)重要な設備の除却等

記載すべき重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	88,353,761	88,353,761	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	88,353,761	88,353,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2023年3月31日	3,583	88,353	6,435	46,435	6,435	16,435

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	41	423	270	64	23,530	24,375	-
所有株式数 (単元)	-	305,442	39,241	242,693	175,100	270	119,489	882,235	130,261
所有株式数の 割合(%)	-	34.621	4.447	27.508	19.847	0.030	13.543	100	-

(注) 自己株式2,164株は、「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業(株)	大阪府中央区本町3-6-4	17,709	20.04
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	10,504	11.88
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	5,857	6.62
関西電力(株)	大阪府北区中之島3-6-16	1,860	2.10
コスモエネルギーホールディングス取引先持株会	東京都港区芝浦1-1-1	1,631	1.84
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,600	1.81
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,580	1.78
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,580	1.78
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,342	1.51
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	1,250	1.41
計		44,915	50.83

- (注) 1 前事業年度末において主要株主でなかった岩谷産業(株)は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 10,504千株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 5,857千株
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループにより2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年10月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	1,580,003	1.79
三菱UFJ信託銀行(株)	1,956,580	2.21
三菱UFJアセットマネジメント(株)	1,048,100	1.19
三菱UFJファクター(株)	150,000	0.17
三菱UFJローンビジネス(株)	150,000	0.17

- 4 (株)みずほ銀行により2023年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)みずほ銀行	1,600,012	1.81
みずほ証券(株)	162,687	0.18
みずほ信託銀行(株)	100,000	0.11
アセットマネジメントOne(株)	1,575,900	1.78

- 5 岩谷産業(株)により2023年12月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年12月1日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
岩谷産業(株)	17,459,525	19.76
関東プロパン瓦斯(株)	375	0.00

- 6 (株)シティインデックスイレブンスにより2023年12月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年12月1日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)シティインデックスイレブンス	280,000	0.32

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 16,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,205,000	882,050	-
単元未満株式	普通株式 130,261	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	88,353,761	-	-
総株主の議決権	-	882,050	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式764,000株(議決権7,640個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 北日本石油(株)	東京都中央区日本橋蛸 殻町1-28-5	16,400	-	16,400	0.01
(自己保有株式) コスモエネルギー ホールディングス(株)	東京都港区芝浦1-1-1	2,100	-	2,100	0.00
計	-	18,500	-	18,500	0.02

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式が764,000株(議決権7,640個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する報酬額を原資として当社株式を信託を通じて取得し、対象者に株式交付が行われる株式報酬制度です。制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者

- ・ 当社の取締役（社外取締役、業務を執行しない取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）
- ・ 当社の執行役員（国内非居住者を除く。）

対象会社が拠出する金員の上限

本制度に基づき当社が毎年設定する信託について、対象期間ごとに合計10億円。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月9日）での決議状況 （取得期間2024年5月10日～2025年3月31日）	3,500,000	23,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	93,100	707,423,000
提出日現在の未行使割合（％）	97.3	96.9

(注) 1 取得方法は東京証券取引所における市場買付となります。

2 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	453	2,256,213
当期間における取得自己株式	100	778,450

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,164	-	95,364	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。

第7次連結中期経営計画では、株主還元、財務健全性、資本効率のいずれも欠けることなく、三位一体で実行していくことを資本政策として掲げ、企業価値の最大化を図っており、株主還元方針としましては、総還元性向60%以上(3カ年累計、在庫影響を除く純利益に対する比率)、配当1株当たり300円以上としております。

また、財務健全性が目標値(自己資本6,000億円以上、ネットD/Eレシオ1.0倍)に到達した場合は原則として追加の還元を実施いたします。

当事業年度は、堅調な収益をベースに配当の引き上げを行い、前事業年度から150円増配の1株当たり年間配当金300円(中間配当150円、期末配当150円)の配当を行うとともに、下限配当についても同額の300円に引き上げました。加えて、取得総額230億円または取得株式総数350万株を上限とする自己株式の取得の実施を発表しており、これにより当事業年度は単年で総還元性向60%(在庫影響を除く純利益に対する比率)を実現しております。

当社は年間の配当を二回に分けて行うこととしております。当事業年度は中間配当並びに期末配当の二回に分けて配当を実施しております。これらの配当の決定機関は、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	13,252	150
2024年6月20日 定時株主総会決議	13,252	150

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「コスモエネルギーグループ理念」及びこれを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」に基づき、「経営の透明性・効率性の向上」「迅速な業務執行」「リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底」を推進しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営監督機能を強化し、経営の透明性・効率性の向上を図るため、統治形態を監査等委員会設置会社とし、以下の機関を設置しています。なお、当社では経営監督（取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会）と業務執行（経営執行会議及びサステナビリティ戦略会議）の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するために執行役員制度を導入しています。

・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名（男性5名のうち独立社外取締役1名、女性3名のうち独立社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（男性3名のうち独立社外取締役2名、女性独立社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。

・監査等委員会

独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成される監査等委員会（常勤1名、非常勤3名）は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行の状況について、監査・監督を実施しています。委員長は独立社外取締役が務めております。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、社内取締役1名、独立社外取締役4名の計5名で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。同委員会は、取締役会の諮問機関であり、役員の指名・報酬に関する審議を行っています。

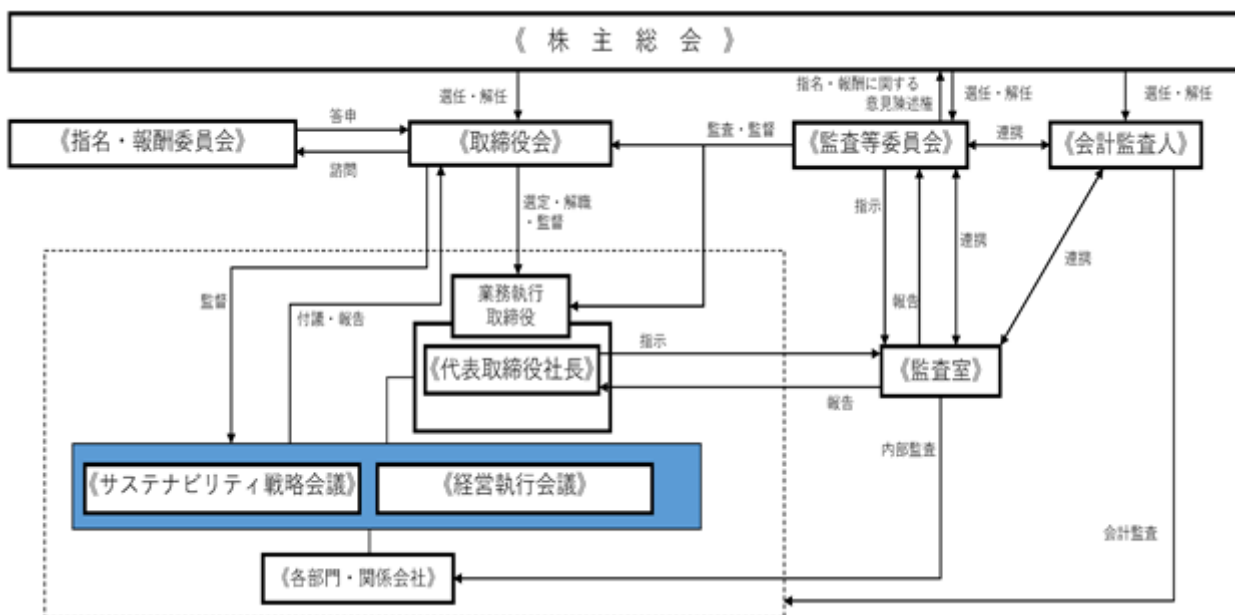
・経営執行会議

経営執行会議は、社長執行役員を含む主要な執行役員、常勤監査等委員である取締役及び中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱）の代表取締役社長により構成され、原則隔週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関としています。

・サステナビリティ戦略会議

グループ理念を具現化するために、サステナビリティ及び内部統制に関する活動を統括する組織体制として、サステナビリティ戦略会議及びサステナビリティコミッティを設置しています。サステナビリティ戦略会議は、社長執行役員を含む執行役員及び経営企画部長、並びに中核事業会社の社長及びサステナビリティ担当役員に加え、オブザーバーとして常勤監査等委員である取締役により構成され、安全、リスク管理、人権、環境等のサステナビリティ活動の方針の審議、実績のモニタリング・評価を実施し、重要なものを取締役会に報告することにより一層の重点的かつ積極的な取組を進めております。

ガバナンス体制図



提出日時点における取締役会、監査等委員会及び任意設置の委員会の構成員及び議長または委員長につきましては、次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営執行会議	サステナビリティ戦略会議
代表取締役会長	桐山 浩			○		
代表取締役社長 社長執行役員	山田 茂	○				
取締役 常務執行役員	竹田 純子	○			○	○
取締役 常務執行役員	松岡 泰助	○			○	○
取締役 (非執行)	岩根 茂樹	○				
独立社外取締役	井上 龍子	○		○		
独立社外取締役	栗田 卓也	○		○		
独立社外取締役	鈴木 貴子	○				
取締役 常勤監査等委員	植松 孝之	○	○		○	○
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	○		○		
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	○	○			
独立社外取締役 監査等委員	栗山 年弘	○	○			
常務執行役員	ルゾンカ 典子				○	○
常務執行役員	岩井 智樹				○	○
常務執行役員	佐藤 嘉彦					○
執行役員	若尾 英之					○

(注) 1 は議長または委員長、 は出席メンバーを示しております。

2 上記の表は当社の構成員のみ記載しております。経営執行会議については中核事業会社の代表取締役社長、サステナビリティ戦略会議については中核事業会社の代表取締役社長及びサステナビリティ担当役員も構成員となっております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制体制に関する最近1年間の取組の状況

A．内部統制体制の整備状況

当社は、グループ理念の実現に向けて、当社グループの役員及び従業員が業務遂行上実践・遵守すべき規範である「コスモエネルギーグループ企業行動指針」の浸透を図り、役員及び従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持つ前向きな企業文化の醸成に努めております。また、上記コスモエネルギーグループ理念及び企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、当社及びグループ会社の取締役及び使用人等の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を取締役に於いて決議しております。

「内部統制システムに関する基本方針」

1. 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

<グループ理念及び企業行動指針>

・当社は、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえた「コスモエネルギーグループ理念」を制定し、これを推進し達成するための具体的指針としての「コスモエネルギーグループ企業行動指針」を定める。

<コーポレート・ガバナンス>

・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保する。取締役会は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則して重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。

・当社は、持株会社であり、3つの中核事業会社及び準中核事業会社を中心とした事業体制をとり、事業環境変化に対し機動的に業務執行を果たすため、中核事業会社及び準中核事業会社に権限と責任を委譲し、成長事業の育成及び安全文化の醸成等の重要な経営判断の迅速化を図る。

・当社は、当社及びグループ会社の健全な事業活動を推進するため、サステナビリティ活動全般及び内部統制を統括し、非財務の方針・指標を決定する機関として、社長執行役員を議長とするサステナビリティ戦略会議を設置し、サステナビリティ戦略会議で決定・報告した内容のうち、重要なものを取締役会へ付議・報告する。

<職務の執行と監督の分離>

・当社は、執行役員制度を導入しており、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

<内部監査の充実>

・当社は、当社及びグループ会社の内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を規程に定め、高い専門性及び倫理観を有する監査室による監査を実施する。

<コンプライアンス>

・当社は、当社及びグループ会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談窓口として、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）を社内及び社外に設置し、法令遵守の徹底及び企業価値の維持・向上を図る。

・当社は、グループ会社にサステナビリティ推進責任者（グループ会社の社長）及び企業倫理ヘルプライン責任者（人事部門の責任者）を配置して、サステナビリティ連絡会を開催し、当社及びグループ会社における企業倫理に対する取組を推進する。

<反社会的勢力に対する姿勢>

・当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。

2. 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

・当社は、当社及びグループ会社の危機管理等、リスクマネジメントに関する基本的事項を決定（リスクマネジメント規程、危機管理規程の制定）するとともに、サステナビリティ戦略会議及びサステナビリティコミッティにて事業活動を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

・当社は、サステナビリティ戦略会議より報告される重要リスクへの対策、危機管理等について、その運用が有効に行われているかを取締役会にて監督する。

・当社及びグループ会社は、危機が発生した場合に危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、当社は社外への適時適切な発信を実施する。

3. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

・当社は、取締役会規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。

・当社は、経営執行会議規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて経営執行会議を開催し、取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本方針及び重要事項を審議する業務執行の意思決定機関とする。

・当社は、組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌を定めた業務規程並びに決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、経営環境の変化に対応した職務の効率的な執行を図る。

・当社は、当社及びグループ会社の経営方針を踏まえた経営計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく当社及びグループ会社の年度計画を決定し、業績管理を実施する。

・当社は、グループ会社に対し、当社の体制を参考として又はグループ会社の組織に応じて、取締役等の職務の執行が効率的に行われるために必要な体制を構築させる。

4．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ・当社は、取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理する。
- ・当社は、適正な情報利用及び管理を目的とした情報セキュリティ体制を構築する。

5．グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について

- ・当社は、グループ会社経営全般に関して当社とグループ会社との間で定期的にミーティングを開催し重要な情報を共有するほか、グループ会社の管理に関する規程に基づき、グループ会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、又は報告を受けることとする。
- ・当社が制定する連結中期経営計画（サステナビリティ戦略会議で定めた活動施策等）に基づき、グループ会社に対し、サステナビリティに関する諸施策の実施状況の報告を求めるとともに、諸施策の改善、見直し等を実施する。

6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、専属のスタッフを配置する。
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

7．監査等委員会への報告に関する体制について

- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、法定事項のほか（1）当社及びグループ会社の経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室及びグループ会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社及びグループ会社の内部統制に関する活動概要（4）コスモエネルギーグループ企業倫理ヘルプラインの運用の状況を監査等委員会に適時報告する。
- ・コスモエネルギーグループ企業倫理ヘルプラインに通報があった場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ・当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応する。

8．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ・当社は、当社及びグループ会社の取締役・使用人等が、監査等委員会に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応する。

9．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

- ・当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ・当社は、監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

10．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・当社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- ・当社は、監査等委員会と社長、主要部長及びグループ会社の監査役との連絡会を定期的を開催し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
- ・当社の監査室・会計監査人は、監査等委員会と十分な連携を図る。

B．内部統制体制の運用状況

a．業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

当連結会計年度においては、企業行動指針の一層の浸透、実務への展開を進めるべく、当社グループの従業員約6,800名を対象とした企業倫理・人権eラーニング研修（2023年10月）を実施いたしました。また、当社グループ従業員のグループ理念等の理解度、コンプライアンス意識、職場環境の実態を確認するため従業員意識調査を実施し、課題の洗い出しを行い、サステナブル経営の実現のための各種施策に活用しています。

コンプライアンス経営促進においては、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）を企業倫理推進室内及び社外に設置し、当連結会計年度は引き続き内部通報制度の実効性の向上に向け、当該企業倫理ヘルプラインの周知を図り、安心して通報ができる環境整備に努めました。

b．損失の危険の管理に関する運用状況

当社グループは、エネルギーの安定供給への強い使命感のもと、連結中期経営計画の最重要マテリアリティとして「グループリスクマネジメントの強化」「安全操業・安定供給」を掲げ、目標とKPIを設定してガバナンス体制の強化を図りました。

サステナブル経営の理念体系の一環としてリスクマネジメント方針を制定し、サステナビリティ戦略会議がグループ全体に関わるリスクや安全方針の審議、リスクへの取組や安全活動の進捗を確認する等、当社グループにおけるリスク及び安全管理活動を推進しました。同会議においては、グループ横断的なリスクの洗い出しと優先的に対策すべき事項を定めた「CEG重点取組リスク（コスモエネルギーグループ重点取組リスク）」への対応状況を確認しており、危機事象についてもサイバーテロ等、昨今のリスクを含めて再定義しました。また、地震対策について、2023年度BCP訓練は発災から2時間の演習対象を発災から24時間に拡げ、対応方針策定等の意思決定に重点を置いた訓練を実施しました。2023年12月に南海トラフ巨大地震を想定した訓練を当社、コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱の3社合同で行いました。また、2023年11月には首都直下地震により当社グループの本社機能が麻痺した状態を想定し、危機対策本部をコスモ石油㈱堺製油所及びコスモ石油マーケティング㈱大阪オフィスに設置、災害対応に関する意思決定の権限を委譲するという前提で行いました。

c．監査等委員会の職務遂行の実効性を確保するための体制に関する運用状況

監査等委員会による職務執行を実効的なものとするため、経営執行会議、サステナビリティ戦略会議等の重要な会議へ出席、グループ各社の監査役との連携、並びに内部監査部門や会計監査人との連携を行いました。

加えて、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、「内部統制システムの基本方針」に従い、適切な補助使用人を配置し、監査等委員が出席しない会議等の付議資料及び議事録並びに稟議書の閲覧等、監査等委員会に必要な情報を提供しました。

d．グループ会社の経営管理に関する運用状況

当社グループは、持株会社体制に沿ったグループガバナンスの適正化を図ることを目的として、グループ管理規程や決裁権限規程等の社内規程を整備し、当社並びに当社グループの監督権限に関する事項について定めております。これに従い、当社及びグループ各社は、それぞれの傘下のグループ会社における経営上の重要事項について、審議し承認を行うとともに、適宜報告を受けました。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上龍子、栗田卓也、鈴木貴子、高山靖子、浅井恵一及び栗山年弘の各氏、並びに非執行取締役の岩根茂樹は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

ハ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の範囲は、32社（当社と連結子会社及び持分法適用会社のうち31社）の取締役、監査役（監査等委員である者及び当連結会計年度中に在任していた者を含む。）及び執行役員とし、当該保険契約により被保険者が負担することになる会社訴訟及び株主代表訴訟等により生じる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額各社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

二．会社補償契約の概要

当社は、取締役である桐山浩、山田茂、竹田純子、松岡泰助、岩根茂樹、井上籠子、栗田卓也、鈴木貴子、植松孝之、高山靖子、浅井恵一及び栗山年弘との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償する契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反を認識しながら行った行為、自己若しくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を与える目的で職務を執行したことに關して発生した費用等については、当社は、締結者に対して補償を行いません。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、機動的な株主への利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記の内容は2023年4月1日から2024年3月31日の状況となっており、役職につきましては2024年3月31日または退任日時時点のものを記載しております。

役職	氏名	出席状況
代表取締役会長	桐山 浩	100% (14回中14回)
代表取締役社長 社長執行役員	山田 茂	100% (14回中14回)
代表取締役 専務執行役員	植松 孝之	100% (14回中14回)
取締役 常務執行役員	竹田 純子	100% (14回中14回)
独立社外取締役	井上 龍子	100% (14回中14回)
独立社外取締役	栗田 卓也	100% (14回中14回)
取締役 常勤監査等委員	水井 利行	100% (14回中14回)
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	100% (14回中14回)
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	100% (14回中14回)

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、以下の点について重点的に審議を行いました。

- ・取締役会のあり方

当社は2022年度、取締役会の目的に即した取締役会の権限について議論し、取締役会規程等を見直しました。具体的には付議基準を見直して業務執行の決定は執行側に大幅に委任すると共に監督機能を強化するために報告事項を充実させることとしております。2023年度も引き続き上記考えのもと、第7次連結中期経営計画の達成に向けた執行状況の報告、監督を実施しております。

<参考：当社取締役会の目的>

○取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。

○取締役会は、法令の遵守・企業倫理の浸透に努め、それらを前提として「会社の大きな方向性の決定」「ステークホルダーとのエンゲージメント（情報開示等）」及び「執行の監督」に重点を置き、経営の迅速化を図る。

- ・Vision 2030及び第7次連結中期経営計画

当社は2023年3月に、Vision 2030及び第7次連結中期経営計画（2023年度から2025年度）を発表しました。脱炭素社会の実現に向けて事業環境が大きな変革期に突入している中、当社グループが持続的に企業価値を向上させるためにどうあるべきかについて、グリーン電力サプライチェーン等の事業戦略、株主還元方針を含む資本政策等の議論を重ねております。

- ・サステナビリティ

当社はサステナビリティの推進に取り組んでおり、取締役会の中でも気候変動、安全、リスク管理、人権等、サステナビリティに関わる様々なテーマを取り上げました。具体的なテーマは、サステナビリティ戦略会議等で審議された内容を踏まえて、「カーボンネットゼロへのロードマップ改訂」「マテリアリティKPIの進捗・実績報告」「ERM構築に関する方針」「コンプライアンス・内部通報制度の運用状況」及び「人権デューデリジェンスの報告」等です。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照下さい。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記の内容は2023年4月1日から2024年3月31日の状況となっております。

役職	氏名	出席状況
代表取締役会長	桐山 浩	100% (10回/10回)
独立社外取締役	井上 龍子	100% (10回/10回)
独立社外取締役	栗田 卓也	100% (10回/10回)
独立社外取締役 監査等委員	高山 靖子	100% (10回/10回)
独立社外取締役 監査等委員	浅井 恵一	100% (10回/10回)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、以下の点について重点的に審議いたしました。

・今後の取締役体制

当社は2015年10月の持株会社体制への移行とともに、経営監督機能を強化し、経営の透明性を図ってまいりました。これまでも、取締役に独立社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を目指してきました。取締役会では経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、独立社外取締役比率を更に高めることにより、業務執行を監督する現行の体制がより強固なものとなり、独立性と経営の透明性を増大させます。

社外取締役の選任にあたっては、当社の求める人物像を議論した上で、候補者群の方々の能力・資質・ダイバーシティ及び経歴を中心にマッチングを行いました。その上で、個別面談等の機会を通じて当社のサステナブルな成長にとって必要な人材であることを確認いたしました。今回、優秀で豊富な経験を持つ企業経営経験者の方々を新たに迎えることにより、これまで以上に持続的成長が可能な経営戦略の立案とそれによる企業価値の向上への貢献を期待し、取締役に答申いたしました。

・クローバック条項について

決算上の重大な過失・不正や決算内容の重大な修正が発生した場合、法令違反が起こった場合、またはグループ倫理規範に対する重大な違反がおこった場合に、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬について、受け取った報酬の一部または全額の返還を請求できるクローバック条項の導入に向けた検討を進めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

12名 (男性8名 女性4名) (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	桐山 浩	1955年6月20日生	1979年4月 大協石油(株)入社 2013年6月 コスモ石油(株)取締役(常務執行役員) 2015年10月 当社取締役(専務執行役員) 2016年6月 当社代表取締役(副社長執行役員) 2017年6月 当社代表取締役社長(社長執行役員) 2023年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	63,100
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	山田 茂	1965年11月7日生	1988年4月 コスモ石油(株)入社 2015年6月 同社供給部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役(常務執行役員) 2023年4月 当社代表取締役社長(社長執行役員) (現任)	(注)4	18,700
取締役 常務執行役員	竹田 純子	1967年5月1日生	1990年4月 コスモ石油(株)入社 2015年10月 同社人事総務部長 2017年4月 同社企画管理部長 2019年4月 同社取締役執行役員 2020年4月 当社執行役員人事部長 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注)4	14,100
取締役 常務執行役員	松岡 泰助	1969年10月8日生	1993年4月 コスモ石油(株)入社 2018年4月 同社供給部長 2021年4月 同社取締役執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役(常務執行役員)(現任)	(注)4	700
取締役 (注)3	岩根 茂樹	1953年5月27日生	1976年4月 関西電力(株)入社 2007年6月 同社執行役員企画室長 2010年6月 同社常務取締役 2012年4月 同社取締役副社長 2013年6月 同社取締役副社長執行役員 2016年6月 同社取締役社長 田辺三菱製薬(株) 社外取締役 2019年5月 電気事業連合会会長 2019年6月 テレビ大阪(株) 社外取締役 2021年6月 ユアサM&B(株) 上席顧問(現任) 2023年12月 岩谷産業(株) 顧問(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役 (独立)	井上 龍子	1957年1月8日生	1981年4月 農林水産省入省 2003年1月 在イタリア日本国大使館公使(国連食糧農業機関・国連世界食糧計画に対する常駐日本政府代表) 2016年4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官 2017年7月 同省退官 2017年11月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 オブ・カウンセラー(現任) 2019年6月 日鉄物産(株) 社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 NSユニテッド海運(株) 社外取締役 (現任)	(注)4	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (独立)	栗田 卓也	1961年8月31日生	1984年4月 建設省(現 国土交通省)入省 2007年9月 内閣官房内閣参事官(内閣総理大臣官邸参事官室) 2009年7月 国土交通省 都市・地域整備局まちづくり推進課長 2011年7月 東日本大震災復興対策本部事務局参事官 2012年2月 復興庁統括官付参事官(企画班) 2013年8月 国土交通省人事課長 2015年7月 同省都市局長 2018年7月 同省総合政策局長 2020年7月 同省国土交通事務次官 2021年7月 同省国土交通事務次官退任 2021年10月 三井住友信託銀行(株) 顧問(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	200
社外取締役 (独立)	鈴木 貴子	1962年3月5日生	1984年4月 日産自動車(株)入社 2001年8月 L V Jグループ(株)入社(現ルイ・ヴィトン・ジャパン(株)) 2009年4月 (株)シャルダン代表取締役 2010年1月 エステー(株)入社 2013年4月 同社取締役兼代表執行役社長 2013年5月 (株)シャルダン 取締役(現任) 2020年3月 トラスコ中山(株) 社外取締役(現任) 2021年6月 エステー(株)取締役会議長兼代表執行役社長 2022年9月 (株)キングジム 社外取締役(現任) 2023年6月 エステー(株) 会長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役 (監査等委員) (独立)	高山 靖子	1958年3月8日生	1980年4月 (株)資生堂入社 2009年4月 同社お客さま・社会リレーション部長 2010年4月 同社CSR部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 日本曹達(株) 社外取締役 (株)千葉銀行 社外取締役(現任) 2016年6月 三菱商事(株) 社外監査役 2017年6月 横河電機(株) 社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 横河電機(株) 社外取締役(現任)	(注)5	1,800
社外取締役 (監査等委員) (独立)	浅井 恵一	1954年9月29日生	1978年4月 三菱商事(株)入社 2009年4月 同社執行役員エネルギー事業グループCEOオフィス室長 2013年4月 (株)リチウムエナジージャパン 取締役副社長 2014年9月 KHネオケム(株) 代表取締役社長 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 サンフロンティア不動産(株) 社外取締役(現任)	(注)5	-
社外取締役 (監査等委員) (独立)	栗山 年弘	1957年4月25日生	1980年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株))入社 2004年6月 同社取締役兼磁気デバイス事業本部長 2007年4月 同社取締役兼事業開発本部長 2009年4月 同社取締役兼技術本部長兼技術・品質担当 2011年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2019年1月 同社代表取締役社長執行役員 2023年6月 同社代表取締役会長 2024年6月 同社代表取締役会長(退任予定) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	植松 孝之	1962年12月13日生	1992年11月 コスモ石油㈱入社 2015年6月 同社財務部長 2015年10月 当社財務部長 2016年6月 当社執行役員財務部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(常務執行役員) 2020年6月 当社代表取締役(常務執行役員) 2021年4月 当社代表取締役(専務執行役員) 2024年4月 当社取締役 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 共栄タンカー㈱社外取締役(監査等委員)(就任予定)	(注)6	29,500
計					128,300

- (注)1 取締役井上 龍子、栗田 卓也、鈴木 貴子、高山 靖子、浅井 恵一、栗山 年弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 高山 靖子、委員 浅井 恵一、委員 栗山 年弘、委員 植松 孝之
- 3 取締役 岩根 茂樹は、業務を執行しない取締役であります。
- 4 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 5 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2025年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 6 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会の終結時点まで
- 7 当社は、経営の監督と業務執行の分離をより明確化し、事業環境の変化に即応するため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日時点では、取締役を兼務しない執行役員は次の4名であります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員 C D O	ルゾンカ 典子
常務執行役員	岩井 智樹
常務執行役員 秘書室長	佐藤 嘉彦
執行役員 監査室長	若尾 英之

社外役員の状況

- a) 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
本報告時点において、当社の社外取締役は6名であり、そのうち3名が監査等委員であります。
社外取締役と当社との間には、記載すべき利害關係はありません。
- b) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準及び
選任状況に関する当社の考え方
社外取締役6名の氏名・役職及び選任理由及び期待役割は以下のとおりです。

氏名	独立役員の表示	選任理由及び期待役割
井上 龍子	独立役員	農林水産省入省後、2003年にF A O（国連食糧農業機関）・W F P（国連世界食糧計画）に対する常駐日本政府代表に就任し、世界經濟の成長へ寄与しました。現在は渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士であるとともにN S ユナイテッド海運(株)社外取締役や中央労働委員会の委員としても活躍されております。農林水産省での経験、現役弁護士及び他社での社外取締役としての豊富な知見に加えて、当社では指名・報酬委員会の委員として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化を図ると共に、2023年度は大株主対応における独立委員会委員としても活躍いただいたことから、職務を適切に遂行しうるものと判断しております。
栗田 卓也	独立役員	建設省（現国土交通省）入省後、2009年に同省都市・地域整備局まちづくり推進課長に就任し、都市開発を通して日本經濟の発展に寄与しました。2011年からは、東日本大震災復興対策本部事務局参事官として復興政策を指揮し、2020年には国土交通省事務次官に就任しました。2021年に同省退官後、三井住友信託銀行(株)顧問や東京大学の特任教授に就任されております。国土交通省、他社での顧問及び特任教授における経験に基づく当社の属する業界にとらわれない知見に加えて、当社では指名・報酬委員会の委員として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化を図ると共に、2023年度は大株主対応における独立委員会委員としても活躍いただいたことから、職務を適切に遂行しうるものと判断しております。
鈴木 貴子	独立役員	1984年に日産自動車(株)に入社しました。2001年にルイ・ヴィトングループ等複数の企業で女性をターゲットとした商品のP Rやマーケティングを行い、その知見を活かしてデザイン等のコンサル会社を設立して活躍されました。その後2010年にはエステー(株)に入社し、デザイン革命でヒット商品を数多く生み出し、2013年には同社代表執行役社長に就任されました。2023年には同社会長に就任しており、トラスコ中山(株)や(株)キングジムでの社外取締役経験等も含めて、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見から職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
高山 靖子	独立役員	(株)資生堂にて、お客さま対応やC S R部門責任者や常勤監査役を経験後、複数の上場会社の社外取締役及び社外監査役並びに中央労働委員会の委員に就任しています。同氏は当社において、指名・報酬委員会の委員として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化を図ると共に、2023年度は大株主対応における独立委員会委員としても活躍いただきました。また監査等委員会委員長として、前職までの経験やコーポレートガバナンスに関する豊富な知見を踏まえ、第7次連結中期経営計画における諸施策の取組み、グループガバナンスの体制強化に資する指摘・提言等を実施いただきました。上記の実績に加えて、当社グループの属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行しうるものと判断しております。

氏名	独立役員の表示	選任理由及び期待役割
----	---------	------------

浅井 恵一	独立役員	三菱商事(株)にて、石油事業（販売・需給・精製等）部門を経験し、ほぼ一貫してエネルギー部門を歩んできました。同社執行役員就任後、2013年の(株)リチウムエナジージャパン取締役副社長を経て、2014年にKHネオケム(株)代表取締役社長に就任しました。同氏は当社において、指名・報酬委員会委員長として後継者計画や業績連動役員報酬の更なる高度化で成果を上げると共に、2023年度は大株主対応における独立委員会委員長としても活躍されました。また監査等委員会委員として、第7次連結中期経営計画における諸施策の取組み、グループガバナンスの体制強化に資する指摘・提言等を実施いただきました。これらの実績に加え、米国やインドに駐在する等の国際的知見及び会社経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行しうるものと判断しております。
栗山 年弘	独立役員	アルプス電気(株)（現アルプスアルパイン(株)）に入社後、事業開発本部長や技術本部長等を経て、2012年に同社代表取締役社長に就任されました。同社は自動車の車載情報機器の開発・販売等モビリティ産業には欠かさない事業を国内外で幅広く手掛け、事業の拡大のみならず、あるべきガバナンス体制の構築や脱炭素に向けた取組等、企業に求められる様々な体制構築をされてきました。2023年に同社代表取締役会長に就任されており、会社経営全般に関する豊富な知識と経験を有することから、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行しうるものと判断しております。

各社外取締役の当社株式の保有状況及び他社との兼務状況につきましては、「役員一覧」に記載のとおりです。

また、当社は独立性基準を定めており、同基準に基づき社外取締役井上龍子、栗田卓也、鈴木貴子、高山靖子、浅井恵一、栗山年弘の6名が独立性を有していると判断し、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社の独立性基準の項目は以下のとおりで、項目のいずれにも該当しない場合は、当該社外取締役が十分な独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなしております。

- (1) 当社グループの業務執行者（注1）
- (2) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）（注2）またはその業務執行者
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - ア．当社グループの主要な取引先（注3）
 - イ．当社グループの主要な借入先（注4）
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士
- (6) 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者
- (7) 社外取締役の相互就任・派遣関係となる会社の者
- (8) 近親者が上記（1）から（7）までのいずれか（（4）及び（5）を除き、重要な者に限る）に該当する者
- (9) 過去5年間において、上記（2）から（8）までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項目の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の自由が存在すると認められる者

(注1) 当社グループとは当社の連結決算対象会社となっている企業をいい、業務執行者とは現在または過去に当該株式会社、子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者をいいます。

(注2) 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいいます。

(注3) 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。

(注4) 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいいます。

c) 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、それぞれの見地から必要に応じ適宜発言を行うことにより業務執行の監督を行っております。

監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、当社及び子会社における業務執行状況並びに財産の状況等に関する報告を受けるとともに、相互の情報共有、意見交換を実施する等、緊密な連携を図っています。また、内部監査部門より定期的に、内部監査結果についての報告を受け、内部統制システムの適正性を評価するとともに、必要な追加監査及び調査等について指示を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、4名の取締役監査等委員で構成されております。4名の内、高山靖子取締役監査等委員、浅井恵一取締役監査等委員及び栗山年弘取締役監査等委員の3名は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、監査等委員会は、高山靖子取締役監査等委員を委員長、植松孝之取締役監査等委員を常勤監査等委員及び特定監査等委員として選任しております。

・高山靖子取締役監査等委員は、(株)資生堂においてお客さま対応やCSR部門責任者や常勤監査役を経験後、複数の上場会社の社外取締役及び社外監査役に就任しており、上記の経験を踏まえたコンプライアンス、リスクマネジメント、グループガバナンスに関する豊富な知識を有しております。

・浅井恵一取締役監査等委員は、三菱商事(株)において、ほぼ一貫してエネルギー部門を歩み、同社執行役員等を歴任し、上場企業での代表取締役社長の経験等、会社経営全般に豊富な知見と経験を有しております。上記の実績に加え、米国やインドに駐在する等国際的知見も有しております。

・栗山年弘取締役監査等委員は、アルプスアルパイン(株)において事業開発本部長や技術本部長を経験後、2012年に同社代表取締役社長、2023年に同社代表取締役会長に就任、同社におけるあるべきガバナンス体制の構築や脱炭素に向けた取組み等を含め、会社経営全般に豊富な知見と経験を有しております。

・植松孝之取締役常勤監査等委員は、当社入社後、ほぼ一貫して財務部門に在籍してきました。その後、取締役常務執行役員、代表取締役専務執行役員を歴任しサステナビリティ・リスクマネジメント部門及び経理部門・財務部門等を担当しており、豊富な経験・知見を有しております。

・法務面において執行側から独立した社外の専門家により適宜助言いただく体制としております。

・当社は監査等委員会事務局を設置し4名の専属スタッフを配置しており、監査等委員会の業務遂行のサポートを行っております。専属スタッフには独立した事務室を設け、当該スタッフの人事異動等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を保っております。

b. 監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・出席状況

監査等委員会は原則、毎月開催されるほか必要に応じて開催されます。当事業年度においては、臨時開催を含み17回開催しており、出席状況は以下のとおりであります。

高山 靖子	17回中17回出席
浅井 恵一	17回中17回出席
水井 利行	17回中17回出席

なお、上記期間における議案数は報告事項を中心に82議案、1回あたり平均所要時間は約4時間であり、議題の件数及び具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

決議事項：9件	会計監査人の報酬に関する同意、監査報告書の作成・提出、監査等委員会委員長選定、常勤監査等委員選定、他
報告事項：49件	当社業務執行役員・部室長へのヒアリング、主要子会社トップへのヒアリング、会計監査人による監査・レビュー報告、監査室による内部監査結果報告、他
協議事項：24件	年度監査方針・計画、監査報告書案、監査等委員会実効性評価、他

ロ．監査等委員会の監査・監督活動

・監査等委員会としての活動状況

監査等委員会は社内規程として「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」を定めており、これらに基づき、年間の監査計画を立案し、取締役会に報告を行っております。

当事業年度は「重点監査項目」を「第7次連結中期経営計画における諸施策の取組」、「グループガバナンスの体制強化に向けた取組」の2つとし年間活動計画に沿って活動しております。その際は、必要に応じてWeb会議の開催も実施しつつ、効率的に活動しております。

1．第7次連結中期経営計画における諸施策の取組

Vision 2030の実現に向けた事業戦略、非財務領域の経営基盤変革に向けた取組、資本政策の実施状況と経営目標達成への取組について、当社での重要会議出席及びグループ会社を含めた関係役員等へのヒアリング等を通じて、取組状況や課題を確認し、必要に応じ提言を実施しました。

2．グループガバナンスの体制強化に向けた取組

グループガバナンス体制強化の進捗確認を行い良質な企業統治体制を確立するため、当社内部監査部門、会計監査人との連携及び中核事業会社3社、準中核事業会社等グループ会社関係役員等とヒアリング等を通じて、適切な情報の収集と提言を実施しました。

特に、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と定期的に会合を持ち、当社及び子会社における業務執行状況並びに財産の状況等に関する報告を受けるとともに、相互の情報共有、意見交換を実施する等緊密な連携を図っています。また、内部監査部門である当社監査室より定期的に内部監査結果についての報告を受け、内部統制システムの適正性を評価するとともに、必要な追加監査及び調査等について指示を行っております。

・各監査等委員の活動状況

各監査等委員は、年間を通じて主に以下の活動を行っております。その際、Web会議等の手段も活用しながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、その役割分担に応じて活動しております。

1．重要な会議への出席

各監査等委員は、取締役会へ出席しており、議事内容や進行方法について監査・監督の役割を踏まえた発言しております。

常勤監査等委員は、加え、経営執行会議及びサステナビリティ戦略会議に出席するとともに中核事業会社3社の非常勤監査役として中核事業会社の取締役会等の重要な会議体に参加し必要な提言を行っており、これらの情報については社外監査等委員と適宜連携・共有を図っております。

社外監査等委員は、取締役会への出席に加え、指名・報酬委員会及び当事業年度は当社独立委員会に委員として出席しております。

2．当社・グループ会社の役員と監査役に対するヒアリング

各監査等委員は、当社及び中核事業会社3社と準中核事業会社の役員に対するヒアリングを定期的に行い、各社の課題認識及びその対応状況を確認しています。

常勤監査等委員は、中核事業会社3社の常勤監査役との会議体を設け、随時監査活動状況等を把握しております。また、グループ会社の常勤監査役とも四半期に一度、会議体を設置し情報・意見交換を行い、グループ会社の監査・監督の強化に努めております。当社法務総務部・サステナビリティ推進部・経理部及び監査室の各部室長とは、毎月の意見交換の会議を設け実施しています。

社外監査等委員は、当社の業務執行を行わない独立社外取締役との意見交換を適宜行うとともに、グループ会社・事業所等への視察を積極的に行い、現場の状況把握に努めました。

また、当社の内部通報制度である「コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）」において、当社企業倫理推進室よりグループ各社のコンプライアンス、ハラスメント等に関する情報の報告を受け、適宜提言等を行いました。

3．三様監査の連携

常勤監査等委員は、当社内部監査部門と原則毎月定期的な報告を受け必要に応じて、指示・提言等を行っております。また、会計監査人とも必要に応じて会合を開いております。内部監査部門からの報告及び会計監査人との意見交換の内容は、適宜監査等委員会にて社外監査等委員と共有しております。

八．監査等委員会の実効性評価

監査等委員会は2016年度から毎年「監査等委員会の実効性評価」を行っております。「監査等委員会監査等基準」に合致した監査・監督が実行されているかの点検、並びに各監査等委員に対する自己評価アンケートを実施したうえで、監査等委員会においてその実効性に関し議論・検証を行っています。

当事業年度においては、対面・Web会議等を活用しタイムリーかつ効率的な開催方法を実施し、適正な監査の確保に努めました。その結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しており、次のとおり、取締役会に報告しております。

翌事業年度以降も実効性は確保しつつ評価の中で確認した課題を踏まえ、監査等委員会の実効性の継続的な向上を図っていきます。

- ・実効性を確保する環境（執行部門からの独立、委員会事務局体制等）が適切に整備されている。
- ・監査等委員会は当社執行部門、内部監査部門、中核事業会社3社を始めとするグループ会社から報告を受けるとともに、会計監査人との間で十分な意見交換を行い、適切な連携を図っている。
- ・監査等委員は取締役会等の重要会議に出席し、議案の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、提言を適宜行っている。
- ・法務面では執行側から独立した専門家をアサインし、更なる監督能力を強化している。
- ・その他、必要に応じて現場視察・ヒアリングを行い、情報収集・現状把握に努めている。
- ・監査等委員会は法律及び規程類に定めた職責を果たすとともに、議案並びに報告について審議する等、活発な議論を実施している。

内部監査の状況

a．組織、人員、手続き

当社の内部監査部門である監査室は業務執行ラインから独立し、代表取締役社長直轄の組織となっております。組織の構成は、監査室長、内部監査を担当するグループとして10名、内部統制（J-SOX）を担当するグループが5名、計16名で構成されています。内部監査を担当するグループは、「内部監査規程」に則り、当社グループの各執行部門における運営基盤の整備・運用状況を、ガバナンス・リスクマネジメント・コントロールの観点から個別に監査する手続きに加え、グループ横断的な経営課題に対する監査（テーマ監査）を実施しております。内部統制（J-SOX）を担当するグループは「財務報告に係る内部統制評価規程」に則り、金融商品取引法に基づき各執行部門の内部統制の整備状況と運用状況を把握、評価し、『内部統制報告書』等の作成を行っております。

b．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査の取組み状況及び監査結果、並びに内部統制（J-SOX）の評価状況及び評価結果については、取締役常勤監査等委員に毎月報告の上、監査等委員会で定期的に報告しており、監査方針、監査手法等に対する指導助言を得る等の相互連携を行っております。

会計監査人とは定期的かつ必要に応じて意見交換や情報共有を通じた相互連携を行っております。3ラインモデルにおける第2線となる内部統制部門へは、テーマ監査を通じたグループ横断的な課題に対する改善要請・提言の実施や、個別監査手続における第1線への改善要請事項を適宜共有しております。

c．内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査組織である監査室は業務執行ラインからの独立性を確保しております。またリスクアプローチに基づく監査先の選定や主要監査論点の検討、監査対象先の部門長への事前インタビューを通じた執行部門の課題意識の理解等を通じて、当社グループの経営課題が抽出できる内部監査に取り組んでおります。また、各執行部門への助言・勧告に対する業務改善状況を把握するため、改善取組みが完了するまで定期的にフォローアップを実施しております。加えて、内部監査品質の維持向上のため、内部監査プロセスの定期的見直しを行うとともに監査スタッフの育成も定期的に行っております。

上述の監査状況等は、代表取締役社長へ毎月報告しており、経営執行会議にて適宜報告しております。また、デュアルレポーティングラインとして、取締役常勤監査等委員へ毎月報告し、監査等委員会にて定期的に報告を行い、取締役会へは「過年度監査結果」及び「新年度監査計画」並びに「内部統制の評価結果」等を報告しております。

監査室長は、当社管轄の関係会社（7社）の監査役を兼務し各社の取締役会に出席しており、また、当社グループのガバナンス状況を把握するため、「サステナビリティ戦略会議」のメンバーとなっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1974年以降

上記は、当社設立前の大協石油(株)における継続監査期間を含み、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が、監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

花岡 克典
志賀 恭子
鈴木 哲彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、会計士試験合格者等7名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価について日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針(改正版)」を参考にいたしました。また、「監査に関する品質管理基準の設定について」(平成17年10月28日企業会計審議会)及びその実務指針として日本公認会計士協会が作成した「監査事務所における品質管理」(平成27年5月29日品質管理基準委員会報告書第1号)並びに「監査業務における品質管理」(平成27年5月29日監査基準委員会報告書第220号)の中から、必要と思われる事項を抽出し、評価基準を策定し、それに基づき監査法人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に評価しております。

監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人からの四半期レビュー報告等のコミュニケーション並びに経理部及び監査室等の関係部署からのヒアリングを通じて同監査法人を評価しました。その結果、特段指摘すべき問題はなく、当社グループの監査業務を担うに十分な体制、品質及び能力を有していることを確認しております。

また、当連結会計年度における監査方法とその結果の相当性にも問題はなく、加えて、上記e.に記載の解任または不再任と判断する事由が確認されていないことから、同監査法人を会計監査人として再任することを決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	147	-	164	2
連結子会社	195	3	190	-
計	343	3	354	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関するコンフォートレター作成業務についての対価であります。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リファード・ジョブ業務についての対価であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	17	-	13
連結子会社	9	26	18	22
計	9	43	18	35

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、税理士顧問報酬等の対価であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、移転価格文書化等の対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、特性、監査時間等を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の職務遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、適切と判断したからであります。

(4)【役員の報酬等】

報酬ポリシー

1. 当社グループの取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

当社は、当社及び当社中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱。以下、当社を含め「当社グループ」といいます。）の役員が、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、「ココロも満タンに」、「ずっと地球で暮らそう」というメッセージスローガンのもと、我が国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方も取り入れつつ持続的な成長と中長期の企業価値向上へコミットすることを目的とした役員報酬制度としており、以下の当社の役員報酬制度の基本原則に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

役員報酬制度の基本原則

当社グループの役員報酬制度の基本原則は以下のとおりです。

- ・当社グループの理念である「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」に根ざしたサステナビリティ経営の推進を経営陣に促し、その取組の評価を適切に反映するものであること。
- ・当社グループのステークホルダー及び株主の皆様に対して、創造した価値を持続的に還元していくべく、当社グループの経営陣全員が目線を合わせ、社会的価値及び経済的価値の双方の目標達成に向け一丸となって邁進することを後押しするものであること。
- ・当社グループの次代の成長を支える経営陣幹部の育成と適正な配置を行っていく観点から、指名分野との連携を深めて個々の経営陣幹部の評価を報酬に反映することにより、経営陣幹部の資質や能力の向上をより効果的に促していくものとする。
- ・役員報酬制度の実効性を損なわない範囲において、インセンティブ報酬の仕組みの客観性や透明性を高め、株主の皆様や当社グループの経営陣が容易に理解できるシンプルなものとし、可能な限り法人税法上の損金となる制度とすること。

. 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社グループの役員報酬制度の決定及び運用プロセスにおける高度な独立性及び客観性と透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会を設置しており、当社グループの役員報酬制度における個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会において、每期その妥当性を検証したうえで取締役会にて決定しております。

. 最近事業年度に係る当社グループ取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項

最近事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会が決定した役員報酬制度に基づき、当社の取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が個人別の報酬額を決定しました。

当社の指名・報酬委員会は、当社グループの役員報酬制度の基本方針や体系、インセンティブ報酬の仕組み、個人別報酬額等について、社外コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議の上、当社の取締役会への答申を行っています。また、当社の各中核事業会社の取締役会も同様に、当社の取締役会の決定を受けて、各中核事業会社の役員報酬制度の内容を最終的に決定しております。指名・報酬委員会に委任した権限は年次インセンティブ報酬における個人業績評価と連動する部分の評価結果を踏まえた個人別の報酬額の最終決定であり、委任した理由は経営者報酬・指名の連携を図ることで当社役員の資質向上を促すためであります。なお、係る委任を受けた指名・報酬委員会の委員長及び委員は下記「報酬ガバナンス」に記載のとおりとなります。

取締役会はその決定にあたって、下記「報酬ガバナンス」の当連結会計年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動状況に鑑み、審議に必要な十分な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しました。

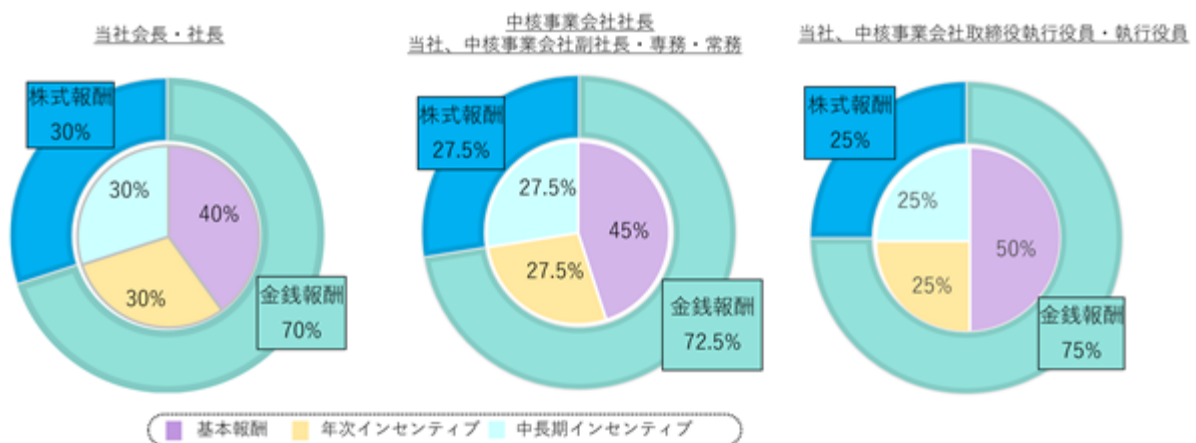
報酬プログラム

1. 役員報酬制度

(1) 役員報酬制度の体系

当社グループの業務執行役員に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の当社の業績（「連結当期純利益（在庫影響除き）」とESG目標への取組）並びに経営者指名の観点から踏まえた個人業績に連動する年次インセンティブ報酬、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬から構成されております。

報酬水準及び基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の構成比率については、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」を分析データとして用い、国内大手企業における役員報酬水準及び報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。具体的には、基本報酬の水準を国内大手企業と比較して競争力のある水準とした上で、役位上位者ほど各インセンティブ報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。各インセンティブ報酬を単年度標準額とする場合の報酬構成割合は下図のとおりです。



また、当社の独立社外取締役、非執行取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない観点から、又は、監督の役割を適切に発揮する観点から等の理由により、固定給としての基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬は毎年一定の時期に支給または基準ポイントを付与しております。

(2)インセンティブ報酬の業績評価指標及びその選定理由等

当社のインセンティブ報酬の業績評価指標及びその選定理由等は下表のとおりとなります。

報酬の種類	業績評価指標	業績評価指標の選定理由	評価ウエイト	支給率または業績連動係数の変動幅
年次インセンティブ報酬	連結当期純利益 (在庫影響除き)	株主還元方針との整合性 従業員賞与制度との連続性	80%	0 ~ 200%
	E S G目標への取組	サステナブル経営の推進	10%	
	個人業績	指名との連携による ガバナンス向上	10%	
中長期インセンティブ報酬 (業績連動部分)	相対TSR (対TOPIX成長率)	企業価値創造の巧拙に 対する評価	100%	0 ~ 200%
	連結ネットD/Eレシオ	財務健全性の担保		

年次インセンティブ報酬の業績評価にあたっては、各業績評価指標に応じた支給率を独立に算定し、それらを合計した額が個人別の支給額となります。なお、「連結当期純利益(在庫影響除き)」と連動する部分の具体的な算定方法は下記(1)にて記載しております。ただし、著しい業績の悪化等、年次インセンティブ報酬の支給が相応しくないと判断される経営状況が生じた場合は、指名・報酬委員会の審議を前提とした当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、これを不支給とすることがあります。

中長期インセンティブ報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)であり、毎年、対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度(以下「評価対象期間」という。)を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。インセンティブプランは、連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる各業務執行役員に対し、役位ごとに定められる基準ポイントのうち50%を「業績連動部分」、残りの50%を「非業績連動部分」として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の8月に一定の要件を充足する者には、中長期インセンティブ報酬の算定式に従って「業績連動部分」及び「非業績連動部分」それぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換されるものとします。また、本制度の対象となる各中核事業会社の取締役が、基準ポイント付与日の翌年3月以降に退任した場合には、下記(1)(ア)(c)で算定される追加ポイントを株式交付ポイントに加算するものとします。当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式(以下「会社株式」という。)が交付されます。なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、その売却代金が給付されます。

.最近事業年度のインセンティブ報酬の実績及び総報酬額

(1)最近事業年度のインセンティブ報酬に係る指標(KPI)の目標及び実績

年次インセンティブ報酬

単年度標準額の8割を設定する連結当期純利益(在庫影響除き)と連動する部分は、2023年度連結当期純利益(在庫影響除き)が824億円(百万円未満切り捨て)であり、各業務執行役員の個別支給額の計算はあらかじめ定めた役位別上限額となります。ちなみに、当該上限額は下記(1)における別表1のB列に定める役位別上限額の同様となります。

単年度標準額の1割を設定するE S G目標への取組み評価と連動する部分は、当社のマテリアリティに対して予め設定した非財務KPIの達成状況や取締役会及びサステナビリティ戦略会議による評価結果を踏まえつつ、0~200%の範囲で算定される支給率を決定しました。2023年度は、第7次連結中期経営計画の積極的な取組みによって大半の非財務KPIが目標以上の進捗となったため、総合評価はA評価(支給率100%)とすることを指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しました。

なお、残る単年度標準額の1割を設定する個人業績評価と連動する部分は、経営者指名の観点から役員個人への評価に従い、上記報酬ポリシーに記載のとおり、指名・報酬委員会が0~200%の範囲で算定される支給率を個別に決定しました。

中長期インセンティブ報酬

当社の中長期インセンティブ報酬は、業績連動型株式報酬制度であり、当連結会計年度が評価期間終了事業年度となる当該制度のKPIの状況について、2024年3月末時点で当社TSRの対TOPIX成長率は上限の150%を超過しており、連結ネットD/Eレシオは0.83倍であります。なお、各業務執行役員の個人別支給株式数はあらかじめ定めた算定方法に基づき、役位別に算定することとしております。

(2)役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
取締役(監査等委員を除く)	760	232	259	268	6
(うち社外取締役)	32	32	-	-	2
取締役(監査等委員)	76	76	-	-	3
(うち社外取締役)	39	39	-	-	2
合計	836	308	259	268	9

- (注) 1 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、当連結会計年度における業績連動報酬(年次インセンティブ)額及び当連結会計年度を評価対象期間に含む非金銭報酬(中長期インセンティブ)に係る費用計上額が含まれております。中長期インセンティブに係る費用計上額は、2024年3月末時点のKPIをもとに算出しております。
- 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役(監査等委員である者を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月21日開催の第3回定時株主総会において年額6億円以内(うち、社外取締役5千万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない。)。当該株主総会終結時点で対象となる員数は、基本報酬については取締役7名(うち、社外取締役2名)、年次インセンティブについては取締役5名(社内取締役のみ)としております。また、金銭報酬とは別枠で、株式報酬制度において当社が拠出する金員の上限を対象期間ごとに4億円としております。中長期インセンティブについては執行役員も対象としているため、当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役及び執行役員の員数は7名(取締役5名(社内取締役のみ)、取締役を兼務しない執行役員2名)であります。
- 4 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月21日開催の第1回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。
- 5 当連結会計年度に、取締役等の報酬として交付した株式の数及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	株式数 (株)	人数 (人)
取締役(監査等委員を除く)	143,460	6
取締役(監査等委員)	-	-

- (注) 1 当連結会計年度前に退任した役員2名に取締役等の報酬として交付した株式(41,190株)も含めて記載しております。
- 2 株式の数には、株式報酬制度の株式交付規程に基づき、株式交付時に換価処分し換価処分金の相当額を給付した72,260株を含んでおります。
- 3 上記のうち、社外取締役へ交付した株式はありません。

(3)連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			連結報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	業績連動報酬 （年次インセンティブ）	非金銭報酬 （中長期インセンティブ）	
桐山 浩	取締役	提出会社	66	91	71	229
山田 茂	取締役	提出会社	66	91	48	206
植松 孝之	取締役	提出会社	37	42	35	115

上記のうち株式報酬は、当連結会計年度を評価対象期間に含む株式報酬について会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に株式交付ポイントへと転換して得られる金額とは異なります。なお、当連結会計年度に付与した株式報酬の基準ポイントの全数が株式交付ポイントへと転換された場合各人が得られる株式報酬について、基準ポイント算定日の株価に基づく金額は下表のとおりとなります。

氏名	金額（百万円）
桐山 浩	50
山田 茂	50
植松 孝之	23

(4)ペイ・レシオ（報酬倍率）

当社の当連結会計年度の全従業員の年収総額の平均値は11百万円でした。当社社長の年収総額は206百万円でした。この情報に基づき、当社社長の年収総額と全従業員の年収総額の平均値の比率は、約18対1となっております。

当社の全従業員の年収総額の平均値を決め、中央値の従業員の年収総額を算定するにあたっては、次の手法及び重要な前提条件を用いております。

- ・2024年3月31日を平均値の従業員を決める日（基準日）に選びました。
- ・基準日現在の当社の従業員は、当社及び連結子会社に勤務する221人（職場に復帰する見込みがない休職中の従業員を除きます。）で構成されておりました。
- ・平均値の従業員を決めるため、全従業員に支給されている基本給及びインセンティブに関する情報を使用しました。勤続期間が1会計年度に満たない、あるいは1年の間に無給休暇を取得していた期間があった正社員については、給与月額を年換算しております。

当社社長の年収総額は、上述「(3)連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等」欄に記載されている金額（基本報酬＋年次インセンティブ＋中長期インセンティブ）となります。

．翌事業年度のインセンティブ報酬の算定方法の詳細

(1)「業績連動給与」等の算定方法

当社の年次インセンティブ報酬（「連結当期純利益（在庫影響除き）」と連動する部分）及び中長期インセンティブ報酬（業績連動部分）（注）はいずれも法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、算定方法は以下のとおりです。なお、当社及び当社の各中核事業会社は、係る部分の算定方法につき、当社の監査等委員会において監査等委員である取締役の過半数の賛成を得た上で、当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において決議しております。

（注）中長期インセンティブ報酬については、「業績連動給与」に該当しない非業績連動部分の算定方法を含みます。

[年次インセンティブ報酬（「連結当期純利益（在庫影響除き）」と連動する部分）の算定方法]

2024年度連結当期純利益（在庫影響除き）がゼロ円以上500億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

= 2024年度連結当期純利益（在庫影響除き）× 別表1のA列に定める役位別乗数

2024年度連結当期純利益（在庫影響除き）が500億円以上750億円未満の場合

各業務執行役員の個別支給額

= (2024年度連結当期純利益（在庫影響除き） - 500億円) × 2 × 別表1のA列に定める役位別乗数
+ 500億円 × 別表1のA列に定める役位別乗数

2024年度連結当期純利益（在庫影響除き）が750億円以上の場合

各業務執行役員の個別支給額

= 別表1のB列に定める役位別上限額

- (注) 1 連結当期純利益（在庫影響除き）は「親会社株主に帰属する当期純利益 - 在庫影響額 × (1 - 30%)」とし、30%は税額相当とみなしております。
- 2 別表1における役位別乗数及び役位別上限額の適用は、2024年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。
- 3 上記算定方法の適用にあたり、連結当期純利益（在庫影響除き）の百万円未満は切り捨てとします。また、連結当期純利益（在庫影響除き）がゼロ未満の場合には、年次インセンティブ報酬における当該部分を支給しません。
- 4 年次インセンティブ報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ(1)の当社グループ各社の「確定額」は、723百万円（当社279百万円、コスモ石油^(株)213百万円、コスモ石油マーケティング^(株)127百万円、コスモエネルギー開発^(株)104百万円の合計額）とします。
- 5 当社グループの業務執行役員が、年次インセンティブ報酬の支給対象期間（2024年度に係る定時株主総会の日から2025年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で、職務や社内規程の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非遵行為等に基づく辞任または解任、または自己都合（病気や介護等のやむを得ない事情であると指名・報酬委員会が認めた場合を除く。）による退任または解任によって、当社及び当社グループの業務執行役員のいずれの地位も喪失した場合、当該退任業務執行役員に対する年次インセンティブ報酬は支給しません。

(別表1)

	役位	A. 役位別乗数	B. 役位別上限額
コスモエネルギーホールディングス ^(株)	代表取締役会長	0.08136%	81,360千円
	代表取締役社長 社長執行役員	0.08136%	81,360千円
	取締役副社長執行役員	0.04400%	44,000千円
	取締役専務執行役員	0.03813%	38,133千円
	取締役常務執行役員	0.02992%	29,920千円
	取締役執行役員	0.02064%	20,640千円
コスモ石油 ^(株)	代表取締役社長 社長執行役員	0.04400%	44,000千円
	取締役副社長執行役員	0.03461%	34,613千円
	取締役専務執行役員	0.02992%	29,920千円
	取締役常務執行役員	0.02640%	26,400千円
	取締役執行役員	0.01824%	18,240千円
コスモ石油マーケティング ^(株) 及びコスモエネルギー開発 ^(株)	代表取締役社長 社長執行役員	0.03813%	38,133千円
	取締役専務執行役員	0.02992%	29,920千円
	取締役常務執行役員	0.02640%	26,400千円
	取締役執行役員	0.01824%	18,240千円

各社の取締役副社長執行役員以下の役位について、代表権を有する場合の役位別乗数及び役位別上限額は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

[中長期インセンティブ報酬の算定方法]

- () 本制度の対象とする職務執行期間（以下「対象職務執行期間」という。）
 当社の取締役である業務執行役員：2024年7月～2025年6月
 当社の各中核事業会社の取締役である業務執行役員：2024年7月～2025年6月

() 支給水準

2024年度から2026年度までの連続する3事業年度を評価対象期間として対象となる各業務執行役員に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下のとおりです。

なお、株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの会社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

また、別表2における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2024年度に係る定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

<全体>

	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	700,000ポイント
コスモ石油(株)	200,000ポイント
コスモ石油マーケティング(株)	150,000ポイント
コスモエネルギー開発(株)	150,000ポイント
合 計	1,200,000ポイント

<役位毎>（別表2）

	役位	基準ポイント数	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス(株)	代表取締役会長	6,660ポイント	9,990ポイント
	代表取締役社長 社長執行役員	6,600ポイント	9,990ポイント
	取締役副社長執行役員	3,600ポイント	5,400ポイント
	取締役専務執行役員	3,120ポイント	4,680ポイント
	取締役常務執行役員	2,450ポイント	3,675ポイント
	取締役執行役員	1,690ポイント	2,535ポイント
コスモ石油(株)	代表取締役社長 社長執行役員	3,600ポイント	5,400ポイント
	取締役副社長執行役員	2,830ポイント	4,245ポイント
	取締役専務執行役員	2,450ポイント	3,675ポイント
	取締役常務執行役員	2,160ポイント	3,240ポイント
	取締役執行役員	1,490ポイント	2,235ポイント
コスモ石油マーケティング(株)及びコスモエネルギー開発(株)	代表取締役社長 社長執行役員	3,120ポイント	4,680ポイント
	取締役専務執行役員	2,450ポイント	3,675ポイント
	取締役常務執行役員	2,160ポイント	3,240ポイント
	取締役執行役員	1,490ポイント	2,235ポイント

各社の取締役副社長執行役員以下の役位について、代表権を有する場合の基準ポイント及び株式交付ポイントの上限は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

(ア) 基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

(a) 業績連動部分

株式交付ポイントの業績連動部分 = 基準ポイントの業績連動部分 (基準ポイント × 50%)
 × 対象職務執行期間における在任月数 (注1) / 12ヶ月
 × 業績連動係数 (注2) (1ポイント未満切り捨て)

(b) 非業績連動部分

株式交付ポイントの非業績連動部分 = 基準ポイントの非業績連動部分 (基準ポイント × 50%)
 × 対象職務執行期間における在任月数 (注1) / 12ヶ月
 (1ポイント未満切り捨て)

(c) 追加ポイント

追加ポイント (注3) = 基準ポイントの業績連動部分 (基準ポイント × 50%)
 × (12ヶ月 - 対象職務執行期間における在任月数 / 12ヶ月)
 × 業績連動係数 (注2) (1ポイント未満切り捨て)
 + 基準ポイントの非業績連動部分 (基準ポイント × 50%)
 × (12ヶ月 - 対象職務執行期間における在任月数 / 12ヶ月)
 (1ポイント未満切り捨て)

- (注) 1 対象職務執行期間における各業務執行役員の在任月数が1ヶ月未満の場合は、1月在任していたものとみなす。
 2 業績連動係数は、下記(イ)に定めるとおりとする。
 3 追加ポイントを加算した結果、1年間在任した同一役位の株式交付ポイントと過不足が生じる場合は、追加ポイント加算後の株式交付ポイントを1年間在任した同一役位の株式交付ポイントと等しくなるように追加ポイントの調整を行うものとする。

(イ) 業績連動係数の算定方法

上記(ア)の(a)及び(c)に適用される業績連動係数は、下記(a)及び(b)のとおり、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)に応じて定まるものとします。

(a) 業績連動係数の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率	業績連動係数
150%以上	200%
50%以上 150%未満	当社TSRの対TOPIX成長率 × 2 - 100%
50%未満	0%

ただし、上記にかかわらず、対象期間中の最終の事業年度における連結ネットD/Eレシオ(有利子負債比率)が2.0倍以上の場合には、業績連動係数は0%とする。

(b) 当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法

当社TSRの対TOPIX成長率(%)
 = 当社TSR(%) (注1) ÷ TOPIX成長率(%) (注2)
 (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

- (注) 1 当社TSR(%) = (B + C) ÷ A (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
 A: 2024年4月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)
 B: 2027年4月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)
 C: 2024年度の期首から2025年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値
 2 TOPIX成長率(%) = E ÷ D (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)
 D: 2024年4月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)
 E: 2027年4月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1円未満切り捨て)

当社グループの業務執行役員が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、直近の当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）に基づき、上記算定方法に準じる方法により、速やかに基準ポイントを株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該業務執行役員に給付します（当該取締役が死亡した場合は、当該取締役の相続人に給付します）。

また、本制度開始時に国内非居住者である業務執行役員には、本制度と同様の時期に、本制度と同様の算定式に基づく株式交付ポイントに相当する株式数に会社株式の時価を乗じた金額を支給します。

報酬ガバナンス

1. クローバック

決算上の重大な過失・不正や決算内容の重大な修正が発生した場合、法令違反が起こった場合、またはグループ倫理規範に対する重大な違反がおこった場合に、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬について、受け取った報酬の一部または全額の返還を請求できるクローバック条項の導入に向けた検討を進めております。

. 株式保有ガイドライン

すべてのステークホルダーの皆様との持続的な価値共有を図るため、当社グループの業務執行役員を対象とする株式保有ガイドラインを定めております。具体的には、潜在的保有株式（中長期インセンティブ報酬を通じて付与された基準ポイントの非業績連動部分）を含めて、当社の会長・社長は当該役位就任後5年以内に年間基本報酬の1.5倍、その他の当社グループの業務執行役員は当該役位就任後5年以内に年間基本報酬の同額に相当する基準保有価値を目指すこととしております。

. 指名・報酬委員会

(1) 委員長・委員構成

委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
浅井取締役	高山取締役 井上取締役 栗田取締役	桐山代表取締役会長

当社の指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定することとしています。当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、指名・報酬委員会の独立性確保を前提としつつも包括的かつ実効的な審議を担保すべく、外部の指名・報酬コンサルタントを活用して指名・報酬委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。指名・報酬委員会に対する外部の指名・報酬コンサルタントの関与・参画状況は、指名・報酬委員会に必要に応じ同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、取締役会に対する答申内容や取締役会より決定を委任された事項に係る妥当性の提言等は受けておりません。

また、監査等委員である取締役の報酬制度については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(2)最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における審議内容

最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議は、2023年6月、7月、9月、12月、2024年3月、5月、6月の計7回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした(その他、報酬についての議案を含まない委員会を3回開催しており、合計10回の指名・報酬委員会が開催されました)。

最近事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議事項のうち、報酬に係る検討事項は、以下のとおりであり、取締役会に対する答申を行いました。

回号	開催日	主な審議内容
第58回	2023年6月6日	・2023年度役員報酬制度の確定
第59回	2023年7月24日	・2023年度各役員の目標設定 ・株式報酬制度の評価
第60回	2023年9月25日	・株式報酬制度の最新動向の確認
第62回	2023年12月21日	・役員多面評価結果 ・経営者報酬を取り巻く環境に関する報告と分析結果の確認
第64回	2024年3月25日	・クローバック条項について
第65回	2024年5月23日	・年次インセンティブ：個人評価
第66回	2024年6月10日	・非財務KPIの評価(報酬制度におけるESG評価の決定) ・年次インセンティブ：2023年実績評価 ・中長期インセンティブ：2021-2023年度業績評価 ・2024年度役員報酬制度の確定 ・報酬開示内容の確認

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式と区分しております。

なお、当社グループは純投資目的である投資株式を保有しておりません。

コスモエネルギーホールディングス㈱（提出会社）における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の安定維持・拡大や資金調達の安定化等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。当社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお、取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,784
非上場株式以外の株式	3	6,346

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、主に株式の償還によるものであり、売却価額の発生はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,067,400	2,067,400	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	3,218	1,752		
(株)みずほフィナンシャルグループ	578,121	578,121	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	1,760	1,085		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	153,427	153,427	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しています。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	1,366	812		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

丸善石油化学㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が提出会社の次に大きい会社である丸善石油化学㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

丸善石油化学㈱は、取引の安定維持・拡大等の観点から当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると考えられる場合に限り、株式を保有する方針としております。同社では毎年、株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかを検証することに加え、株式の価格変動リスクや発行体企業の中長期的な当社事業への貢献等を踏まえ、全銘柄について保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は売却を進めます。なお取締役会においても個別銘柄ごとの検証内容を開示しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	44
非上場株式以外の株式	6	8,023

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	4	232

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー(株)	2,648,000	2,648,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	有
	5,460	4,758		
J S R(株)	500,900	500,900	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	2,170	1,560		
大伸化学(株)	130,000	130,000	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	201	154		
デンカ(株)	44,200	44,200	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	103	120		
荒川化学工業(株)	34,500	34,500	石油化学事業における販売先であり、同事業の維持、拡大のため保有しております。 定量的な保有効果については守秘義務等の観点から記載しませんが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的、具体的に検証した上で保有しております。	無
	40	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
artience(株)	16,400	16,400	石油化学事業における販売先であり、 同事業の維持、拡大のため保有して おります。 定量的な保有効果については守秘義務 等の観点から記載しませんが、保有に 伴う便益やリスクが資本コストに見 合っているか等を総合的、具体的に検 証した上で保有しております。	無
	47	33		
東邦化学工業(株)	-	233,000	-	無
	-	113		
K & O エナジー グループ(株)	-	28,000	-	無
	-	59		
日本曹達(株)	-	5,160	-	無
	-	23		
A G C (株)	-	4,600	-	無
	-	22		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

前述『コスモエネルギーホールディングス(株)における株式の保有状況』の通りです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び第9期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会の参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 104,344	4 117,295
受取手形	3,809	4,130
売掛金	4 319,801	4 395,261
商品及び製品	198,166	204,470
仕掛品	83	168
原材料及び貯蔵品	198,722	187,652
未収入金	84,302	97,059
その他	4 126,840	4 116,730
貸倒引当金	29	28
流動資産合計	1,036,040	1,122,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	237,358	240,625
油槽(純額)	5 35,960	5 36,874
機械装置及び運搬具(純額)	5 200,101	5 205,190
土地	4, 6 313,637	4, 6 313,806
リース資産(純額)	2,158	1,833
建設仮勘定	46,439	37,497
その他(純額)	10,608	14,411
有形固定資産合計	1 846,264	1 850,239
無形固定資産		
ソフトウェア	10,229	10,216
その他	32,987	31,877
無形固定資産合計	43,216	42,094
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 127,897	2, 4 131,147
長期貸付金	515	312
長期前払費用	9,977	10,048
退職給付に係る資産	5,259	10,086
繰延税金資産	42,588	37,203
その他	9,250	8,270
貸倒引当金	275	278
投資その他の資産合計	195,212	196,790
固定資産合計	1,084,694	1,089,123
繰延資産		
社債発行費	28	77
繰延資産合計	28	77
資産合計	2,120,763	2,211,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	330,923	346,805
短期借入金	4,727,210	4,724,502
コマーシャル・ペーパー	155,300	88,000
未払金	116,607	150,515
未払揮発油税	86,241	113,810
未払法人税等	10,036	12,793
未払費用	4,366,5	4,368,1
賞与引当金	8,870	8,642
役員賞与引当金	760	719
その他	25,963	37,577
流動負債合計	1,012,579	1,007,628
固定負債		
社債	3,000	21,568
長期借入金	4,725,708	4,726,669
繰延税金負債	50,838	55,359
再評価に係る繰延税金負債	6,507,8	6,496,8
特別修繕引当金	52,447	52,415
環境対策引当金	1,735	954
退職給付に係る負債	3,395	3,481
役員報酬BIP信託引当金	1,788	1,535
資産除去債務	27,282	27,384
その他	45,529	46,204
固定負債合計	444,804	477,542
負債合計	1,457,383	1,485,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,435	46,435
資本剰余金	91,349	93,572
利益剰余金	396,361	458,542
自己株式	2,237	1,932
株主資本合計	531,909	596,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,094	9,602
繰延ヘッジ損益	34	1,185
土地再評価差額金	6,20,880	6,20,771
為替換算調整勘定	11,278	13,587
退職給付に係る調整累計額	527	2,665
その他の包括利益累計額合計	4,014	3,899
非支配株主持分	135,485	126,253
純資産合計	663,380	726,771
負債純資産合計	2,120,763	2,211,942

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 2,791,872	1 2,729,570
売上原価	2, 4 2,471,141	2, 4 2,409,926
売上総利益	320,730	319,643
販売費及び一般管理費	3, 4 156,949	3, 4 170,443
営業利益	163,780	149,200
営業外収益		
受取利息	2,171	4,936
受取配当金	941	962
固定資産賃貸料	1,040	792
持分法による投資利益	1,000	-
為替差益	1,453	10,291
その他	3,228	4,107
営業外収益合計	9,836	21,090
営業外費用		
支払利息	6,512	4,761
持分法による投資損失	-	1,770
その他	2,599	2,142
営業外費用合計	9,111	8,675
経常利益	164,505	161,615
特別利益		
固定資産売却益	5 4,325	5 1,296
投資有価証券売却益	335	143
補助金収入	63	-
受取補償金	623	7,021
受取保険金	96	73
その他	626	125
特別利益合計	6,071	8,661
特別損失		
固定資産売却損	36	20
固定資産処分損	6 7,272	6 12,249
減損損失	7 3,698	7 902
投資有価証券評価損	128	857
社債償還損	4,346	-
その他	1,830	1,293
特別損失合計	17,312	15,323
税金等調整前当期純利益	153,263	154,952
法人税、住民税及び事業税	61,009	57,394
法人税等調整額	10,357	7,214
法人税等合計	71,366	64,609
当期純利益	81,896	90,343
非支配株主に帰属する当期純利益	13,961	8,283
親会社株主に帰属する当期純利益	67,935	82,060

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	81,896	90,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313	4,907
繰延ヘッジ損益	477	1,150
土地再評価差額金	-	109
為替換算調整勘定	1,434	959
退職給付に係る調整額	616	2,504
持分法適用会社に対する持分相当額	2,121	1,371
その他の包括利益合計	1 3,730	1 8,702
包括利益	85,626	99,046
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,780	89,974
非支配株主に係る包括利益	13,846	9,071

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,000	82,843	343,377	1,902	464,318
当期変動額					
新株の発行	6,435	6,435			12,870
剰余金の配当			14,691		14,691
親会社株主に帰属する当期純利益			67,935		67,935
自己株式の取得				20,884	20,884
自己株式の処分		824		20,549	19,725
連結子会社の増資による持分の増減		316			316
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,183			2,183
連結子会社株式の取得による持分の増減		395			395
土地再評価差額金の取崩			259		259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,435	8,506	52,984	334	67,591
当期末残高	46,435	91,349	396,361	2,237	531,909

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,610	536	21,139	7,691	1,255	8,118	127,771	583,971
当期変動額								
新株の発行								12,870
剰余金の配当								14,691
親会社株主に帰属する当期純利益								67,935
自己株式の取得								20,884
自己株式の処分								19,725
連結子会社の増資による持分の増減								316
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,183
連結子会社株式の取得による持分の増減								395
土地再評価差額金の取崩								259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	483	501	259	3,587	728	4,103	7,713	11,817
当期変動額合計	483	501	259	3,587	728	4,103	7,713	79,408
当期末残高	5,094	34	20,880	11,278	527	4,014	135,485	663,380

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,435	91,349	396,361	2,237	531,909
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			19,879		19,879
親会社株主に帰属する当期純利益			82,060		82,060
自己株式の取得				793	793
自己株式の処分				1,098	1,098
連結子会社の増資による持分の増減		308			308
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,914			1,914
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,222	62,180	305	64,708
当期末残高	46,435	93,572	458,542	1,932	596,617

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,094	34	20,880	11,278	527	4,014	135,485	663,380
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当								19,879
親会社株主に帰属する当期純利益								82,060
自己株式の取得								793
自己株式の処分								1,098
連結子会社の増資による持分の増減								308
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								1,914
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,508	1,150	109	2,309	2,138	7,914	9,231	1,317
当期変動額合計	4,508	1,150	109	2,309	2,138	7,914	9,231	63,391
当期末残高	9,602	1,185	20,771	13,587	2,665	3,899	126,253	726,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	153,263	154,952
減価償却費	53,768	55,290
減損損失	3,698	902
固定資産売却損益(は益)	4,289	1,276
固定資産処分損益(は益)	7,272	12,249
社債償還損	4,346	-
投資有価証券売却損益(は益)	329	143
投資有価証券評価損益(は益)	128	857
補助金収入	63	-
受取利息及び受取配当金	3,112	5,898
受取補償金	623	7,021
受取保険金	96	73
支払利息	6,512	4,761
為替差損益(は益)	1,484	1,823
持分法による投資損益(は益)	1,000	1,770
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	3
特別修繕引当金の増減額(は減少)	14,540	668
環境対策引当金の増減額(は減少)	1,292	227
退職給付に係る資産及び負債の増減額	621	1,110
売上債権の増減額(は増加)	38,730	75,152
生産物分与費用回収権の回収額	4,403	-
棚卸資産の増減額(は増加)	20,378	5,678
仕入債務の増減額(は減少)	4,193	14,902
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,512	27,516
その他の流動負債の増減額(は減少)	64,161	85,634
その他投資等の増減額(は増加)	286	954
その他の固定負債の増減額(は減少)	428	2,464
その他	476	1,992
小計	103,791	222,839
利息及び配当金の受取額	6,074	8,347
利息の支払額	6,257	4,641
補助金の受取額	63	-
補償金の受取額	623	7,021
保険金の受取額	96	73
法人税等の支払額	96,268	55,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,122	177,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,040	2,310
投資有価証券の売却及び償還による収入	759	2,160
関係会社株式の取得による支出	7,411	359
関係会社株式の売却及び清算による収入	189	2,887
有形固定資産の取得による支出	49,588	71,113
有形固定資産の処分に伴う支出	3,724	10,477
有形固定資産の売却による収入	5,290	17,050
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	15,284	5,356
短期貸付金の増減額（は増加）	6,221	232
長期貸付けによる支出	38	99
長期貸付金の回収による収入	233	247
定期預金の預入による支出	132,145	53,712
定期預金の払戻による収入	128,172	88,477
匿名組合出資金の払戻による収入	108	71
その他	524	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,178	32,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	106,170	31,431
長期借入れによる収入	80,000	62,600
長期借入金の返済による支出	105,998	49,405
引出制限付預金の預入による支出	78	381
社債の償還による支出	3,800	-
社債の買入消却による支出	28,496	-
社債の発行による収入	-	18,467
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	73,000	67,300
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	15,942
自己株式の取得による支出	20,884	793
配当金の支払額	14,676	19,859
非支配株主への配当金の支払額	6,192	4,776
非支配株主からの払込みによる収入	2,229	4,509
その他	135	134
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,137	104,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,677	2,657
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,759	43,654
現金及び現金同等物の期首残高	48,066	61,825
現金及び現金同等物の期末残高	1 61,825	1 105,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数...34社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度において連結子会社であったコスモアブダビエネルギー開発㈱は当連結会計年度において、連結子会社であるコスモエネルギー開発㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

一方で、当連結会計年度において、コスモ岩谷水素エンジニアリング合同会社及びCosmo E&P USA Inc.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

㈱長田野ガスセンター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数...13社

主要な会社名

㈱長田野ガスセンター

当連結会計年度においてJMG Trading Sdn. Bhd.の株式を追加取得しましたが、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲には含めず、持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 持分法を適用した関連会社数...12社

主要な会社名

HD Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.、合同石油開発㈱、ジクシス㈱、キグナス石油㈱

(3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地㈱、霞棧橋管理㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社34社のうち、アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱、COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL EUROPE B.V.、Cosmo E&P Albahriya Limited及びCosmo E&P USA Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、連結子会社のコスモ石油(株)が保有する製油所の有形固定資産のうち、機械装置、構築物及び油槽の耐用年数については、その使用実態をより反映した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモ石油プロパティサービス(株)が保有する給油所建物については、主として過去の実績を勘案した経済的耐用年数の15年によっております。また、連結子会社のアブダビ石油(株)については、主として利権協定で規定されている耐用年数及び現有資産の耐久性等を勘案した経済的耐用年数によっており、連結子会社のコスモエコパワー(株)及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済的耐用年数の20年によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用及び製油所の機械装置並びに工場の製造設備に係る定期修繕費用等の当連結会計年度対応額を計上しております。

環境対策引当金

主として「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の処理費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員報酬BIP信託引当金

当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに一部の連結子会社の取締役(以下、当該役員等)において将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、石油事業、石油化学事業、石油開発事業、再生可能エネルギー事業及びその他の事業において、主に製品の販売を行っております。

当社グループは、主に契約にて約束された製品を顧客に引き渡した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転することにより契約上の履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

または代替的取扱いにより出荷した時点において、収益を認識しております。

(7) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段...為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(金利関連)

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(商品関連)

ヘッジ手段...原油・製品スワップ取引、原油・製品先物取引

ヘッジ対象...原油・製品売買取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- a. ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
- c. ヘッジ対象・・・借入金
- d. ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

土地を信託財産とする信託受益権に関する会計処理

一部の連結子会社が保有する土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当科目に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	42,588	37,203

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、その回収可能性を每期見直し、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。

当社グループは、連結貸借対照表上37,203百万円の繰延税金資産を計上しており、繰延税金負債との相殺前の金額は70,478百万円となっております。当社グループは、グループ通算制度を適用し、当社及び一部の国内連結子会社（以下、通算グループ）としての繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）は41,544百万円であり、当該金額は連結全体に対して高い割合を占めております。

通算グループにおいては、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が大きく増減している原因、連結中期経営計画及びその進捗状況、並びに過去及び当期の課税所得の推移等を勘案した結果、将来の複数年において一時差異等加減算前課税所得が生じることを見込んで、繰延税金資産を計上しております。

当該一時差異等加減算前課税所得の見積りは、当社グループの作成した翌年度予算及び第7次連結中期経営計画を基礎として不確実性の影響評価に基づく調整を加味しております。

主要な仮定の設定に際し、原油価格及び為替相場が安定的に推移すると仮定しております。

国内需要は中長期の需要予測に基づいており、国内市況は安定した状況が続くと想定しております。また、製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金資産として計上している金額は適切であると判断しております。ただし、これら見積りには、将来の予測可能な不確実性が含まれているため、前提条件の変化により、見積りを変更し、翌連結会計年度以降繰延税金資産の取崩しを行う可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であると見込んでおります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)及び執行役員並びに中核事業会社の取締役(以下、当該役員等という)に対するインセンティブ付与を目的として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

役員報酬BIP信託は、既に定めている株式交付規程に基づき当該役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社が一括取得し、役位及び在任期間に応じて当該役員等に当社株式を交付いたします。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において2,230百万円、986千株、当連結会計年度末において1,923百万円、764千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	1,142,625百万円	1,163,995百万円

2 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券 (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	95,903百万円 (58,121)	93,238百万円 (57,689)

3 偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入及び契約履行に対する債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
千葉アルコン製造(株)	6,958百万円	千葉アルコン製造(株)	9,114百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	4,107	バイオマス燃料供給有限責任事業組合	5,946
北海道北部風力送電(株)	2,222	北海道北部風力送電(株)	2,390
あぶくま南風力発電合同会社	1,949	あぶくま南風力発電合同会社	1,949
その他	43	その他	29
計	15,280	計	19,430

4 担保資産

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円
現金及び預金	64,561	63,471
売掛金	11,111	19,752
投資有価証券(注)	2,128	4,507
計	201,001	210,932

(注) 連結子会社であるコスモエコパワー(株)の出資先の借入金等を担保するため、物上保証に供しております。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります。)	42,531百万円	32,880百万円
銀行取引に係る債務	20,991	20,991

(3) 営業保証等として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	50百万円	50百万円
流動資産その他	5,552	6,927
計	5,602	6,977

5 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
油槽	62百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	3,652	3,655
計	3,715	3,718

6 事業用土地の再評価

連結子会社3社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...連結子会社のコスモ石油(株)の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日(連結子会社1社については2001年12月31日)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	30,170百万円	28,216百万円

7 財務制限条項

前連結会計年度
(2023年3月31日)

借入金のうち、46,240百万円(1年内返済予定額を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	15,600百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2023年4月28日	19,890百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること

当連結会計年度
(2024年3月31日)

借入金のうち、45,740百万円(1年内返済予定額を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	15,600百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2024年6月28日	19,890百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下金額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	9,163百万円	8,246百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注作業費	32,123百万円	38,891百万円
給料	23,803	24,958
支払運賃	20,823	21,330
賃借料	11,504	11,533
減価償却費	8,481	8,539

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	5,342百万円	5,703百万円

5 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置	54百万円	943百万円
土地	3,629	337
その他（借地権）	624	-

6 固定資産処分損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	2,006百万円	1,078百万円
機械装置	519	1,377
撤去費用	4,556	8,288

7 減損損失

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、石油事業については元売事業に係る事業資産を基礎としてグルーピングを行っております。また石油化学事業については会社毎の管理会計上の事業を基準として、石油開発事業については会社毎の石油開発事業全体を基準として、風力発電事業、不動産賃貸事業、遊休資産については1物件毎にグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
石油事業	コスモ石油プロパティサービス(株) 沼田(群馬県沼田市) 他3件	土地	119
石油化学事業	CMAアロマ(株) 千葉県市原市	機械装置及び運搬具	0
再生可能エネルギー事業	コスモエコパワー(株) 岩屋ウィンドパーク(青森県東通村) 他3件	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	2,427
遊休資産	アブダビ石油(株) (UAE) 他24件	建物及び構築物 土地 その他	1,150
合計			3,698

用途毎の減損損失の内訳(百万円)

石油事業 119(内、土地119)
石油化学事業 0(内、機械装置及び運搬具0)
再生可能エネルギー事業 2,427(内、建物及び構築物5、機械装置及び運搬具2,419、その他1)
遊休資産 1,150(内、建物及び構築物996、土地12、その他141)

石油事業については、主として地価の下落等の市場価格の下落を踏まえ、減損損失を計上しました。回収可能価額は主として正味売却価額により測定し、路線価等に基づいて算出しております。

石油化学事業については、主として市況の悪化など経営環境の変化を踏まえ減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

再生可能エネルギー事業については、主として風力発電設備のリプレース等による意思決定に伴い減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

遊休資産については、主として事業の用に供する見込みの無くなった資産に対して減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
再生可能エネルギー事業	コスモエコパワー(株) 波崎ウィンドファーム(茨城県神栖市) 他3件	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	779
遊休資産	コスモ石油(株) 野上用地(和歌山県紀美野町) 他19件	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	123
合計			902

用途毎の減損損失の内訳(百万円)

再生可能エネルギー事業 779(内、建物及び構築物6、機械装置及び運搬具745、その他27)
遊休資産 123(内、建物及び構築物91、機械装置及び運搬具17、土地6、その他7)

再生可能エネルギー事業については、主として風力発電設備のリプレース等による意思決定に伴い減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

遊休資産については、主として事業の用に供する見込みの無くなった資産に対して減損損失を計上いたしました。回収可能価額は主として使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	499百万円	7,120百万円
組替調整額	157	139
税効果調整前	342	6,981
税効果額	29	2,073
その他有価証券評価差額金	313	4,907
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	230	5,148
組替調整額	300	56
資産の取得原価調整額	1,342	3,543
税効果調整前	811	1,661
税効果額	333	510
繰延ヘッジ損益	477	1,150
土地再評価差額金：		
税効果額	-	109
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,434	959
為替換算調整勘定	1,434	959
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	473	3,978
組替調整額	476	347
税効果調整前	949	3,631
税効果額	333	1,126
退職給付に係る調整額	616	2,504
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,121	1,371
その他の包括利益合計	3,730	8,702

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,770,508	(注1)3,583,253	-	88,353,761
合計	84,770,508	3,583,253	-	88,353,761
自己株式				
普通株式	(注2)1,008,526	(注3)5,525,754	(注3)5,545,586	(注2)988,694
合計	1,008,526	5,525,754	5,545,586	988,694

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加3,583,253株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する自己株式(当連結会計年度期首1,004,720株、当連結会計年度末986,983株)が含まれております。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加5,525,754株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,313,400株、単元未満株式の買取による増加554株、及び役員B I P信託による当社株式の取得による増加211,800株であります。自己株式の株式数の減少5,545,586株は、単元未満株式の買増請求売渡による減少40株、役員B I P信託に係る信託から株式交付対象者への株式交付等による減少229,537株、及び転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使による減少5,316,009株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末 当連結会計 年度末 残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	増加	減少	
提出会社	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	16,242,555	366,165	16,608,720	-

(注)1 転換社債型新株予約権付社債については一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 目的となる株式の数の増加は、転換価格を調整したことによるものであります。

4 目的となる株式の数の減少は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使及び同社債の買入れ・消却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,476	100	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	6,215	75	2022年9月30日	2022年12月14日

(注)1 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額100百万円が含まれております。

2 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額69百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	6,626	利益剰余金	75	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬B I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 74百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,353,761	-	-	88,353,761
合計	88,353,761	-	-	88,353,761
自己株式				
普通株式	(注1)988,694	(注2)190,053	(注2)412,500	(注1)766,247
合計	988,694	190,053	412,500	766,247

(注)1 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が所有する自己株式(当連結会計年度期首986,983株、当連結会計年度末764,083株)が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加190,053株は、単元未満株式の買取による増加453株、及び役員B I P信託による当社株式の取得による増加189,600株であります。自己株式の株式数の減少412,500株は、役員B I P信託に係る信託から株式交付対象者への株式交付等によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	6,626	75	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	13,252	150	2023年9月30日	2023年12月14日

(注)1 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額74百万円が含まれております。

2 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額114百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,252	利益剰余金	150	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬B I P信託が所有する自己株式に対する配当金額 114百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	104,344百万円	117,295百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31,988	1
使途制限付信託預金	1,934	2,240
引出制限付預金	8,595	9,573
現金及び現金同等物	61,825	105,480

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	6,435百万円	- 百万円
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	6,435	-
新株予約権の行使による自己株式処分差損	824	-
新株予約権の行使による自己株式の減少額	20,004	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	32,050	-

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,650	3,763
1年超	31	8,128
合計	2,682	11,891

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製油所や風力発電サイト等への設備投資資金や運転資金を、社債等の直接金融や銀行からの借入金等の間接金融によって調達しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。いずれの取引も、実需原則を基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原油の輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の主な用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、米ドル建ての原油・石油製品の輸入等に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクを固定化することを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動のリスクをヘッジすることを目的とした商品先物取引及びスワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理制度に則り取引先の状況を定期的にモニタリングし、担保や取引限度額を設定すること等によって財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は相手先を信用度の高い金融機関、商社、石油会社等に限定しており、信用リスクは低いと認識しております。

市場リスク(為替や金利、原油価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。また当社グループは、主に外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引、原油及び石油製品の輸出入に係る価格変動リスクをヘッジするために商品先物取引及びスワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に従い、実行と管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、コマーシャル・ペーパー、未払金、未払揮発油税並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	50	49	0
その他有価証券	19,160	19,187	27
資産計	19,210	19,237	26
(1) 社債	3,000	3,035	35
(2) 長期借入金	253,708	250,225	3,483
負債計	256,708	253,261	3,447
デリバティブ取引(*2)	1,295	1,295	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	50	48	1
その他有価証券	25,921	25,955	33
資産計	25,971	26,004	32
(1) 社債	21,568	21,119	449
(2) 長期借入金	263,669	260,329	3,340
負債計	285,238	281,448	3,789
デリバティブ取引(*2)	1,871	1,871	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式等については、前連結会計年度において124百万円、当連結会計年度において802百万円の減損処理を行っております。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	108,686	105,175

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	104,344	-	-	-
受取手形	3,809	-	-	-
売掛金	319,801	-	-	-
未収入金	84,302	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	-	50	-
其他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	-	-	-	705
合計	512,257	-	50	705

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	117,295	-	-	-
受取手形	4,130	-	-	-
売掛金	395,261	-	-	-
未収入金	97,059	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	-	50	-
其他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	-	-	-	634
合計	613,747	-	50	634

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還及び返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	229,379	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	155,300	-	-	-	-	-
社債	-	-	3,000	-	-	-
長期借入金	44,831	53,047	58,644	31,016	40,000	71,000
合計	429,510	53,047	61,644	31,016	40,000	71,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	194,788	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	88,000	-	-	-	-	-
社債	-	3,000	-	-	15,000	3,568
長期借入金	50,294	59,491	93,178	40,000	27,000	44,000
合計	333,082	62,491	93,178	40,000	42,000	47,568

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,388	-	-	18,388
その他	-	720	-	720
資産計	18,388	720	-	19,108
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	1,411	-	1,411
商品関連	-	(116)	-	(116)
デリバティブ取引計	-	1,295	-	1,295

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,280	-	-	25,280
その他	-	598	-	598
資産計	25,280	598	-	25,879
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	3,644	-	3,644
商品関連	-	(1,772)	-	(1,772)
デリバティブ取引計	-	1,871	-	1,871

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	49	-	49
その他有価証券				
その他	-	79	-	79
資産計	-	128	-	128
社債	-	3,035	-	3,035
長期借入金	-	250,225	-	250,225
負債計	-	253,261	-	253,261

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	48	-	48
その他有価証券				
その他	-	76	-	76
資産計	-	125	-	125
社債	-	21,119	-	21,119
長期借入金	-	260,329	-	260,329
負債計	-	281,448	-	281,448

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しております。商品関連取引の時価は、取引所等における最終の価格を用いて評価しております。いずれも活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「長期借入金」参照)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	50	49	0
合計	50	49	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	50	48	1
合計	50	48	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,388	7,407	10,981
その他	35	23	11
小計	18,424	7,431	10,993
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	736	756	20
小計	736	756	20
合計	19,160	8,187	10,972

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	25,280	7,290	17,989
その他	-	-	-
小計	25,280	7,290	17,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	641	676	35
小計	641	676	35
合計	25,921	7,967	17,954

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	690	335	6
その他	-	-	-
合計	690	335	6

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	271	139	-
その他	4	3	-
合計	275	143	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について128百万円(その他128百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について54百万円(その他54百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	185,281	-	1,110	1,110
	中国元	1,813	1,173	327	327
	売建 米ドル	29,989	-	28	28

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	178,121	-	4,043	4,043
	中国元	1,173	544	320	320
	売建 米ドル	43,454	-	719	719

(2)商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	原油先物取引				
	売建	306	-	9	9
	買建	345	-	9	9

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引	10	-	1

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	82,981	69,983	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	72,100	37,069	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3)商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油先物取引 売建	予定取引	25,726	-	116

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	原油先物取引 売建	予定取引	29,751	-	1,839
	原油スワップ取引 固定買・変動売		779	-	59
	固定売・変動買	予定取引	129	-	6

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び前払退職金制度等を採用しております。一部の確定給付年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,237百万円	36,475百万円
勤務費用	2,386	1,796
利息費用	210	224
数理計算上の差異の発生額	1,517	37
退職給付の支払額	2,090	1,817
その他	248	59
退職給付債務の期末残高	36,475	36,776

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	39,439百万円	38,339百万円
期待運用収益	814	775
数理計算上の差異の発生額	1,990	4,016
事業主からの拠出額	1,912	1,677
退職給付の支払額	1,800	1,426
その他	35	-
年金資産の期末残高	38,339	43,382

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,813百万円	34,070百万円
年金資産	38,339	43,382
	4,525	9,311
非積立型制度の退職給付債務	2,662	2,705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,863	6,605
退職給付に係る負債	3,395	3,481
退職給付に係る資産	5,259	10,086
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,863	6,605

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,386百万円	1,796百万円
利息費用	210	224
期待運用収益	814	775
数理計算上の差異の費用処理額	476	347
その他	45	12
確定給付制度に係る退職給付費用	1,351	910

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	949百万円	3,631百万円
合計	949	3,631

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,004百万円	4,636百万円
合計	1,004	4,636

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	36.3%	33.8%
株式	45.2	49.0
その他	18.5	17.2
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25.8%、当連結会計年度26.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%～1.2%	0.3%～1.2%
長期期待運用収益率	1.3%～2.5%	1.3%～2.5%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度613百万円、当連結会計年度630百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	33,488百万円	20,153百万円
資産除去債務	17,541	18,469
特別修繕引当金	16,494	16,658
減損損失	6,913	6,626
その他	31,466	31,450
繰延税金資産小計	105,904	93,357
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	15,476	5,392
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	18,516	17,486
評価性引当額小計(注)1	33,992	22,878
繰延税金資産合計	71,912	70,478
繰延税金負債		
外国法人税計算上の償却差額	55,897	62,263
資産除去費用	11,373	11,434
その他有価証券評価差額金	2,999	5,072
その他	9,891	9,864
繰延税金負債合計	80,162	88,635
繰延税金資産・負債の純額	8,249	18,156
再評価に係る繰延税金資産・負債		
再評価に係る繰延税金資産 評価性引当額	10,175	9,382
再評価に係る繰延税金負債	10,175	9,382
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	5,078	4,968
再評価に係る繰延税金負債の純額	5,078	4,968

(注)1．評価性引当額が11,113百万円減少しております。この主な要因は、当社を通算親法人とする当社通算グループにおいて、欠損金の繰越控除の利用により、評価性引当額の対象となっていた税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

(注)2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	2,392	16,652	159	669	-	13,614	33,488
評価性引当額	2,168	9,761	159	620	-	2,766	15,476
繰延税金資産	223	6,890	-	49	-	10,848	(2)18,012

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金33,488百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産18,012百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち17,958百万円は、当社通算グループにおける税務上の繰越欠損金残高32,395百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。原油価格は安定的に推移すると仮定しております。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。このような環境の下、当連結会計年度を最終年度とする第6次連結中期経営計画における重点施策により、収益力は格段に向上しております。2023年3月に公表いたしました第7次連結中期経営計画においても、引き続き収益力の確保に向けた重点施策に取り組んでまいります。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	6,040	102	459	-	233	13,317	20,153
評価性引当額	2,371	102	389	-	233	2,295	5,392
繰延税金資産	3,669	-	70	-	-	11,021	(2)14,760

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金20,153百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産14,760百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち14,680百万円は、当社通算グループにおける税務上の繰越欠損金残高18,974百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、当該繰延税金資産の対象となる税務上の繰越欠損金は、主にコスモ石油㈱において過年度における原油価格の急落により生じた非経常的なものであります。原油価格及び為替相場は安定的に推移すると仮定しております。国内市況は安定した状況が続くことが想定され、継続して適正マージンの確保が可能と見込んでおります。製油所においては、生産数量を上回る販売数量を確保することにより、製油所は高稼働の状態を維持できると見込んでおります。このような環境の下、2023年3月に公表いたしました第7次連結中期経営計画において掲げた重点施策の着実な実行により、引き続き収益力の確保に取り組んでまいります。以上から、一時差異等加減算前課税所得の長期的、安定的な発生が見込まれるため、当該繰延税金資産は回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
外国法人税額	21.49	16.26
評価性引当額の増減	5.61	6.17
その他	0.06	0.99
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.56	41.70

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、主に以下の資産除去債務を計上しております。

- ・給油所の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務
- ・風力発電施設の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・利権協定効力発生に伴う廃山義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～50年と見積り、割引率は0.005%～2.306%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	22,823百万円	27,840百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,161	444
見積りの変更による増加額	4,455	22
時の経過による調整額	266	269
資産除去債務の履行による減少額	328	288
その他増減額(は減少)	538	414
期末残高	27,840	27,872

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、主に連結子会社が利権協定効力発生に伴う廃山義務として計上していた資産除去債務について除去費用を見直した結果、将来発生する除去費用が期首時点における見積額から変動することが明らかになったため見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、前連結会計年度においては4,455百万を加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,379百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は3,630百万円(特別損益に計上)、減損損失は25百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,245百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は327百万円(特別損益に計上)、減損損失は56百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	28,467	26,595
期中増減額	1,872	1,516
期末残高	26,595	25,079
期末時価	26,697	25,515

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(697百万円)であり、主な減少額は売却及び除却による減少(1,669百万円)及び賃貸の終了による減少(533百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産化等による増加(175百万円)であり、主な減少額は賃貸の終了による減少(1,201百万円)及び用途変更等による減少(263百万円)であります。

3 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考にしております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	合計
日本	2,053,534	355,425	44,603	12,119	25,214	2,490,897
アジア	107,266	14,768	-	-	761	122,796
その他	167,496	544	7,990	-	2,146	178,177
外部顧客への 売上高	2,328,298	370,738	52,593	12,119	28,122	2,791,872
顧客との契約か ら生じる収益	2,325,890	370,400	52,593	12,119	27,302	2,788,306

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

- 2 外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が3,566百万円含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	合計
日本	2,033,822	303,037	38,520	14,156	18,970	2,408,507
アジア	134,908	9,280	-	-	979	145,167
その他	172,296	797	621	-	2,179	175,894
外部顧客への 売上高	2,341,027	313,115	39,141	14,156	22,129	2,729,570
顧客との契約か ら生じる収益	2,338,573	312,782	39,141	14,156	21,399	2,726,053

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

- 2 外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が3,516百万円含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

石油事業

石油事業においては、原油と石油製品の輸出入、精製、貯蔵及び販売等を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品を製油所等において顧客が手配したタンクローリー等の輸送手段へ積載し出荷した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。または、契約にて約束された製品を当社が手配したタンクローリー等の輸送手段にて運搬した場合も、代替的取扱いにより積載し出荷した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品及び割引額等を控除した金額により認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

石油化学事業

石油化学事業においては、石油化学製品の製造及び販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品が複数の石油化学製品工場間を結ぶパイプラインを通じて出荷しており、当該契約にて定められたパイプライン上の地点を通過した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。対価に変動可能性のある取引については、重大な戻入れが発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しています。

石油開発事業

石油開発事業においては、原油の開発、生産及び販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に契約にて約束された製品が、出荷設備と傭船タンカーを連結するフランジを通過した時点において、当該製品に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び出荷量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、製品の引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業においては、風力発電による電気の供給販売を主要な事業としています。

これらの事業は、主に風力発電設備から発電した電気が、電力供給設備を介して需要家に供給された時点において、当該電気に対する支配が顧客に移転し、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された単価及び売電量に基づいた金額で収益を認識しております。取引の対価は顧客との契約により定められた期限までに支払いを受けておりますが、引き渡し後1年以内に支払いを受けているため、重要な金融要素は含まれておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	269,819	277,221
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	277,221	338,786
契約資産（期首残高）	1,932	4,199
契約資産（期末残高）	4,199	2,496
契約負債（期首残高）	9,279	8,623
契約負債（期末残高）	8,623	7,244

契約資産は、主として工事請負契約について収益を認識した、未完成工事に係る対価に関するものであります。当該資産は対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に石油事業において、契約に基づく製品の引き渡しに先立ち顧客から受領した対価になります。これらは履行義務を充足した時点で収益に振替えられます。

なお、契約資産は流動資産の「その他」、契約負債は流動負債の「その他」にそれぞれ含まれております。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰越された金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額についても重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	3,424	9,245
1年超5年以内	1,871	1,386
合計	5,295	10,632

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」及び「再生可能エネルギー事業」等を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社及び当社の連結子会社別に、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「石油化学事業」、「石油開発事業」及び「再生可能エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト等の生産及び販売をしております。「石油化学事業」は、エチレン・ミックスキシレン・パラキシレン・ベンゼン・トルエン・石油化学溶剤等の石油化学製品の生産及び販売をしております。「石油開発事業」は、原油の開発、生産及び販売を行っております。「再生可能エネルギー事業」は、風力発電による電力の供給販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学 事業	石油開発 事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 (注)1	調整額(注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	2,328,298	370,738	52,593	12,119	28,122	-	2,791,872
セグメント間の 内部売上高又は振替高	123,201	69,435	85,434	106	32,634	310,813	-
計	2,451,500	440,174	138,027	12,225	60,757	310,813	2,791,872
セグメント利益	65,676	3,825	84,512	2,587	1,488	6,414	164,505
セグメント資産	1,515,212	334,627	302,543	67,881	27,011	126,511	2,120,763
その他の項目							
減価償却費	28,722	9,871	13,727	1,861	99	514	53,768
受取利息	669	129	1,500	284	41	454	2,171
支払利息	4,273	536	1,974	141	0	413	6,512
持分法投資利益又は損 失()	2,959	5,301	3,208	31	102	-	1,000
持分法適用会社への投 資額	27,408	39,906	14,057	513	553	-	82,439
資本的支出	19,812	9,605	22,352	19,391	169	610	71,941

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額6,414百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額5,482百万円、セグメント間取引消去420百万円、棚卸資産の調整額436百万円、固定資産の調整額75百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額 126,511百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社資産やセグメント間取引消去額等が含まれております。
- 5 当社は、負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	石油事業	石油化学 事業	石油開発 事業	再生可能 エネルギー 事業	その他 (注)1	調整額(注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	2,341,027	313,115	39,141	14,156	22,129	-	2,729,570
セグメント間の 内部売上高又は振替高	104,524	48,667	88,686	150	39,297	281,326	-
計	2,445,551	361,782	127,828	14,307	61,426	281,326	2,729,570
セグメント利益又は損失 ()	90,719	7,764	68,262	2,848	3,120	4,428	161,615
セグメント資産	1,637,666	346,301	314,717	54,732	25,504	166,979	2,211,942
その他の項目							
減価償却費	28,226	10,555	14,448	2,461	79	481	55,290
受取利息	945	224	3,870	333	34	471	4,936
支払利息	2,705	428	1,746	240	0	359	4,761
持分法投資利益又は損 失()	2,143	5,702	1,815	68	96	-	1,770
持分法適用会社への投 資額	28,389	36,725	14,958	305	974	-	81,353
資本的支出	41,440	9,229	18,926	10,481	360	1,952	82,391

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額4,428百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額6,395百万円、セグメント間取引消去 1,268百万円、棚卸資産の調整額918百万円、固定資産の調整額219百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額 166,979百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社資産やセグメント間取引消去額等が含まれております。
- 5 当社は、負債項目についてセグメントごとに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,490,897	122,796	178,177	2,791,872

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	U A E	その他	計
699,226	146,958	79	846,264

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	353,336	石油事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	計
2,408,507	145,167	175,894	2,729,570

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	U A E	その他	計
699,468	150,707	64	850,239

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	363,430	石油事業

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	224	0	1,046	2,427	-	-	3,698

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能 エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	123	-	-	779	-	-	902

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	ルゾンカ 典子	-	-	当社常務執行役 員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役 員CDO COSMOエコ基金 理事長	寄付	10	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	ルゾンカ 典子	-	-	当社常務執行役 員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役 員CDO COSMOエコ基金 理事長	寄付	12	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 いわゆる第三者のための取引であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キグナス石油㈱	東京都千代田区	2,000	石油製品・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	353,336	売掛金	31,908
									長期預り金	23,600

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	キグナス石油㈱	東京都千代田区	2,000	石油製品・石油化学製品の売買	(所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の兼任	石油製品の販売等	363,430	売掛金	40,231
									長期預り金	23,600

(注) 石油製品の取引にかかる取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	ルゾンカ典子	-	-	当社常務執行役員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役員CDO COSMOエコ基金理事長	寄付	24	-	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	ルゾンカ典子	-	-	当社常務執行役員CDO	(被所有) 直接 0.0	当社常務執行役員CDO COSMOエコ基金理事長	寄付	26	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
いわゆる第三者のための取引であります。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	6,042.41円	6,856.20円
1株当たり当期純利益	811.15円	938.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	726.65円	-円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度986千株、当連結会計年度764千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数は、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を控除しております(前連結会計年度953千株、当連結会計年度877千株)。

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	67,935	82,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	67,935	82,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,752	87,474
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9,738	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(9,738)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の実現を目的としております。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	3,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.96%)
株式の取得価額の総額	23,000百万円(上限)
取得期間	2024年5月10日から2025年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	93,100株
株式の取得価額の総額	707,423,000円
取得期間	2024年5月28日から2024年5月31日(約定日ベース)
取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
コスモエネルギーホールディングス(株)	第27回無担保社債	2015年 10月1日	3,000	3,000	1.340	無担保	2025年 10月1日
コスモエネルギーホールディングス(株)	第1回無担保社債	2023年 5月8日	-	15,000	0.540	無担保	2028年 5月8日
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	第1回無担保社債	2023年 6月30日	-	1,693	1.500	無担保	2035年 12月31日
合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY	第2回無担保社債	2024年 1月31日	-	1,874	1.200	無担保	2035年 12月31日
合計	-	-	3,000	21,568	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	3,000	-	-	15,000

2 コスモエネルギーホールディングス(株)の第27回無担保社債は、連結子会社のコスモ石油(株)より移管されたものであります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	229,379	194,788	0.369	-
1年以内に返済予定の長期借入金	44,831	50,294	1.390	-
1年以内に返済予定のリース債務	385	380	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	253,708	263,669	1.018	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,857	1,509	-	2025年～2033年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金	89,356	78,680	5.836	-
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	155,300	88,000	0.109	-
合計	774,819	677,321	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 支払手形及び買掛金の平均利率は、米ドル建債務に係る利率であります。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	59,491	93,178	40,000	27,000
リース債務	310	298	292	285

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
給油所の事業用定期借地権契約等に伴う原状回復義務に基づくもの	3,604	83	31	3,657
利権協定効力発生に伴う廃山義務に基づくもの等	24,235	651	672	24,215
合計	27,840	735	703	27,872

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	608,613	1,308,464	2,013,199	2,729,570
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	16,352	88,629	112,261	154,952
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	7,248	36,084	45,841	82,060
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	83.05	412.98	524.26	938.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)又は1株当たり四半期純損失()	83.05	495.61	111.40	413.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,107	11,605
関係会社短期貸付金	310,983	298,968
未収入金	7,014	9,343
その他	10,026	13,626
貸倒引当金	-	1,287
流動資産合計	3 330,131	3 332,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	273	145
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	116	156
土地	1 123,200	1 123,200
リース資産	224	135
建設仮勘定	65	186
有形固定資産合計	123,886	123,827
無形固定資産		
ソフトウェア	1,619	1,577
その他	263	989
無形固定資産合計	1,882	2,567
投資その他の資産		
投資有価証券	6,066	8,739
関係会社株式	215,418	213,536
長期貸付金	0	3
関係会社長期貸付金	136,094	124,096
長期差入保証金	1,340	1,324
繰延税金資産	355	-
その他	323	241
投資その他の資産合計	3 359,598	3 347,942
固定資産合計	485,367	474,336
繰延資産		
社債発行費	6	64
繰延資産合計	6	64
資産合計	815,505	806,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 170,052	1 92,946
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 32,530	1, 4 36,880
コマーシャル・ペーパー	155,300	88,000
未払金	4,789	8,131
未払法人税等	267	626
預り金	70,041	113,598
賞与引当金	912	752
役員賞与引当金	210	259
その他	1 894	1 964
流動負債合計	3 434,998	3 342,160
固定負債		
社債	3,000	18,000
長期借入金	1, 4 221,820	1, 4 243,940
長期預り金	1,159	1,759
繰延税金負債	-	210
役員報酬BIP信託引当金	745	674
その他	161	125
固定負債合計	3 226,886	3 264,710
負債合計	661,884	606,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,435	46,435
資本剰余金		
資本準備金	16,435	16,435
その他資本剰余金	11,438	11,438
資本剰余金合計	27,873	27,873
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	80,343	124,345
利益剰余金合計	80,343	124,345
自己株式	2,237	1,932
株主資本合計	152,414	196,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,205	3,065
評価・換算差額等合計	1,205	3,065
純資産合計	153,620	199,787
負債純資産合計	815,505	806,658

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	39,520	60,975
グループ運営収入	13,614	18,542
不動産賃貸収入	4,474	4,474
営業収益合計	2 57,609	2 83,992
一般管理費	1, 2 12,386	1, 2 17,289
営業利益	45,223	66,702
営業外収益		
受取利息	4,397	3,777
受取配当金	348	380
その他	151	158
営業外収益合計	2 4,897	2 4,316
営業外費用		
支払利息	4,681	3,307
社債利息	40	112
為替差損	13	3
自己株式取得費用	231	-
その他	1,102	431
営業外費用合計	2 6,068	2 3,855
経常利益	44,052	67,163
特別利益		
資産除去債務戻入益	38	-
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	54	-
特別損失		
固定資産処分損	17	32
投資有価証券評価損	2	52
転換社債償還損	4,346	-
関係会社株式評価損	-	559
貸倒引当金繰入額	-	1,287
特別損失合計	4,366	1,931
税引前当期純利益	39,740	65,232
法人税、住民税及び事業税	389	1,607
法人税等調整額	1	257
法人税等合計	390	1,350
当期純利益	40,131	63,881

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	40,000	10,000	12,262	22,262	54,903	54,903	1,902	115,263	
当期変動額									
新株の発行	6,435	6,435		6,435				12,870	
剰余金の配当					14,691	14,691		14,691	
当期純利益					40,131	40,131		40,131	
自己株式の取得							20,884	20,884	
自己株式の処分			824	824			20,549	19,725	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6,435	6,435	824	5,610	25,439	25,439	334	37,150	
当期末残高	46,435	16,435	11,438	27,873	80,343	80,343	2,237	152,414	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	755	755	116,019
当期変動額			
新株の発行			12,870
剰余金の配当			14,691
当期純利益			40,131
自己株式の取得			20,884
自己株式の処分			19,725
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	450	450	450
当期変動額合計	450	450	37,601
当期末残高	1,205	1,205	153,620

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	46,435	16,435	11,438	27,873	80,343	80,343	2,237	152,414	
当期変動額									
剰余金の配当					19,879	19,879		19,879	
当期純利益					63,881	63,881		63,881	
自己株式の取得							793	793	
自己株式の処分							1,098	1,098	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	44,002	44,002	305	44,307	
当期末残高	46,435	16,435	11,438	27,873	124,345	124,345	1,932	196,721	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,205	1,205	153,620
当期変動額			
剰余金の配当			19,879
当期純利益			63,881
自己株式の取得			793
自己株式の処分			1,098
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,859	1,859	1,859
当期変動額合計	1,859	1,859	46,167
当期末残高	3,065	3,065	199,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員報酬BIP信託引当金

当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員において将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、当該取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎に計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は総合石油事業等を行う傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を主たる事業としており、収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、契約にて約束されたサービスを顧客に提供した時点において、当該サービスに対する支配が顧客に移転することにより、契約上の履行義務が充足されたと判断し、契約にて約束された金額で収益を認識しております。また、受取配当金は効力が生ずる日に収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(金利関連)

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- a. ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
- c. ヘッジ対象・・・借入金
- d. ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

8 グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

9 匿名組合出資の会計処理

当社は匿名組合出資を行っており、当社の子会社であるCEAM合同会社が匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は営業者に帰属しますが、当該匿名組合は、実質的に当社の計算で営業されていることから、財務諸表においては当該匿名組合の全ての財産及び損益を総額で表示することとし、当該匿名組合の財産である製油所土地を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った重要な会計上の見積りは翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがないため、記載を省略しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
土地	123,200百万円	123,200百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
銀行取引に係る債務	20,991百万円	20,991百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コスモ石油㈱	147,099百万円	111,242百万円
その他	24,550	18,835
計	171,649	130,077

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	15,842百万円	9,372百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	73,633	119,823
長期金銭債務	814	1,202
貸倒引当金	-	1,287

4 財務制限条項

前事業年度
(2023年3月31日)

借入金のうち、45,490百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

< 当社の財務制限条項 >

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	15,600百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2023年4月28日	19,890百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること

当事業年度
(2024年3月31日)

借入金のうち、45,490百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。

< 当社の財務制限条項 >

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年9月30日	15,600百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,566億円以上に維持すること
(2)	2024年6月28日	19,890百万円	各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を1,520億円以上に維持すること
(3)	2024年4月3日	10,000百万円	各年度の連結損益計算書で示される経常損益が3期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2,136億円以上に維持すること

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注作業費	3,304百万円	5,735百万円
広告宣伝費	954	2,482
給料	1,889	2,146
租税課金	1,504	1,492

2 関係会社との取引高 (区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	18,088百万円	23,016百万円
一般管理費	1,039	1,339
営業取引以外の取引高	5,062	5,659

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式205,383百万円、関連会社株式10,034百万円) は、市場価格のない株式等にあたるため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式204,061百万円、関連会社株式9,474百万円) は、市場価格のない株式等にあたるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,067百万円	1,184百万円
賞与引当金	343	309
税務上の繰越欠損金	117	7
その他	517	970
繰延税金資産小計	2,046	2,471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,252	1,355
評価性引当額小計	1,265	1,355
繰延税金資産合計	780	1,115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	363	1,187
その他	61	139
繰延税金負債合計	424	1,326
繰延税金資産(負債)の純額	355	210

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.36	28.39
評価性引当額の増減	1.29	0.16
その他	0.02	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.98	2.07

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	273	2	-	130	145	388
	車両運搬具	5	-	-	2	3	10
	工具、器具及び備品	116	100	3	57	156	610
	土地	123,200	-	-	-	123,200	-
	リース資産	224	38	-	127	135	788
	建設仮勘定	65	288	167	-	186	-
	計	123,886	429	170	317	123,827	1,797
無形固定資産	ソフトウェア	1,619	603	11	633	1,577	
	その他	263	1,330	603	0	989	
	計	1,882	1,934	615	634	2,567	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	1,287	-	1,287
賞与引当金	912	752	912	752
役員賞与引当金	210	259	210	259
役員報酬BIP信託引当金	745	390	461	674

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cosmo-energy.co.jp/ja/about/ir/notice.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第8期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月22日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月22日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第9期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出。
第9期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月8日関東財務局長に提出。
第9期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月8日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2023年6月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2023年12月6日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2024年2月8日関東財務局長に提出。
- (5) 発行登録書（株券・社債券等）
2023年6月23日に関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
2023年12月6日に関東財務局長に提出。
2024年2月8日に関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
2024年6月13日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コスモエネルギーホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産37,203百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は70,478百万円である。このうち、グループ通算制度を適用しているコスモエネルギーホールディングス株式会社及び一部の国内連結子会社(以下「通算グループ」という。)において計上された繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は41,544百万円であり、当該金額は総資産の2%に相当する。</p> <p>税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果が認められる場合に回収可能性があるとして判断される。</p> <p>通算グループでは、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が大きく増減している原因、連結中期経営計画及びその進捗状況、並びに過去及び当期の課税所得の推移等を勘案した結果、将来の複数年において一時差異等加減算前課税所得が生じることが見込まれることから、当該繰延税金資産に回収可能性があるとして判断している。</p> <p>当該一時差異等加減算前課税所得は、通算グループの翌年度予算及び第7次連結中期経営計画を基礎として作成した将来計画(以下「将来計画」という。)に含まれる不確実性の影響に関する経営者による評価を加味して見積もられ、石油製品のコストに関連する原油価格及び為替相場が安定的に推移すること、当該製品の販売価格に関連する国内市況が安定的であること、及び当該製品の国内販売数量の予測を前提として製油所が安定的に稼働することが主要な仮定として織り込まれている。このため、不確実性の影響に関する評価を含む、これらの仮定についての経営者による判断が、当該一時差異等加減算前課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来計画の作成において、過去及び足元の原油市況、為替相場、国内の石油製品市況、製油所装置の稼働状況、第三者機関の情報等と整合しない不適切な仮定が採用されることを防止するための統制、並びに不適切な仮定が採用された場合にそれを適時に発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>通算グループの将来計画及び当該将来計画に含まれる不確実性の影響に関する経営者による評価に基づいた、一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性を評価するため、当該見積りに織り込まれた主要な仮定の根拠を経営者に対して質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。</p> <p>石油製品のコストに関連する原油価格及び為替相場が安定的に推移するという仮定について、経営者が使用した第三者機関による原油価格及び為替相場の将来予測の内容との整合性を確認した。また、当監査法人が独自に入手した他の第三者機関による原油価格及び為替相場の将来予測の内容と比較した。</p> <p>石油製品の販売価格に関連する国内市況が安定的であるという仮定について、過去の国内における石油製品の販売マージンの実績及び当監査法人が独自に入手した石油製品の国内市況予測に関する第三者機関のレポートの内容と比較した。</p> <p>製油所が安定的に稼働するという仮定について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製油所の稼働率が高い水準で維持されるという仮定の前提となる石油製品の国内販売数量予測について、政府機関による当該製品の直近の国内需要予測と比較するとともに、過去の販売数量の実績との整合性を確認した。また、当該販売数量予測に含まれる大口販売先との取引について、関連する契約書を閲覧した。 ・ 製油所の稼働率に影響を及ぼす装置不具合の有無及び当該不具合に対する改善施策の実施状況について、製造技術部の責任者に対して質問した。また、経営者が見込んでいる製油所の計画稼働率を過去の実績稼働率と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コスモエネルギーホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 恭子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。